

DA
2008
2002
148

筑波大学博士(言語学)学位請求論文

助詞「に」をともなう成分の研究

和氣 愛仁

寄贈
和氣愛仁氏

03006549

目 次

序章	1
第1章 先行研究概観	6
1. 清水康行(1987)	6
2. 益岡隆志(1987)	9
3. 城田俊(1993)	12
4. 菅井三実(2000)	17
5. 本稿の問題意識から見た先行研究の問題点	22
第2章 助詞「に」の3分類	23
1. はじめに	23
2. 埋め込み構造を持たない文中の必須的な格成分につく「に」	24
2.1. ヒトに関する意味役割	24
2.2. 場所に関する意味役割	26
2.3. コトに関する意味役割	27
2.4. 埋め込み構造を持たない文における二格名詞句の構造的な性格	28
3. 文法的なヴォイスにおける埋め込み文の主体につく「に」	29
3.1. 使役文の被使役者二格	29
3.2. 受動文の動作主二格	32
4. 結果相を修飾する付加的な成分につく「に」	33
4.1. <結果の状態>	33
4.2. <目的>	34

5. おわりに	36
第3章 埋め込み構造を持たない文における二格名詞句	38
1. はじめに	38
1.1. 問題となること、および本章の目的	38
1.2. 本章の考察の範囲	39
2. 名詞の意味素性	41
2.1. 意味素性の階層性	41
2.2. 「場所性」について	43
2.2.1. 「場所性」は名詞の内在的意味素性ではない	43
2.2.2. 「場所性」をつくるもの	44
2.2.2.1. 「所在性」	45
2.2.2.2. 「地点性」	48
2.2.3. 「場所性」についてのまとめ	50
2.2.4. 「方向性」についての補足	51
3. 二格名詞句の意味役割の解釈	52
3.1. 相手構文	53
3.2. 典型的な位置変化構文、所有変更構文	54
3.3. 非典型的な位置変化構文——状態変化構文への接近	57
3.3.1. 姿勢変化構文	57
3.3.2. 密着構文	59
3.4. 存在構文	62
3.5. 発生構文	64
3.6. 対処態度構文	66
3.6.1. 開始様態	66
3.6.2. 遂行様態	66
3.6.2.1. 動作的様態	66
3.6.2.2. 心理態度表出	67
3.6.2.3. 巻き込まれる心理・身体変化	67
4. おわりに	69

第4章 機能動詞結合中の二格名詞句	71
1. はじめに	71
2. ヴォイス的機能動詞句と二格名詞句	72
3. アスペクト付加的機能動詞句と二格名詞句	75
4. <目的>の二句をとる機能動詞句と二格名詞句	75
5. 文法的ヴォイスとの関連	77
6. おわりに	78
第5章 埋め込み構造を持つ文における二格名詞句	79
1. はじめに	79
2. 受動文	80
2.1. いわゆる〈等質説〉と〈異質説〉	80
2.2. 語用論的「受影性」から見た直接受動文と間接受動文の構造	81
2.2.1. 対象ヲ格をとらない能動文からの受動化	81
2.2.2. 対象ヲ格をとる能動文からの受動化	85
2.2.3. 「所有の受け身」	86
2.3. 日本語の受影受動文の構造	86
2.4. 補足——受影受動文以外の「られる」をともなう文	87
3. 使役文	88
3.1. 間接受動文と使役文の対称性	88
3.2. [起因]の二格を持つ文からの使役化——項の増えない使役化	89
3.3. 日本語の使役文の構造	90
4. 可能文	91
4.1. 「二重二格制限」と「一事象一二格名詞句の原則」	91
4.2. 歴史的な視点	93
4.3. 可能文の構造	95
5. おわりに	95
第6章 <資格>の二句について	97
1. はじめに	97

2. 関連する先行研究	97
2.1. 村木新次郎(1983)(1991b) : 「地図をたよりに」構文	97
2.2. 竹沢幸一(1999)	99
2.3. 馬小兵(1997)	101
3. 本章の目的	102
4. 記述・分類	103
4.1. 対象の位置変化に伴う資格付け	103
4.2. 叙任	105
4.3. 仕立て	107
4.4. 臨時的な利用	109
5. おわりに	111
第7章 結語	113
参考文献	118

序章

これまで、先行研究では、二格名詞句の担う意味役割^{*1}として、[相手][着点][（存在の）場所]など、数多くのもものがあげられてきた。しかし、これらの中には、例えば<目的>や<結果の状態>^{*2}のように、名詞句の意味役割というには問題があり、文の成分として実現したときに通常の名詞句とは異なった構文的機能を果たすと考えられるものも少なからず混在している。また、「に」をともなう成分同士の共起関係について言えば、たとえば[着点]と<目的>は共起するのに[着点]と[相手]は共起しないといった現象があるにもかかわらず、なぜそういった現象が起きるのかという理由についての記述がない。さらに、「に」成分全体にわたって類型的意味（あるいは類型的意味の解釈）がどのように決定されるのかという問題に関する体系的な記述もない。先行研究のように多くの類型的意味を意味役割として並列的に羅列するだけでは、「に」に対して過剰な機能負担量を与える記述になってしまい、「に」の本質的な機能を明らかにすることはできなくなってしまう。

以上のような先行研究の状況をふまえて、本稿では、助詞「に」をともなう成分をめぐる様々な問題を統一的な立場から考察し、先行研究において羅列的・固定的にすぎなかった「に」成分の類型的意味について、その決定原理を明らかにする。特に、類型的意味相互の連続性の問題や、動詞のアスペクト的特性・名詞の意味素性・語順の変更などによる類型的意味の解釈のゆれといった問題について合理的な説明を目指す。以下、各章の概要について述べる。

第1章では、二格名詞句の意味役割、あるいは格助詞「に」について述べた先行研究の

*1 益岡(1987)。フィルモア(1975)「深層格」、仁田(1980)「格」、村木(1991b)「叙述素」等の類似の概念を含む。

*2 本稿では便宜的に、必須的な名詞句の意味役割は [] を用いて表記し、付加的な成分の類型的意味は < > を用いて表記する。

うちのいくつかについて、本稿に関連する部分を簡単にまとめ、その問題点を指摘する。

第2章では、本稿での記述の前提となることとして、助詞「に」を構文的なふるまいの面から大きく3つに分類する。

「に」をともなう成分の相互共起関係を整理していくと、そこに一定の共起制限を見いだすことができる。この共起制限（これを「二重二格制限」と呼ぶ）は、同じ機能を担う「に」成分同士は共起不可能であるが、異なる機能をもつ「に」成分同士であれば共起可能である、という原則のあらわれであると考えることができる。この原則に基づいて、本稿は、助詞「に」を大きく3種類に分類する。その第一は、埋め込み構造を持たない文の中の必須的な格成分につく「に」である。この場合の「に」成分は[相手][着点]などの意味役割を持つが、それぞれの「に」成分はたとえ意味役割が異なっても一文中に共起しない。このことから、これらの「に」成分は、「から」成分のような典型的意味格成分ではなく、より構造的な性格を持つものと考えられる。次に、その第二は、受影受動文の動作主ニ格句につく「に」や使役文の被使役者ニ格句につく「に」などの、文法的ヴォイスに関与する「に」である。次に、その第三は、動詞の結果相を修飾する付加的な成分につく「に」である。<目的><結果の状態>などの二句がこれにあたる。以上3種の「に」成分は、それぞれが果たす構文的機能が異なっているために、一文中に共起できると考えられる。それぞれの成分が果たす機能については、第3章以降で詳しく述べる。

第3章では、第2章で3つに分類した「に」成分のうち、埋め込み構造を持たない文の中の必須的なニ格名詞句について、その意味役割の解釈が決定される原理について考察する。

第3章では、さまざまな構文の中でニ格名詞句の意味役割が決定されるさまを見ることを通じて、ニ格名詞句の意味役割が多様な解釈を持つことの原因を、ガ格／ヲ格名詞句とニ格名詞句のふたつの名詞の意味素性の相対的關係や、語順、動詞のアスペクト的特性、語用論的な条件などの点から明らかにする。考察を通じて、ニ格名詞句は構文の意味的な側面と構造的な側面のいずれにも関与する成分であり、他の構造格成分との間で一定の意味的な関係を保ちつつ副次的構造を作り、結果として構文タイプを拡張的に規定するという機能を果たしている、ということ述べる。

いくつかの先行研究では、意味役割をいわゆる「深層格」として設定し、それが表層に現れるときに一定の形態を持って実現する、というような記述がなされてきた。しかし、本稿では、意味役割という概念を素材概念としては用いず、あくまで結果的に現れる解釈

であると考え。ガ格・ヲ格名詞句が動詞と関係して構文の骨格を作るのと異なり、二格名詞句は、ガ格・ヲ格名詞句と意味的な関係性を持ちながらこれらの間に局部的な構造を作ることで、結果的に構文のバリエーションを拡張する。二格名詞句がガ格・ヲ格名詞句に対して意味的な関係性を築くにあたって参照されるのは、ヒト性やモノ性などの名詞の意味素性であり、[相手]や[着点]などの意味役割はあくまで結果的に解釈される性質のものであると言える。

また特に、これまで意味素性のひとつとして扱われてきた「場所性」という概念について、本稿は、「地点性」および「所在性」という性質によって構成される複合概念であり、単独の名詞に内在的な意味素性ではないと考える。「地点性」とは「認知空間内の一点を、特定の地点として指定できる」という性質であり、「所在性」とは、特定の地点の内部に、ある実体が存在することができる」という性質である。「地点性」は基本的にすべての名詞が持ちうるものであり、「所在性」は二格の名詞の意味素性とガ格／ヲ格の名詞の意味素性との相対的關係によって計算されるものである。このような考え方をとることによって、「場所名詞」という範疇をもうける必要がなくなり、かつ、ヒト名詞、モノ名詞、コト名詞、抽象モノ名詞のすべてに渡って場所性についての統一的な説明が可能になる。

第4章では、第3章で述べた二格名詞句に関連して、機能動詞結合中の二格名詞句について考察を加える。機能動詞は、ある特定の名詞句との意味的な密接性が高いために、一定の語順を要求したり、名詞句との間に別の成分が入ることを嫌ったりする。しかし、機能動詞文における二格名詞句同士の共起関係を確認すると、通常の動詞文における二格名詞句と同様に、二重二格制限が厳密に守られており、機能動詞が要求する格体制は一般の動詞との違いはないことがわかる。したがって、機能動詞結合中の二格名詞句の構文的な機能は、通常の動詞文中の二格名詞句と変わりがないと言える。

第5章では、埋め込み構造を持つ受影受動文や使役文において、文の構造と二格名詞句のふるまいとがどのように関わりを持つかということについて考察し、文法的ヴォイスに関与する二格名詞句につく「に」がどのような機能を果たしているのかについて述べる。

受影受動文が表す事象は、できごとレベルにおいて、ある動作や変化（もとの文の動詞が表す事象）と、その動作や変化によってある主体が影響を受けること（受け身動作）というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。一方、二格名詞句のふるまいという点から言うと、すでに述べたとおり、[相手]や[着点]などの意味役割を持つ二格名詞句と、受動文の動作主をあらわす二格名詞句とは、共起が可能である。このことから、

本稿は、「二格名詞句は、ある事象を表す動詞について、ひとつだけ生起することができる」という仮説（これを「一事象一二格名詞句の原則」と呼ぶ）を提示する。たとえば、受影受動文では、もとの動詞句の内部においては、二格名詞句が[相手]あるいは[着点]などの意味役割をともなって現れ、それを包み込む外側の事象、すなわち受け身動作のレベルにおいては、二格名詞句が受動文の動作主として現れる。そしてこれらの二格名詞句は、それぞれ異なった構文的レベルにおいて機能しているために、共起することが可能であると考える。

同様に、使役文が表す事象も、できごとレベルでは、もとの文の動詞が表す事象と、使役動作というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。そして使役文もまた、受影受動文と同様「一事象一二格名詞句の原則」が当てはまる。このことから、日本語の受影受動文と使役文は、対立的な構造を持つということが出来る。これらの、受影受動文における動作主二格につく「に」、および、使役文における被使役者につく「に」は、埋め込み文の主体を表示するという機能を担っている。さらに言えば、これらは、当該の文中に、事象の階層構造が存在することを示すマーカーとして機能しているとも言える。

一方、可能文は、動的事象の表現ではなく、ある主体の属性の表現である。したがって、可能文については、受動や使役の場合のようなできごとレベルでの事象の階層構造はないものと考えられる。そして実際可能文は、受影受動文や使役文とは異なり、二重二格を許容しない。このことから、可能文は一事象相当の命題を持つ属性叙述文であり、受影受動文や使役文と同一のレベルで「文法的ヴォイス」のひとつとして扱うことは適当ではないということが出来る。

第6章では、付加的な「に」成分として、<資格>の意味を持つ二句について考察する。

いくつかの先行研究では、二句の類型的意味として<資格>という意味があげられているが、これまで<資格>の二句として一括して扱われてきたもののなかには、実はいくつかの種類のもものが混在している*3。<資格>二句が生起する構文は、遊離数量詞のふるまい方や、二句の必須性、他の二格名詞句との共起可能性といったことを確認すると、「位置変化に伴う資格付け」、「叙任」、「仕立て」、「臨時的な利用」の4種に分類可能である。このうち、「位置変化に伴う資格付け」に生起する<資格>二句は、場所句でもなく、結果の二次述部とも言えない、これまでに指摘がない名詞句である。また、「叙任」は、抽象的

*3 ここでは便宜的に同じ<資格>二句という表記法をとる。

・非物理的な位置づけの変化を表す構文であり、物理的な位置変化構文と対立的関係にある。この場合の<資格>二句は、位置変化構文の[着点]二格名詞句に相当する必須的な成分であり、抽象的な位置づけの変化における結果の立場を表す。また、「仕立て」は、副詞的な成分を必須補語とする構文であり、この場合の<資格>二句は、見立ての結果としての位置づけを表す必須的な成分として生起する。「臨時的な利用」における<資格>二句は、もっとも副詞的かつ付加的な成分である。以上のことから、単純に意味的な面のみからこれらの二句を<資格>二句としてひとまとめに扱うことは問題があるといえる。

第7章では、全章のまとめと今後の課題について述べる。

第1章 先行研究概観

本章では、二格名詞句の意味役割、あるいは格助詞「に」について述べた先行研究のうちのいくつかについて、本稿に関連する部分を簡単にまとめ、その問題点を指摘する。ここで取り上げるのは、清水康行(1987)、益岡隆志(1987)、城田俊(1993)、菅井三実(2000)の4つである。

1. 清水康行(1987)

まず、意味役割の認定の問題と、意味役割と格形式の対応の問題に関して、清水(1987)を取り上げる。

清水は、本稿で言うところの意味役割を〈格役割〉と呼び、名詞句が表層に実現するときの形式を「格形式」と呼ぶ。清水は、文法記述に必要な〈格役割〉のリストとして、「とりあえず」との断り書き付きで、以下のようなものをあげている。

〈動作主〉：ある動作を引き起こす者の役割。

〈経験者〉：ある心理事象を体験する者の役割。

〈対象〉：移動や状態変化を起こす対象物。また、心理事象の内容・対象を表す役割。

〈起点〉：移動や変化の起点となる場所、状態を表す役割。

〈目標〉：移動や変化の目標となる場所、状態を表す役割。

〈道具〉：ある出来事や心理事象の直接原因となったり媒介となる事物を表す役割。

〈場所〉：ある出来事が起こる場所、位置を表す役割。

〈時間〉：ある出来事が起こる時間を表す役割。

(p. 264)

ただし、清水は、〈格役割〉について、以下のように述べている。

〈格役割〉としてどんな項目を何種類認定すればよいのかは、“格文法”の提唱者フィルモアも明示し得なかったし、その後の研究者たちも最終的な目録を提示できていない。おそらく、これは、文の中で名詞句が果たす“意味的な”役割を網羅的に示す試みにもなるから、やや不可能なことかと思われる。

(p. 263)

これは、抽象化された範疇的意味として「深層格」をあらかじめ設定し、それが表層に現れるときに一定の格形式をとるとするような記述方法のジレンマを示しているといつてよいであろう。つまり、そのような記述方法では、記述をシンプルにしようとすればすべての意味役割を十分に取り扱えず漏れが出る可能性があり、記述をより厳密にしようとすればどこまで細かく見てもきりが無いという状態に陥ってしまう。このことは、村木(1991b)が、以下のように述べていることとかかわっている。以下、村木(1991b)より引用する。

動作主、対象などは、意味論的な格、深層格、意味的役割などの名で呼ばれ、多くの枠組みが提示されてきた。その際、つねに問題となるのは、

- (a) どのような意味論的な格をどれだけ認めたらよいか
- (b) そうした意味論的な格はどのような手つづきによって取り出されるか
- (c) 個々の動詞の格スロットにはどのような単語がはいりうるか

といったことで、これらの問題点についてはさまざまな解釈があって、一致を見ていない。(a)の意味論的な格をいくつ認めるかという問題は、抽象度の度合いによるものである。内容上の結合能力の種類は、細分すればいくらかでもおおくできる性質のものであって、その数は目的によっておおくも少なくもできるのである。重要なのは(b)の問いに答えることであり、(b)を吟味することによって、その結果として(a)の答えが得られるものである。

(村木(1991b):pp. 147-148、下線は和氣による)

この村木の見解は注目に値する。これは、清水をはじめ学界においてある程度一般的になっていると思われる「深層格」に対する考え方に、重大な反省を迫るものだと言えるであろう。

さらに清水は、意味役割（〈格役割〉）と表層の格形式との対応関係について、以下のように述べる。

また、個々の「格形式」は、ほぼ、〈格役割〉との対応規則で一意的（一対一ではない）に定まると考えられる。

〈動作主〉 → 「位格」 (ニ)	〈経験者〉 → 「位格」 (ニ)
〈対象〉 → 「対格」 (ヲ)	〈起点〉 → 「奪格」 (カラ)
〈目標〉 → 「与格」 (ニ、ヘ)	〈道具〉 → 「具格」 (デ)
〈場所〉 → 「位格」 (ニ)	〈時間〉 → 「一般格」 (φ)

「主格」は次のような優先順位でどれかの〈格役割〉に与えられる。その動詞が選択した《格の枠組み》の中で最上位のものが「主格」をとる。その際、その〈格役割〉は、前記の対応規則による「格形式」はとらない。

〈動作主〉 > 〈経験者〉 ≥ 〈対象〉
(> 〈道具〉)

(p. 266)

しかし、上の対応規則では、例えば次のような例が[ガ、ニ]の格体制をとることを説明できないと思われる。

(1) 太郎が花子の変わりように驚いた。

この例のニ格名詞句の意味役割は[起因]（村木(1991b)、仁田(1993)[基因]など）と呼ばれるものであるが、このような意味役割が解釈されることの説明も不可能である。これは、

上の対応規則が単純であると考えて、これを書き直し、〈格役割〉として〈起因〉を設定しておけばよいというような、単純な問題ではない。そのようなことをすれば、対応規則がどんどん増え、記述が複雑になりすぎてしまう。このあたりのことも、上で述べたジレンマの問題につながっている。

さらに、より本質的な問題は、上の対応規則において、「ガ」をのぞくすべての格助詞が、同じ性格付けのもとに扱われている点である。すなわち、「ヲ」は当該の名詞句が構造的な成分であることを示す構造表示マーカであり、例えば「カラ」は当該の成分が意味的な成分であることを示す意味表示マーカである (cf. 矢澤(1994)) といったことを考えずに、すべての格形式について、この意味役割であればこの格形式をとる、というように記述してしまうのでは、すべての格助詞が意味役割を表示するという事になってしまわないか。

さらには、上の対応規則において、そもそも二格がなぜこのような分布を示すのかについて説明することもできない。そのように決まっているから、というだけでは、対応規則として記述する意味があまりないであろう。

以上のように、意味役割程度のレベルで抽象化された範疇的意味として「深層格」をあらかじめ設定し、それが表層に現れるときに一定の格形式をとる、という記述の方法には、限界があると言える。

2. 益岡隆志(1987)

益岡は、文法記述に一般化をもたらすような意味役割として、以下のようなものをあげている。

- (2) 動作主、対象、経験者、相手、着点、起点、場所、時間、共同者、道具、受益者、原因、その他

(p. 106)

このうち、述語の項 (すなわち益岡の言うところの必須的な名詞句) になりうるものとして、以下の7種をあげ、これらを「中核的意味役割」と呼ぶ。

(3) 動作主、対象、経験者、相手、着点、起点、場所

(p. 106)

その上で、これらの意味役割がどのような形式を持って表層に実現されるかについて、以下のような対応関係があると述べる。

- (57) a. 動作主→ガ格
- b. 対象 { 他動詞の場合→ヲ格
 それ以外→ガ格
- c. 経験者 { 状態述語の場合→ニ格
 それ以外→ガ格
- d. 相手 { 対称述語の場合→ト格
 それ以外→ニ格
- e. 着点→ニ格（ヘ格）
- f. 起点→カラ格
- g. 場所→ニ格

(pp. 113-114)

さて、ここでの益岡の議論は、本質的に清水(1987)と同じ問題を抱えているといえてよい。すなわち、あらかじめいくつかの意味役割を規定しておき、それが表層に現れる際に一定の格形式をとる、というような記述の方法では、多様な意味役割をすべて設定しておくべきなのか、ある程度抽象化しておくのか、抽象化するのならばどの程度までに抽象化するのか、といったことについて、極めて答えの出しにくい問題を抱え込んでしまうことになる。

この、意味役割の認定基準に関しては、益岡自身も問題があることを認めている。以下再び引用する。

また、「相手」の認定にも、しばしば問題が生じる。次に挙げるようなニ格は「相手」の一種と見ておくが、これも暫定的処理に過ぎない。

- (41) 太郎が会議に遅れた。
- (42) 花子が勉学に励んだ。
- (43) 次郎が試合に勝った。(cf. 次郎が試合で太郎に勝った。)

さらに、着点と場所の違いが分明でない場合も多い。次のような例における二格はどうであろうか。

- (44) 太郎が舞台に現れた。
- (45) 花瓶にひびが入った。
- (46) 次郎が頂上に立った。
- (47) バケツに水がたまった。

結果としての存在に焦点が置かれる場合は「場所」と見なし、「移動」が問題となる場合には「着点」と見なす、というのが原則であろうが、両者の境界はあいまいなものにならざるを得ない。

(p. 110)

このような、意味役割の認定にかかる曖昧さ、困難さがなぜ生じるのかを考えるために、ここで、そもそも「意味役割」とはどのようなものとして定義されているのかを確認してみることにする。先行研究から意味役割（あるいはそれに類する概念）の定義をいくつか拾い出してみると、

益岡(1987)「意味役割」：「項の述語に対する意味的関係の諸類型」(p. 101)

仁田(1993) <格>：「共演成分の動詞および他の共演成分群に対する類的な関係的意味のあり方」(p. 15)

国立国語研究所(1997)「深層格」：「述語と共起する名詞句の述語に対する意味的関係」(p. 8)

(以上、下線は和氣による)

など、ごく大まかに言ってしまうと、意味役割とは、述語と項の「関係」ということにな

るだろう。しかし、問題なのは、「関係」と言ってしまうと、述語と項とがそれぞれにどのような原理で機能しているのかが捨象されてしまうことである。述語が項に対して何を要求するのかということと、名詞句がその要求に対してどのように答えるのかということといったのは分離して考えなければ、述語と項の「関係」を明らかにすることはできないし、二格名詞句のような成分が多様な意味役割を持ちうるのはなぜかということについて説明することもできなくなってしまう。こういったことに関してこれまで十分な注意が払われて来なかったために、多くの先行研究において意味役割の認定基準が曖昧なものにならざるを得なかったと言えるだろう。

仮に、述語が項に対して意味役割（ないし何らかの意味的特性）を要求し、名詞句がその要求に応じて一定の意味素性を持つ名詞を補充すると考えるなら、述語が項に対して要求する意味役割を満たすために、名詞の側ではどのような意味素性を持っている必要があるのかという点について考えなければなるまい。しかし益岡は、名詞の側の意味素性についてまったく言及していない。

このように、意味役割がどのような手順を経て決定されるのかということ十分に考慮していないことが、前述のような意味役割の認定基準の曖昧さにつながっていると考える。本稿では、構文タイプ（構文が表す事象の種類）、述語が項に対して要求する意味的特性、名詞句が述語の要求に対して補充する意味的特性を組み合わせることで、これらの組み合わせによって結果的に二格名詞句の意味役割の解釈が決定される、と考える。この点について詳しくは第3章で述べる。

3. 城田俊(1993)

城田は、以下のように述べて、格助詞の機能を一次機能と二次機能に分ける。

特定の条件、ある程度はっきりと定められる（限定された）条件のもとで働く機能を二次機能と呼びます。それに対し、条件の限定の少ないもの、あるいは無いものを一次機能と呼びます。

(p. 70)

その上で、格助詞「に」については、以下のように述べて、(一次的には) 意味表示マー

カーとしての機能を果たすとする。

二格の一次機能は副詞（語義）的機能です。動詞・形容詞の表わす動作・状態が関係する範囲を限定し用言を修飾します。その機能は名詞と述語の個々の意味により様々に具体化されます（後略）。

(p.74)

以下、城田があげた二格の用法についてまとめてみる*4。

(1) 一次機能—副詞格（範囲を限定して用言を修飾する）

(i) 動作・状態のおこる範囲を場所として限定する。

動詞：(イ) 存在動詞（いる、ある、…）

(ロ) 動作動詞（光る、輝く、…）

(ハ) 認知動詞（見える、発見する、…）

名詞ガ：具象名詞

名詞ニ：場所名詞（非空間を含む）

(ex) 庭に木がある。

(ex) 彼には常識が欠ける。

(ii) 動作の及ぶ範囲をその主体・客体の密着する場所として限定する。

動詞：移動動詞（行く、来る、まがる、移す、乗せる、…）

名詞ガ：具象名詞

名詞ニ：場所名詞

(ex) 父が会社に行く。

(iii) 動作・状態の及ぶ範囲をその主体・客体の密着する対象として限定する。

動詞：対面動詞（会う、当たる、ぶつかる、触れる、面する、直面する、向かう、さわる、詣る）

名詞ガ：具象名詞

名詞ニ：場所名詞

*4 表記に関して注記する。原著において、動詞および例文が漢字カタカナ混じり表記であったものを漢字ひらがな混じり表記に改める。また、適宜改行、字下げし、用例には文頭に (ex) を付す。

(ex) 先生に会う。

(ex) 海に面する。

(ex) 神社に詣る。

注記：(省略)

(iv) 動作・状態の及ぶ範囲を抽象的事象として限定する。

動詞：すぐれる、まさる、勝つ、なれる、…

名詞ガ：無限定

名詞ニ：抽象語

(ex) 試合に勝つ。

(ex) 数学にすぐれる。

(v) 動作・状態が及ぶ範囲をガ／ヲ格にたつものと同じたぐいのものに限定する。

動詞：似る、合う、関わる、似せる、比較する、…

名詞ガと名詞ニの範疇的意味が一致する

(ex) 甲が乙にあたる／にる／関わる。

(ex) 甲を乙に重ねる。

(vi) 感情・心理状態が及ぶ範囲をヒトの心に限定する（名詞ニは感情／気持をあじわうものとしてあらわれる）。

形容詞：こわい、うれしい

名詞ガ：モノ、コトを表す名詞

名詞ニ：ヒト名詞

(ex) あの子に犬がこわいことをしらなかった。

(ex) 老人にあんなことがうれしいとは。

(vii) 動作・状態が及ぶ範囲を目的の面から限定する。

動詞：移動動詞（行く、でかける、…）

名詞ガ：主にヒト名詞

名詞ニ：動作名詞

(ex) 買い物に行く。

(ex) 息子を買い物にやる。

(ex) 挨拶にたつ。

注記：(ii)と(vii)は組合せ可。息子を市場に買物にやる。

(viii) 動作・状態の及ぶ範囲を対象の受け手の面から限定する。

動詞：授与を示す他動詞（あげる、わたす、…）

名詞ガ：主にヒト名詞

名詞ニ：主にヒト名詞

(ex) 先生に手紙を出す。

(ix) 動作・状態をでどころ面から限定する。

(イ) 語彙的反転関係にたつものにおいて動作のでどころを限定する。

動詞：おそわる（おしえる）、もらう（やる）、借りる（貸す）、…

名詞ガ：ヒト名詞

名詞ニ：ヒト名詞

(ex) 太郎は花子に英語を教えた。→花子は太郎に英語をおそわった。

(ex) 花子のことばが太郎にしげきを与えた。→太郎は花子のことばにしげきを受けた。

(ロ) 文法的反転関係にたつものにおいて動作のでどころを限定する。

動詞：受身態動詞

名詞ガ：ヒト名詞

名詞ニ：ヒト名詞

(ex) 太郎が花子をぶった。→花子は太郎にぶたれた。

(x) 動作・状態を原因・誘因・起因面から限定する。

動詞：精神活動、具体的状態を示す動詞（なやむ、こまる、おどろく、…）

名詞ガ：主にヒト名詞

名詞ニ：事象名詞

(ex) 弟は借金になやむ。

(ex) 寒さにふるえる。

(2) 二次機能—文法格（述語転化補語・直接補語表示）

(i) 述語転化補語

動詞：なる、する、思う、…

名詞ガ：無限定

名詞ニ：無限定

(ex) 水が氷にかわる。

(ex) 水を氷にかえる。

(ex) 猫が犬にみえる。

(ii) ヲ格と同じく直接目的補語を示す。

動詞：かみつく、しがみつく、とびかかる、反対する、賛成する

(ex) 犬が足にかみつく。

(ex) 共産党が政府案に反対している。

以上である。以下、この城田の論について問題点を指摘する。

まず、一次的機能として、二格が副詞（語義）機能を果たすという点についてであるが、この言い方はすなわち、格助詞「に」が何らかの意味を表す、つまり「に」に何らかの意味的「本義」を認めるということである。城田は二格が「動詞・形容詞の表わす動作・状態が関係する範囲」を表すとしており、これがすなわち城田の考える『『に』の本義』ということになる。しかし、これほどまでに抽象的で曖昧なものを、意味的なレベルで認める必然性はどこにあるのであろうか。国広(1967)が、格助詞「に」の意義素を《密着の対象を示す》としたのよりもさらに曖昧でわかりにくい。

また、個別の意味役割は、「名詞と述語の個々の意味により様々に具体化され」とは言うものの、実際に個々のパターンにおいてどのような手続きを経て具体的な意味があらわれてくるのかを述べていないため、結局のところ、個別の意味役割を羅列しているに過ぎないと言わざるを得ない。

さらに、上でまとめたものの中では、一応、動詞のタイプや名詞の意味素性なども考慮しているように見えるが、それらの認定方法にはかなり問題があると言わざるを得ない。例えば「場所名詞」と呼ばれるものについてみると、「(1)-(i) 動作・状態のおこる範囲を場所として限定する」の「名詞ニ」に、「場所名詞（非空間含む）」という記述があるが、「非空間の場所名詞」とはいったいどんなものであろうか。用例には「彼には常識が欠ける」という例が挙げられているが、この「彼」を「非空間場所名詞」と呼ぶのであろうか^{*5}。また、「(1)-(iv) 動作・状態の及ぶ範囲を抽象的事象として限定する」の「名詞ニ」に、「抽象語」との記述があるが、これはどんなものを指すのであろうか。また、「(1)-(x) 動作・状態を原因・誘因・起因面から限定する」の「動詞」に「具体的状

*5 そもそも、本稿の立場では、「場所名詞」という名詞のカテゴリーを認めない。この点については第3章の2.2.で詳しく述べる。

態を示す動詞」というものがあるが、これは何を指すのであろうか。「歩く」「走る」なども具体的な状態を示しているとは言えないのであろうか。ほかにも、たとえば「動作名詞」と「事象名詞」の違いなど、判然としない部分が多々あり、これらが全体としてどのように体系づけられているのかわからない。このようなものを前提に個別の意味全体を記述するのは難しいのではないだろうか。

また、文法的なヴォイスに関与する二格 ((ix)-(ロ)) も通常の二格と同列に扱われていたり、せっかく目的が着点と共起すると指摘しておきながらこれらも同列に扱ってしまったりと、ふたつの成分が共起することの意味についてまったく考えていない点も問題である。

さらにもうひとつ、「に」が直接目的語を表示するという点に関して、たとえば、

(4) 犬が太郎をかんだ。

(5) 犬が太郎にかみついた。

のようなペアについて、なぜ「かむ」は目的語としてヲ格を取り、「かみつく」は二格をとるのかということについて本当に考える必要はないのか。この点について城田は、

これら動詞のニはヲと同義であり、直接補語をマークしているのみです。単なる文論上の支配を示しているだけです。他の言い方をすれば、これら動詞の直接補語をマークするものはニに決まっているのです。

(p. 77)

と述べて、「そういう風に決まっている」としているのみである。

以上のように、城田の論は、全体として用法の羅列に終始した感が強く、特に二格について言えば、全体としてどのような体系になっていて、個別の具体的意味がどのような原理に基づいてあらわれてくるのかという点についての考察が十分ではないと言える。

4. 菅井三実(2000)

菅井は、二格が担う意味役割として、以下の14種をあげている(用例は菅井による)。

- (6) a. 建物全体が西に傾く。 [方向]
 b. 先生が教室に来た。 [到着点]
 c. 壁にペンキを塗る。 [密着点]
 d. コーヒーに砂糖を入れる。 [収斂先]
 e. 研究室に学生がいる。 [存在点]
- (7) a. 花子を食事に誘った。 [目的]
 b. 子供に英語を教える。 [伝達先]
 c. 絵の才能に恵まれる。 [要素]
 d. 太郎が社会人になった。 [結果]
 e. 貴方にも一軒家が持てます。 [経験者]
- (8) a. 親友にノートを借りる。 [起点]
 b. 首相が凶弾に倒れた。 [原因]
 c. 先生に論文を批判される。 [動作者]
 d. 3時に待ち合わせする。 [時間]

その上で、これらの意味役割の相互関係について、次のように述べている。以下引用する。

さて、第1節の(1)で挙げた諸用法のうち、純粹に空間次元で用いられる意味には、靜的な[存在点]を除いて次のようなものがある。

- (12) (a) 針金を内側に曲げる。 [方向]
 (b) 壁にボールを投げる。 [到着点]
 (c) 壁にペンキを塗る。 [密着点]
 (d) 調味料をスープに入れる。 [収斂先]

これらは見かけ上、何ら意味的な統一性がないようにも思われるが、変化主体(自動詞の主格 NP または他動詞の対格 NP) が——程度差を持って——与格 NP に近づいていくという点で1本の軸の上に並べることが可能である。この分析に援用すべき概念として、山梨(1994:106-108)が空間の「ニ格」について提案

した〈近接性〉〈到着性〉〈密着性〉〈収斂性〉という4つの認知的制約がある。この4つは独立した要因というより、いわば〈一体化〉という1つの軸の上で程度差を持った連続体として考える方が実態にあっているように思われる。ここでいう〈一体化〉とは4つの制約を統括した上位概念であり、4つの制約は次のような階層をなしながら〈一体化〉の程度差を表す基準として再規定される：

《近接性》→《到着性》→《密着性》→《収斂性》

つまり、最も左の〈近接性〉が〈一体化〉の度合いも最も弱く、右に行くほど〈一体化〉の度合いが強くなるというものである。これを援用すると、上の(12)の例で、(a)における「針金」と「内側」の関係は、せいぜい「内側」に近づいているということではかないわけだから最も〈一体化〉が弱く、〈近接性〉を満たす程度のものとして位置づけられる。(b)では「ボール」が「壁」に到着するというのがデフォルト的解釈であるから〈到着性〉のところに位置づけられ、(c)では「ペンキ」が「壁」に到着した上に互いに切り離し得ない状態になるという点で〈密着性〉に位置づけられる。最後の(d)では「調味料」と「スープ」が混ざり合って明瞭な区分がなくなるので、最も〈一体化〉の度合いが大きく〈収斂性〉を満たしているといえることができる。

(p.15)

さらに菅井は、非空間表現の二格についても、以下のように述べている。

前節で述べたように、空間においては移動 NP が着点 NP との間で〈近接性〉→〈到着性〉→〈密着性〉→〈収斂性〉という程度差を持って〈一体化〉する特質を見たが、非空間次元においても同様の一元化が可能であると思われる。具体的には、次の(22)(a)～(d)が示すように、自動詞の主格または他動詞の対格と与格 NP との間に〈一体化〉の関係と、その程度差が認められる。

(22)(a) 花子を食事に誘った。 [目的]

(b) 上司に事情を話す。 [伝達先]

(c) 会社が優秀な人材に富む。 [要素]

(d) 液体が気体に変わる。 [結果]

(a)では比喩的に「花子」を「食事」に近づけているという点で〈近接性〉までしか満たさないが、(b)では「事情」が「上司」に到達するという点で〈到達性 [ママ]〉を満たし、(c)では「会社」と「人材」は不可分の関係にあるという点で〈密着性〉にまで達しているといつてよい。また、(d)においては「液体」と「気体」が同一の対象であるという点で〈収斂性〉を満たしているといふことができる。

(p. 17)

そして菅井は、(6)および(7)にあげられた意味役割を、以下のように整理する。([存在点]および[経験者]の位置づけに関する菅井の議論の紹介は省略する。)

スケール	空間次元	非空間次元
〈近接性〉	[方向]	[目的]
↓	↓	↓
〈到着性〉	[到着点]	[伝達先]
↓	↓	↓
〈密着性〉	[密着点]	[要素]
	[存在点]	[経験者]
↓	↓	↓
〈収斂性〉	[収斂先]	[結果]

(p. 19)

さて、以下では、以上の菅井の議論について疑問点を述べる。

山梨(1994)が提示した、空間の二格に関する4つの認知的制約は、山梨自身 [近接性+]かつ[密着性-]といったような記述はしていないものの、山梨の一連の論考におけるデ格的記述から見ても、一応、素性の束をなすものと考えられる。しかし菅井は、《一体化》という概念を用いて単一の軸を設定し、その上に山梨の4つの認知的制約を、連続

性を持つものとして、すなわち程度の差として、線条的に並べるということをしている。この、《一体化》の程度の差として意味役割を並べてしまうという処理は、本当に妥当なものなのか。さらに菅井は、

ただし、明確に付け加えておかなければならないのは、決して「二格」が4種類に分けられるのではなく、むしろ〈一体化〉という性質には程度差があって、4つの基準を援用することで個々の意味役割が一元的に整理できるという点であり、この意味で4つの制約が便宜上の目安に過ぎないことを確認しておきたい。

(p. 15、下線は和氣による)

と述べている。これはすなわち、さまざまな二格の意味役割は、程度の差こそあれすべて〈一体化の対象〉である、と言っているに等しい。これではあまりに単純かつ曖昧で、記述として意味をなすものなのかどうか、疑問と言わざるを得ない。

そもそも、山梨の4つの認知的制約は、空間表現の二格について設定されたものであるのに、名詞の意味素性をほとんど考慮することなく、非空間的用法の二格にまでこの4つの認知的制約を援用した〈一体化〉という概念を適用してしまうのは、そしてそのみで二格の意味役割の連続性を説明しようとするのは、やはり無理があると言わざるを得ない。この説明で記述に有用な意味役割同士の関連性が見えてくればいいが、結局のところ曖昧でよくわからないことが多く、全体としての意味役割の関連性や、個別の意味役割がどのようにして生まれるのかという点についての説明が不十分である。例えば、先の意味役割を整理した図から一部を取り出せば、[方向]と[到着点]との相対的關係は[目的]と[伝達先]との相対的關係と並行的に捉えられる、ということになると思うが、このようなことは〈一体化〉の概念だけでは十分に説明できないのではあるまいか。

冗漫な羅列を避けてなるべくシンプルな記述を、という目標は十分に理解できるものであるが、しかし、実際の菅井の記述は全体に無理があり、これで二格の全容を記述したことにはならないであろう。本稿の立場から問題と思われることを付け加えれば、ひとつには、意味役割の決定にあたって名詞の意味素性が考慮されないこと、そしてもうひとつには、「に」成分同士の相互共起關係が考慮されないことがあげられる。後者について例を挙げれば、(菅井の用語で) [到着点]と[目的]は共起するのに[到着点]と[伝達先]は共起しない。このような現象があるのに[目的]と[伝達先]を同じスケールの上に並べてしまっ

てよいのかということが問題となる。以上の点については、本稿で順次明らかにしていく。

5. 本稿の問題意識から見た先行研究の問題点

以上、先行研究についていくつかまとめてきたが、全体に通じる問題点として、以下のようなポイントがあげられるであろう。

- (9) 助詞「に」をともなう成分の機能は、全体としてどのような体系を持つのか。
- (10) 個別の類型的意味（意味役割）は、どのような原理に基づいて決定されるのか。
- (11) 助詞「に」の「(意味的な) 本義」を認めることは正しいのか。

以上のような問題点を念頭に置きながら、以下の各章で助詞「に」をともなう成分の機能について考察していく。

第2章 助詞「に」の3分類

1. はじめに

二格名詞句の持つ意味役割の多様性については、これまでも多くの研究によって触れられてきた。先行研究によって二格名詞句の意味役割として提出されたものとしては、概略次のようなものをあげることができる（寺村(1982)、清水(1987)、益岡(1987)、村木(1991b)、仁田(1993)、城田(1993)、菅井(2000)など）。

- (1) 相手、場所、着点（ないし目標）、起因（ないし基因、または原因）、受動文の動作主、使役文の被使役者、可能文の主体（経験者）、結果の状態、目的

二格名詞句の問題が常に意味役割の問題と関連づけて考えられてきたことからうかがうことができるように、これまで格助詞「に」は、ある特定の意味役割を表示する、意味的なマーカーとしてとらえられることが多かった。確かに、二格名詞句は、ある典型的な部分では、明確なひとつの意味役割を持っているようにも思われる。しかし、そのように多くの意味役割を並立的に考えることは、「に」が負わされることになる機能負担量の大きさという点で重大な疑問を引き起こす。

また、例えば[着点]と<目的>は一文中に共起することが許されるのに対して[着点]と[相手]は共起が許されないといったことがあるのは、意味役割の意味的な距離の遠さという点からでは説明のつかないことである。

本章では、意味役割の連続性、および「に」成分の共起制限をよりどころとして、助詞「に」を大きく3つに分類する。その第一は、埋め込み構造を持たない文中の必須的な格成分につく「に」である。この場合の二格名詞句は、典型的な場合には[相手][場所]など

の意味役割を持ちうる。第二は、受影受動文の動作主や使役文の被使役者など、文法的ヴォイスにおける埋め込み文の主体につく「に」である。第三は、動詞の結果相を修飾する付加的な成分につく「に」である。〈結果の状態〉や〈目的〉の二句*6 がこれにあたる。以下、それぞれの場合について詳しく見ていくことにする。

なお、本章では、先行研究において提出された意味役割がどのような基準でどのように分類されるかという点から記述を行い、ひとつひとつの意味役割がどのような原理によって解釈を決定されるのかという点については第3章で述べることにする。したがって、本章で取り上げる意味役割が二格の意味役割のすべてというわけではもちろんない。

2. 埋め込み構造を持たない文中の必須的な格成分につく「に」

先行研究であげられた意味役割の中では、[相手][（存在の）場所][着点][起因]がこのグループに属する。ただし、これらの意味役割は動詞句の文法的な特性と名詞句の意味素性によって結果的に決まってくるものであって、「に」がはじめからこれらの意味役割のひとつひとつを表示しているというようには考えない。また、これらの意味役割は典型的な場合のものであって、これらの意味役割のある部分には一定の連続性が認められる。これらの意味役割が連続する様子を以下に見ていく。

2.1. ヒトに関する意味役割

- | | | | |
|---------|-----------|-----|-------|
| (2) 太郎が | 花子に／から | 本を | もらった。 |
| (3) 次郎が | 外国人教師に／から | 英語を | 教わった。 |
| (4) 三郎が | 友人に／から | 金を | 借りた。 |
| (5) 太郎が | 花子に | 本を | あげた。 |
| (6) 次郎が | 外国人教師に | 英語を | 教えた。 |
| (7) 三郎が | 友人に | 金を | 貸した。 |

上の例の二格名詞句は、ガ格名詞句と共に主体的動作を行って動詞の表す事象に参加す

*6 この場合の「に」成分は、後述するように名詞句としての機能を持たないので、「二格名詞句」ではなく単に「二句」と呼ぶことにする。

るヒトの役割を持っている。本稿ではこれらをまとめて[相手]の意味役割と認定する。このうち(2)から(4)では、対象の移動ということに着目した場合、二格名詞句が指す実体は対象が移動する際の起点としても解釈可能であるため、格助詞「から」によって起点としてマークすることも可能になっている*7。これらの例は、それぞれ(5)から(7)の例と同じ格体制をとり、しかもガ格名詞句と二格名詞句のあいだに成り立つ対象の移動動作の方向性が逆であるという点で対をなしている。

これまでの研究では、「に」は[着点]を表示し、「から」は[起点]を表示するとされることが多かったが、上の例に見るように、「に」と「から」は必ずしも同じ分布のしかたをしているわけではない。このことは、「に」と「から」を意味的な面に対立的に扱うことの危険性を示している。

上のような、人と人のあいだでの物事のやりとりに関する文では、どちらからどちらへ物事が移動したかということよりも、どちらの人間を主体として述べるか（つまりどちらをガ格とするか）ということのほうが一次的な意味として優先的に述べられる。その場合、主体に対する相手が起点であるか着点であるかということは、「に」によっては表示されない。その点で、「に」そのものは、動作の方向性に関しては中立的であるということができる。もし、主体に対する相手が、意味的には起点であることを示す必要があれば、二格名詞句は、[起点]の意味役割を唯一的に表示する「から」に格助詞の交替を許すことができる。

以上のことから、埋め込み構造を持たない文において格助詞「に」が果たす機能は、「から」などの意味役割表示格助詞に比べて意味的により抽象的であり、従って「に」そのものには動作の方向性を表す機能はないと考えることができる*8。

また、起点的な[相手]と着点的な[相手]の間には、やりとりの方向性を持たない、次のような例が存在している。

*7 ただし、ここでの議論は、(2)から(4)の二格名詞句が一次的な意味役割として[起点]を持つという主張に直接結びつくものではない。本稿では、(2)から(4)において、(本来的に存在する、深層格としての)[起点]という意味役割が「から」という形式によって表示されていると考えるのではなく、経験的に[起点]という意味役割と「から」という形式が一對一に対応することを利用して、「から」で表示すれば強制的に起点の読みを与えることができるため、「から」という形式を利用して、形式の側から、二次的な解釈である「対象の移動における起点」という意味を名詞句に与えようとしたものであると考える。したがって、菅井(2000)とは異なり、本来的な二格名詞句の意味役割として[起点]は認めないというのが本稿の立場である。

*8 このように考えてくると、典型的意味役割として[着点]のみを表示する格助詞がないのはなぜなのかという疑問に突き当たることになるが、この点については今後の課題とする。

(8) 太郎が花子に会った。

以上のことから、本稿では、起点的な[相手]から着点的な[相手]までを、ヒト性を軸に連続した一つの意味役割ととらえることにする。これらが異なっているのは、ガ格名詞句とニ格名詞句との間に成り立つ方向性だけである。

2.2. 場所に関する意味役割

本稿では、存在の場所を表す[存在点]*⁹と移動の[着点]を、ガ格名詞句またはヲ格名詞句が位置づけられる場所の役割という性格づけのもとに連続したものとして扱うことにする。その根拠は以下の2点に求められる。まず第一点は、[存在点]と[着点]の中間的な意味役割の存在である。以下の例のニ格名詞句は、単純な[着点]というよりは、[存在点]と[着点]の中間的な意味役割を持っている。

(9) アルミ皿にろうそくを溶かす。

(10) てんぷら鍋に油を熱する。

(11) ボールに卵白を泡立てる。

これらの例のニ格名詞句は、[対象]が位置づけられる場所としての意味の他に、ある状況の出現する場所としての意味も持っており、下のような典型的な出現を表す文のニ格名詞句に連続する。

(12) ひたいにニキビができる。

(13) パンにカビが生える。

以上のような例から、[存在点]や[着点]といった意味役割の境界は、必ずしも分明ではないことがわかる。

また、第二の理由は、語順によって場所格の解釈が揺れる可能性があることである。

*9 存在の場所を表す意味役割を、本稿では以下 [存在点] と呼ぶことにする。

(14) 汗が背中に流れる。

(15) 背中に汗が流れる。

(14)の「背中に」がより移動の到達点としての解釈を受けやすいのに対して、(15)の「背中に」は上の(9)から(11)あるいは(12)(13)のような出現点として解釈されやすくなり、典型的な[着点]の役割からははずれてくる。

以上のことから、[存在点]と[着点]はまったく別の意味役割ではなく、広い意味での場所を表す意味役割として、連続したものとして扱うことが可能になる。

2.3. コトに関する意味役割

先行研究において扱いの一定していない二格名詞句の意味役割に、以下のようなものがある。

(16) a. 内閣が政治改革に着手した。

b. 委員会が議案の審査にとりかかる。

(17) a. 花子が勉学に励む。

b. 太郎が商売に精を出す。

これらの二格名詞句の意味役割は、場合によって[着点]とされたり、[相手]の一種とされたりといった具合で、どのような基準でこれらの意味役割をとらえるかという点で論の一致を見ていない。

本稿では、これらの二格名詞句に共通の特徴として、コト性を持つ名詞であるということをとらえて、これらの二格名詞句をひとつの連続体をなすものとして見なすことにする。本稿では、(16)の二格名詞句の意味役割を、ある動作を行う目標となるできごとであることから[目標]と呼び、(17)の二格名詞句の意味役割を、ある動作が行われる範囲を示していることから[範囲]と呼ぶことにする。これらの意味役割はいずれも、命題内部でガ格名詞句が指す実体と対立する「コト」の役割を共通して持っており、ガ格名詞句と二格名詞句の間に成立する働きかけの方向性に関してだけ、[目標]が着点的、[範囲]が方向性なしといった具合に異なっている。このことは、2.1.で述べた[相手]が、ヒト性を軸に連続し

つつ、働きかけの方向性が異なっているということと並行的にとらえられる。

さらに、以下の例の二格名詞句も、コト性を持つ。

- (18) a. 太郎が彼の変貌ぶりに驚いた。
- b. 次郎が巨匠の絵に感動した。
- c. 花子が仕事に疲れた。
- d. 次郎が借金に苦しむ。

これらの二格名詞句の意味役割は、[起因]（あるいは基因、原因）と呼ばれてきたものである。[起因]の二格名詞句も基本的にはコト性を持つのが多い。コト性を持つ[起因]に限っていえば、この[起因]を[範囲][目標]の連続体の中に加え、ガ格と二格の間に成り立つ働きかけの方向性が、起点的なものから方向性のないものを解して着点的なものまで連続していると見ることも可能である。このように、コト性を軸に意味役割が連続する様子は、[相手]がヒト性を軸に連続するのと並行的にとらえることができ、和氣(1996)においては実際にそのような記述を行った。しかし、実際には、二格名詞句の[起因]の意味役割は、コト性を持つ名詞以外にも現れうるため、[相手]の連続性と[起因][範囲][目標]の連続性を完全に並行的なものとしてとらえることはできない。この点については、第3章でまた述べることにする。

2.4. 埋め込み構造を持たない文における二格名詞句の構造的な性格

本節では、ここまで、意味役割の側から二格名詞句を切り分けるという方法をとってきた。しかし、なにゆえにこれほど多くの意味役割を二格名詞句が持ちうるのかという問題を考える場合には、意味役割の側から名詞句の機能を考えるのではなく、名詞句の機能の側から意味役割の問題を考える必要が出てくる。

ここで強調しなければならないのは、上にあげた意味役割を持つ二格名詞句同士が、実際には互いに一文中に同時に共起することがないという点である（これを「二重二格制限」と呼ぶ）。ある特定の意味役割を持っているように見えながら、実際には、一文中に二つ以上の二格名詞句が共起しないという事実は、これらの二格名詞句が単純な意味格成分ではなく、より構造的な性格を持っているということを物語っている。すなわち、これらの二格名詞句につく「に」は、本来的には意味役割の表示機能を持っていないというこ

とである。上の意味役割は、動詞の特性及び名詞句の意味素性によって、結果的に解釈できるという性質のものなのである。このように、二格名詞句の機能という点から考えた場合、二格名詞句の典型的意味役割のひとつひとつは一種のヴァリエントとして扱うことが可能になり、これらの二格名詞句は、埋め込み構造を持たない文における必須的な成分として統合的に扱うことが可能になる。

埋め込み構造を持たない文における二格名詞句の意味役割が、動詞の特性のどの部分と名詞の意味素性のどの部分とによって解釈を決定されるのかという点については、第3章で詳しく検討する。

3. 文法的なヴォイスにおける埋め込み文の主体につく「に」

文法的なヴォイスに関しても、「に」は重要な役割を持っている。使役文の被使役者や受動文の動作主の二格名詞句は、2.に見た一連の二格名詞句よりも、より高い文法的機能を担っている。ここでは、文法的ヴォイスに関与する二格名詞句と、他の二格名詞句が、互いにどのようなふるまいを見せるかという点について考察してゆく。

3.1. 使役文の被使役者二格

すでに言われているように、[被使役者]はヲ格と二格の両方の形式をとりうる。ここでは、使役文における[被使役者]名詞句が他の名詞句と共起する様子を見ながら、[被使役者]二格名詞句の機能について考えていく。

以下は、[ガ、ニ]の格体制を取る二項動詞を使役化した例である。

(19) [動作主], [相手]

- a. 太郎が花子に会う。
- b. 両親が太郎を花子に会わせる。
- c. ?両親が太郎に花子に会わせる。

(20) [動作主], [場所]

- a. 太郎が東京に住む。
- b. 両親が太郎を東京に住ませる。
- c. ?両親が太郎に東京に住ませる。

(21) [動作主], [着点]

- a. 太郎が学校に行く。
- b. 母親が太郎を学校に行かせる。
- c. ?母親が太郎に学校に行かせる。

(22) [動作主], [範囲]

- a. 花子が勉学に精進する。
- b. 母親が花子を勉学に精進させる。
- c. ?母親が花子に勉学に精進させる。

(23) [経験者], [起因]

- a. 太郎がバイオリンの演奏に感動した。
- b. 名演奏家が太郎をバイオリンの演奏に感動させた。
- c. ?名演奏家が太郎にバイオリンの演奏に感動させた。

ここでは、二重二格は基本的には避けられる。しかし、この場合の衝突感は一層的、形態的な問題によるものであると言える。これらの場合、以下のように二つの二格名詞句を離すことによって衝突感を減じることができる。

(24) 両親が太郎に、いきなり花子に会わせた。

(25) 両親が太郎に、ひとりで東京に住まわせる。

(26) 母親が太郎に、むりやり学校に行かせる。

次は、三項動詞の使役化の例である。

(27) [動作主], [相手], [対象]

- a. 太郎が弟に英語を教える。
- b. 先生が太郎に弟に英語を教えさせる。
- c. *先生が太郎を弟に英語を教えさせる。

(28) [動作主], [対象], [着点]

- a. 太郎がボールを壁にぶつける。
- b. 次郎が太郎にボールを壁にぶつけさせる。

c. *次郎が太郎をボールを壁にぶつけさせる。

(29) [動作主], [範囲], [対象]

a. 農家が米の栽培に丹精を込める。

b. 農協が農家に米の栽培に丹精を込めさせる。

c. *農協が農家を米の栽培に丹精を込めさせる。

(30) [経験者], [起因], [対象]

a. A氏が花子の話しぶりに世代の差を感じた。

b. 花子がA氏に自分の話しぶりに世代の差を感じさせた。

c. *花子がA氏を自分の話しぶりに世代の差を感じさせた。

以上の例では、[被使役者]はヲ格、ニ格のいずれを取っても他の名詞句と格の衝突を起こす。このような場合[被使役者]はニ格の形式をとる。[対象]のヲ格は、動詞の表す動作の[対象]と、使役動作の[対象]というような、できごとのレベルの異なるものであっても、表層ではひとつしか許されない。この点、ニ格名詞句が、できごとのレベルが異なれば二重のニ格を許すのと異なっている。

以上に見てきたように、[被使役者]の問題は、まず何よりも動詞がどのような格体制をとるかということに大きくかかわっている。[被使役者]の意味的な問題は、当該の名詞句がニ格・ヲ格いずれの形式もとる場合に、ニ格の形態から類推される相手性（動作主に対するもうひとりの、主体的動作が可能なヒトとしての性質）、または、ヲ格の形態から類推される対象性（動作主によって積極的な働きかけを受けるモノとしての性質）を要因として、結果的に、許容的な意味または強制的な意味が読み込まれるという性格を持つものである。すべての場合にわたって構文本来の意味として「に」が許容の意味を持ち「を」が強制的意味を持つというわけではない。

さて、[被使役者]のニ格名詞句と他のニ格名詞句が同時に共起することができること理由は、これらのニ格がそれぞれ統語的に異なった機能を果たしているからであると言えることができる。2. で述べたように、埋め込み構造を持たない文における必須的な成分としてのニ格名詞句が、ある場合には何らかの意味役割を担うのに対して、[被使役者]のニ格は意味的にはさらに抽象的であり、この場合の助詞「に」は、埋め込み文の主体（動詞の表す動作の主語）を表示するという、より統語的な機能を果たしている。このことは、(24)や(27)b. にみるとおり、[被使役者]の位置がいずれも固定的でふたつのヒトニ

格名詞句の位置を入れ替えると文の意味が変わってしまい、名詞句の担う統語的機能および意味役割の判別が完全に語順に依存していることからもうかがうことができる。

3.2. 受動文の動作主二格

受動文における動作主の二格名詞句も、2. で述べた埋め込み構造を持たない文における必須的な成分としての二格名詞句と異なり、より統語的な機能を果たしていると言うことができる。以下の例に見るように、直接受動文、間接受動文いずれにおいても、受動文の動作主二格は、他の二格名詞句と同時に共起することができる。

(31) [ガ、ヲ、ニ]：[動作主]，[対象]，[着点]

- a. 刑事が容疑者を警察署に連行した。 — 容疑者が刑事に警察署に連行された。
- b. 教授が太郎を研究所に推薦した。 — 太郎が教授に研究所に推薦された。
- c. 花子が太郎をパーティーに招待した。 — 太郎が花子にパーティーに招待された。

(以上直接受動文)

(32) [ガ、ニ]：[動作主]，[着点]

息子が書斎に入る。 — 田中さんが息子に書斎に入られた。

(33) [ガ、ニ]：[動作主]，[相手]

妹が母親に告げ口した。 — 太郎が妹に母親に告げ口された。

(34) [ガ、ニ]：[経験者]，[起因]

次郎が部屋の汚さに驚いた。 — 太郎が次郎に部屋の汚さに驚かれた。

(35) [ガ、ニ]：[動作主]，[目標]

地域住民がビル建設に抵抗した。 — 建設会社が地域住民にビル建設に抵抗された。

(以上間接受動文)

このことから、受動文の動作主二格も、使役文における被使役者二格と同様に、2. で述べた埋め込み構造を持たない文における必須的な二格名詞句よりも意味的にはさらに抽象的であり、この場合の助詞「に」は埋め込み文の主体を表示するという統語的な機能を果たしているということができる。受動文の動作主二格も、使役文の被使役者二格と同様、語順が固定的である。また、以上の例に見るように、変形によって現れるとされる直接受動文の動作主二格と、派生によって現れるとされる間接受動文の動作主二格が、同じように他

の二格名詞句と同時に共起可能であるという点は、直接受動文と間接受動文の統語構造に同一の構造を設定するひとつの理由になると考えられる。この点については、第5章で考察する。

4. 結果相を修飾する付加的な成分につく「に」

次に、より付加的な成分としての二句を見ていくことにする。先行研究にあげられたものとしては、<結果の状態>、<目的>がある。

4.1. <結果の状態>

位置変化文に共起する[着点]の二格名詞句と状態変化文に共起する<結果の状態>の二句は、これまで同じ[着点]あるいは目標格として扱われることが多かった。一方、生成文法の分野では<結果の状態>の二句は「結果の二次述部」として、[着点]の二格名詞句とは統語的に異なる機能を果たすとされている。実際、以下に示すように、<結果の状態>の二句は連体修飾構造の被修飾名詞となることができないことからわかるように、[着点]の二格名詞句と異なり構造的な成分ではない。

- (36) 本を背の高さに積む。 → *本を積んだ背の高さ
(37) 卵白を8分立てに泡立てる。 → *卵白を泡立てた8分立て
(38) 殺虫剤を霧状に散布する。 → *殺虫剤を散布した霧状

また、[着点]の二格名詞句と<結果の状態>の二句は一文中に共起することがあるため、意味的な近接性だけを理由に同じものとしてしまうことはできない。

- (39) 机の上に本を背の高さに積む。
(40) ボールに卵白を8分立てに泡立てる。
(41) 空気中に殺虫剤を霧状に散布する。

<結果の状態>は、ある状態変化の結果対象が持つことになる一定の状態というように定義される。<結果の状態>の二句は、動詞のアスペクト的特性のうちの結果相の支えがなけ

れば共起することができない。この点で、<結果の状態>の二句につく「に」は意味表示機能をより強く果たし、<結果の状態>の二句は一種の結果副詞として機能しているということができる。一方、[着点]の二格名詞句は、それだけでは動詞の結果相に従属するように見えるけれども、前に述べたような[場所]の意味役割に連続性を認める立場に立てば、動詞のアスペクト的特性の束縛から自由であり、この場合「に」は<結果の状態>の二句よりも、構造の表示という点で一段抽象的なレベルで機能しているということができる。以上のことから、本稿では、[着点]と<結果の状態>を別のものとして明確に分けて考えることにする。

4.2. <目的>

村木(1991b)および城田(1993)には、[着点]の二格名詞句と<目的>の二句が同時に共起できる旨の記述がある*10。

(42) 母が市場に買い物に行く。(村木(1991b))

(43) 息子を市場に買い物にやる。(城田(1993))

しかし、<目的>の二句は、以下に示すように、[着点]のみならず着点的な[相手]の二格名詞句とも共起することができる*11。

(44) 太郎が病院に見舞いに行った。

(45) 市長が演台にあいさつに立った。

(46) 斥候を敵陣に偵察に送る。

(47) 缶詰を親戚にお歳暮に贈る。

(48) 次郎に図書券を入学祝いに渡す。

(49) 花子にお菓子をお土産にもらう。

これらはいずれも、ある位置の変化が起こった結果、ある一定の資格が主格の動作また

*10 村木(1991b)は<目的>にあたる叙述素を<動機>と呼んでいる。

*11 村木(1991b)はこのような<目的>の二句を<資格>と呼んでいるが、他の二格名詞句と共起可能である旨の記述はない。

は対象に対する動作に付与されるという事象を表すことで一致している。〈目的〉の二句は、「行く」「送る」という動作が完了して初めて、意味するところの内容が成立する。そこではもはや変化の側面は注目されず、結果的に与えられる資格のみが注目されることになる。

上のような〈目的〉の二句は、動詞のアスペクト的特性のうちの結果相の支えから独立しては共起し得ない。その意味でこれらの〈目的〉の二句につく「に」は、[相手]や[着点]の二格名詞句につく「に」に比べて意味表示機能をより強く果たしているということが出来る。そのため、〈目的〉の二句が他の構造的な機能を果たす二格名詞句と一文中に共起しても、互いに区別が可能になっているのだと言うことができる。意味的に近い関係にある〈結果の状態〉の二句とは同時に一文中に共起しないことも、このことを補強する証拠となる。また、〈目的〉は動詞に対して任意の要素で、形態としては名詞に格助詞がついた形をしているが、働きとしては副詞的であり、連用修飾成分として機能する。

さて、以上では、〈目的〉の意味的な支えを動詞の結果相に求めた。しかし、以下のように語順によっては、変化性（結果性）を持たない動詞にも、〈目的〉の二句が共起可能になる。

(50) ??前市長に疑惑の取材に会う。

(51) 疑惑の取材に前市長に会う。

また、意味的な近似性から同時に共起することがないとした〈結果の状態〉の二句と〈目的〉の二句も、以下のように語順を変えることによって同時に共起することが可能になる。

(52) ??貝殻を粉末にニワトリのえさに砕く。

(53) ニワトリのえさに貝殻を粉末に砕く。

以上のような現象は、〈目的〉の二句が動詞の結果相との結びつきを弱めることによって、動詞の変化性、結果性ということにかかわらず文中に共起することが可能になるのだというように説明することができる。この場合の〈目的〉の二句は、より状況成分に近づいており、構文自体は「ために」等を伴う複文と類似しているものと考えられる。そこで、本稿では、〈目的〉の二句に、2つの下位類型を認めることにする。ひとつは、(44)から(49)の

ような、「に」が典型的には「として」と置き換えが可能なものであり、もうひとつは、(51)(53)のような、典型的には「に」が「のために」と置き換えが可能なものである。本稿では、前者を結果表示的<目的>、後者を状況設定的<目的>と呼ぶことにする。

(54) 太郎は病院に面会に行った。

(55) ?面会に太郎は病院に行った。

(56) ?太郎は病院に面会のために行った。

(57) 面会のために太郎は病院に行った。

上の例に見るように、結果表示的<目的>がより動詞に近い位置に生起するのに対し、目的を表すタメニ節は、状況成分として動詞からより遠い位置に生起する。(56)(57)にみるタメニ節のふるまい方は、(50)(51)の状況設定的<目的>の二句のふるまい方と並行的である。

状況設定的<目的>を結果表示的<目的>と同列に扱って良いかどうかは問題となるところである。時の二句との関連を含めて、今後考察を深めなければならない問題である。

5. おわりに

以上、意味役割の連続性、および共起制限という点から、助詞「に」の分類を試みた。その結果、

(A) 埋め込み構造を持たない文の中の必須的な格成分につく「に」

(B) 文法的ヴォイスにおける埋め込み文の主体につく「に」

(C) 動詞の結果相を修飾する付加的な成分につく「に」

の3種類に分類できることを明らかにした。これら3種の「に」成分は、それぞれが果たす構文的機能が異なっているために、互いに一文中に共起することができると考えられる。それと同時に、それぞれのグループに属する「に」成分同士は、基本的に共起することはない*12。このことは、「同じ機能を持つ成分が同じ形式をもって一文中に共起することは

*12 ただし、ここでは受動文の動作主ニ格と使役文の被使役者ニ格の共起可能性についてはふれていない。この点に関しては稿をあらためて論じることにした。

ない」というシンプルな原則の現れであると考えられる。

「に」が意味役割を表示すると考えて多くの二格名詞句を並列的に扱えば、「に」が負うべき機能負担量という点で不適切な記述となってしまう。つまり、それほど多くの意味役割を「に」が表示できるのかという疑問に突き当たることになってしまう。しかし、本稿のような考え方をとれば、「に」の機能負担量という点ではより適切な記述となる。

以下、第3章から第6章まで、本章で提示した「に」の分類にしたがって、それぞれの「に」が果たす機能や、個別の類型的意味がどのようにして決定されるのかという点について見ていくことにする。まず第3章では、第2章で3つに分類した「に」成分のうち、埋め込み構造を持たない文の中の必須的な二格名詞句について、その意味役割の解釈が決定される原理について考察する。ついで第4章では、第3章で述べた二格名詞句に関連して、機能動詞結合中の二格名詞句について考察を加える。第5章では、本章で3つに分類した「に」成分のうちの2番目、文法的ヴォイスに関与する二格名詞句について述べる。第6章では、本章で3つに分類した「に」成分のうちの3番目、結果相を修飾する付加的な「に」成分のひとつとして、<資格>の意味を持つ二句について述べる。

第3章 埋め込み構造を持たない文における二格名詞句

1. はじめに

1.1. 問題となること、および本章の目的

すでに触れたように、先行研究では、二格名詞句が担う典型的な意味役割として、[相手]、[場所]、[着点]、[起因]、<目的>*13 など、様々のものがあげられてきた。

- (1) 太郎が花子に秘密を話した。 ([相手])
- (2) 机の上に本がある。 ([場所])
- (3) 本を本棚にしまう。 ([着点])
- (4) 太郎が花子の変わりように驚いた。 ([起因])
- (5) 花子がスーパーに買い物に行った。 (<目的>)

しかし、なにゆえにこれほど多くの意味役割を二格名詞句が担いうるのかといった視点からの言及は非常に乏しいと言わざるを得ない。多くの意味役割をただ羅列的に記述するだけでは、格助詞「に」が負う機能負担量の大きさという点で、重大な疑問を引き起こすことになる。

一方、プロトタイプ論的な立場から、意味役割と意味役割との連続性や、意味役割のゆれといった問題が議論されることもある。たとえば、益岡(1987)では、次の(6)の二格名詞句の意味役割を、暫定的処理と前置きした上で[相手]の一種としており、また、(7)の二格名詞句の意味役割を、[場所]と[着点]の中間的な意味役割としている。

*13 前述のとおり、<目的>は厳密には名詞句の意味役割とは言えない。表記法(括弧の種類)を変えているのはこのためである。しかし、いくつかの先行研究がこれを[相手]や[場所]等と同列に扱っているので、念のためここに加えてある。

(6) 太郎が会議に遅れた。

(7) 花瓶にひびが入った。

しかし、多くの二格名詞句の意味役割が互いにどのように関連しあっているのかという問題についての体系的な考察や、そもそもなぜ意味役割の解釈にゆれが生じるのかといった問題についての考察は、益岡(1987)以降も必ずしも十分ではない。

本章では、[相手][場所][着点]といった二格名詞句の個別的な意味役割は、ガ格またはヲ格名詞句と二格名詞句のふたつの名詞の意味素性の相対的關係や、動詞のアスペクト、語用論的な条件などによって、結果的に解釈される性格のものであるということを明らかにする。また、その考察の結果から、二格名詞句は構文の意味的な側面と構造的な側面のいずれにも関与する成分であり、他の構造格成分に対して一定の意味的な関係を保ちながら副次的構造を作り、構文タイプを拡張的に規定するという機能を果たしていることを述べる。以下、1.の残りの部分で考察の範囲を明確にしたのち、2.で二格の項に対して要求される意味的特性、中でも特に問題になる「場所性」という概念について詳しく述べる。その後3.で、二格名詞句が関与する構文タイプごとに、個別の二格名詞句の意味役割の解釈がどのように決定されるかについてみていく。

1.2. 本章の考察の範囲

第2章の2.4.において、一事象を命題として持つ動詞句中には、[相手][存在点][着点]などの意味役割を持つ二格名詞句は、たとえ意味役割が異なっても、ふたつ以上共起することがない、という事実を指摘した(二重二格制限)。本章での考察に先立って、この事実が意味することについて再度確認しておく。二重二格制限は、[相手][存在点][着点]などの意味役割を持つ二格名詞句が、完全な意味格成分としては機能していないことを示している。つまり、それぞれの二格名詞句は、より構造的なレベルの機能を果たす成分として同一のレベルで機能しているために、一動詞句中に共起することが許されないのだと考えることができるのである。このことから、格助詞「に」そのものは、[相手]や[着点]のような意味役割の表示という機能に関しては本来中立的であるということになる。

本章では、直接および間接受動文の動作主二格、使役文の被使役者二格は考察対象から外す。以下に見るように、受動文の動作主二格、使役文の被使役者二格は、[相手]や[着

点]などの意味役割を持つ二格名詞句と共起することができる。

(8) 太郎は花子にパーティーに招待された。 (二重下線部は動作主)

(9) 太郎は花子に弟に英語を教えさせた。 (二重下線部は被使役者)

このことから、これらの文法的ヴォイスに関与する二格名詞句は、[相手]や[着点]などの意味役割を持つ二格名詞句とは異なった構文的機能を持つと考えられる。実際、(10)に見るように、同じようにヒト性を持つヴォイスに関与する二格と[相手]の二格は、語順を入れ替えることができない。このことは、被使役者など文法的ヴォイスに関与する二格名詞句が、構造上の制限を受けて所与の位置に生起していることを示している。

(10) *太郎は弟に花子に英語を教えさせた。 (二重下線部は被使役者)

また、以下のような、所有を表す文や主体の能力を表す文の中には、見かけ上一動詞文中にふたつの二格名詞句が共起しているように見えるものがある。

(11) 太郎には背中に大きな傷がある。

(12) 太郎には水に顔がつけられない。^{*14}

(13) *背中に太郎に大きな傷がある。

これらは、ある主体についてその属性を述べる属性叙述文である。属性主体の二格と、より動詞に近い側の二格とが共起可能なことから、これらふたつの二格は構文上異なる機能を果たすと考えられる。この場合もまた、ふたつの二格名詞句の語順の入れ替えが不可能である。したがって、属性叙述文における属性主体の二格も本章の考察の対象から外すことにする。

*14 話者によっては(12)の許容度が低いと感ずるかもしれない。この文型の許容度は、動詞の状態性の高さ、属性主体が「は」によって主題化されているかどうか、文末が否定形かどうか、などの要因によって左右されるが、これらの要因はいずれも、ある文が属性叙述文として読みやすいためにはどういう条件が必要かというものの一点に集約される。そして、属性叙述文として読みやすいほど、このような見かけの二重二格も許容されやすくなると考えられる。このような文型の成立基準については、別稿で考察する。

また、<目的>は、これまで、[相手][着点]などと同列に名詞句の意味役割として扱われること多かった。しかし、<目的>の二句は、(14)に見るように、通常の二格名詞句と共起できることから、通常の二格名詞句とは異なった機能を果たしていると考えられる。また、(15)に見るように、<目的>の二句自身が項を取りうることから、何らかの述語性を持っているということも考えられる。以上のことから、<目的>の二句についても考察の対象から外すことにする。

(14) 太郎が病院に見舞いに行った。 (二重下線部は<目的>二句)

(15) 太郎が病院に次郎を見舞いに行った。 (波線部は<目的>二句がとる項)

さらに、時の二句、および結果状態の二句も、考察の対象から外すことにする。これらの成分は副詞句として機能しており、したがって一般の二格名詞句と共起することができる。

(16) 3時に太郎が花子に会った。 (二重下線部は時の二句)

(17) 花子がボールに卵白を8分立てに泡立てた。 (二重下線部は結果状態の二句)

以上のことから、本章で考察の対象となるのは、形態として「に」を持つ成分のうち、埋め込み文を持たない文中で、必須的に事象に参加する実体を指す名詞句ということになる。以下本章において「二格名詞句」といった場合は、この範囲の二格名詞句を指すものとする。

2. 名詞の意味素性

2.1. 意味素性の階層性

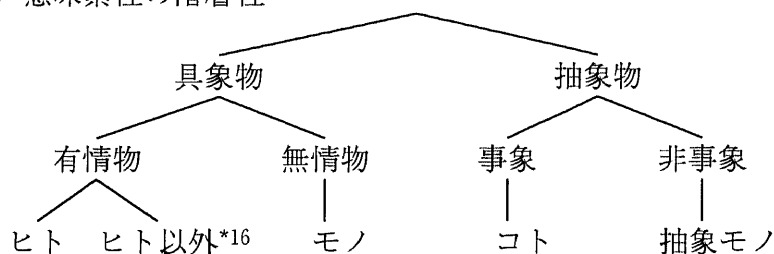
次に示すとおり、動詞「かぶせる」は、二格の項にモノ名詞もヒト名詞もとることができる。このとき、(18)の二格名詞句の意味役割は[着点]、(19)の二格名詞句の意味役割は[相手]にそれぞれ近づき、解釈がゆれる。

(18) 太郎がふとんを机にかぶせた。

(19) 太郎が花子にふとんをかぶせた。

「かぶせる」が要求する二格の項には、具象物であればどのようなものでも立つことができる。つまり目に見える形のあるものならば、そこに何かを「かぶせる」ことが可能である。一方名詞の側では、「机」はモノ、「花子」はヒトという具合に、より詳細なレベルの意味素性を持っている。この、動詞側の要求する意味的特性の範疇的なレベルと名詞側の持っている意味素性の範疇的なレベルとのずれが、ある場合に意味役割の解釈のゆれを引き起こすことになるのである*15。このようなことをより厳密に記述するには、意味素性の階層性を考えておく必要があるだろう。たとえば、ヒトは有情物に含まれ、有情物は具象物に含まれる、というような階層的な構造である。以下にその素案を示す。

(20) 意味素性の階層性



ただし、この階層図は、存在論 (ontology) 的な範疇をそのまま図式化したものではなく、ひとつの名詞に内在する意味素性と、動詞が項に対して要求する意味的特性との両方を組み合わせて考えたときに、文法の記述にとって有効になるとと思われる意味的範疇を (本稿に直接関係する部分のみ) 帰納的に階層化したものである。したがって、すべての名詞にわたってその意味素性のラベルづけを試みたものではないことに注意されたい。また、後述するとおり、「場所」という意味は名詞単独では持ち得ないため、(20)の階層図には含まれていない。以下では、この「場所」の意味について考えてみたい。

*15 ここでの意味役割の解釈のゆれには、語順の問題も関与している。[ガ・ヲ・ニ]の語順では二格名詞句の意味役割が[着点]の解釈を受けやすいのに対して、[ガ・ニ・ヲ]の語順では二格名詞句の意味役割が[相手]の解釈を受けやすい。語順による意味役割の解釈のゆれの問題については、3.3.2.で触れる。

*16 ヒト以外の有情物については、本稿ではこれ以降特に触れない。ヒト以外の有情物は、自律的な動作は可能だが目的意識に基づいた意図的な動作は期待しにくいなど、問題も多いが、これについては今後の課題とする。

2.2. 「場所性」について

2.2.1. 「場所性」は名詞の内在的意味素性ではない

「場所名詞」という名付けがしばしばなされてきたことからもうかがうことができるように、多くの先行研究では、名詞そのものに場所性という意味素性を埋め込んでおくような記述を行っている (cf. 田窪(1984))。ここではこのような記述の妥当性について検証してみたい。

すでに見たとおり、(18)(19)では、二格の項にモノもヒトも立つことができる。この場合、仮に、「かぶせる」が対象ヲ格「ふとん」の位置変化をも表すと考えれば、ヒト名詞モノ名詞ともに、より上位の意味素性範疇として「場所」という素性を持つというような記述も一見可能であるかのように思われる。しかし、以下のような、典型的な位置変化を表す動詞の場合には、二格の項にヒト名詞は立つことができない。

- (21) 太郎が学校に行った。
- (22) *太郎が花子に行った。
- (23) 太郎が机に荷物を運んだ。
- (24) *太郎が花子に荷物を運んだ。

上の各例の許容度の差は、ヒトとモノが、それ自体に内在する性質としての「場所」の意味を同じようには持ち得ない、ということを示している。では、モノ名詞ならば名詞自体の特性として場所性を内在させることができる、という記述はどうだろうか。

- (25) 太郎が病院に行った。

という文においては、「行く」という動作事象の中に「太郎」という主体と「病院」というモノが置かれることによってはじめて「病院」が場所としての意味を持つことになる。その一方、

- (26) A建設会社が病院を改築した。

の「病院」には場所としての意味はない。したがって、ここでも、名詞そのものに場所性

という意味素性が内在しているというような記述の仕方は適当ではないと言える。

これまで「学校」や「病院」が「場所名詞」として扱われてきたのは、それらの内部に存在することを許される実体が、主にヒトであるという暗黙の前提があるためである。しかし、後述するように、場所性には、2つの名詞の相互関係によって決まるという側面がある。たとえば、

(27) 学校に太郎がいる。

(28) テーブルにゴキブリがいる。

(29) 戸棚におやつがある。

のような例で、もし2つの名詞の相互関係を考えず「学校」を「場所名詞」と名付けるなら、「テーブル」「戸棚」を「場所名詞」と言わなくてよいのか、という問題が起きてしまうことになる。

以上に見てきたことから、場所という意味は、常に相対的に決定されるということができる。すなわち、ヒトとモノ、あるいはモノとモノなどがある事象の中に置かれることによって場所という意味が現れてくるのであり、ある実体が、それ自体単独で最初から場所としての意味を持つことはない、と考えられるのである。

2.2.2. 「場所性」をつくるもの

それでは、具体的に場所性とはどのように規定できるのであろうか。

本稿では、二格名詞句の場所性を構成する基本的な要素として、「地点性」という性質と「所在性」という性質を提案したいと思う。「地点性」とは、「認知空間内の一点を、特定の地点として指定できる」という性質であり、「所在性」とは、「特定の地点の内部に、ある実体が存在することができる」という性質である。

もう少し説明しよう。たとえば典型的な位置変化構文の場合、空間の広がりの中で、移動の到達点となるべきモノの位置が特定できなければならず（「地点性」の要求）、さらに、移動の完了時に、「地点性」によって特定された地点内に移動主体が存在できる必要がある（「所在性」の要求）。したがって、典型的な位置変化構文では、上に述べた「地点性」と「所在性」の確立が必須であると言える。また、存在（あるいは発生）構文の場合も、空間の中で、実体の存在地点（発生物の発地点）となるべきモノの位置が

特定できなければならない、また、その特定された地点には存在主体（発生物）が存在できなければならない。存在、発生の場合も「地点性」「所在性」のいずれも満たす必要があると言える。

これまで「場所性」と呼ばれてきた概念の中には、これらふたつの性質が混在しているようである。たとえば、田窪(1984)で「場所名詞」の特性として挙げられている、「疑問詞『どこ』で聞ける」という性質は、「地点性」に関係する性質であるし、「移動を表わす動詞の Goal, Source に現われる」「場所の状況語句を作る『NP で』の NP の位置に現われる」*17 「存在を表わす文において『位置』を示す『NP に』の NP の位置に現われる」といった性質は、「所在性」に関連する性質であると言える。以下、「地点性」「所在性」について、具体的な例を通して見てみよう。説明の都合上、「所在性」から見ていくことにする。

2.2.2.1. 「所在性」

典型的な位置変化構文において、二格名詞句に最終的に求められるのは、「所在性」の確立である。移動主体がヒトの場合、これを満たせるのは、モノ名詞の一部とコト名詞である。

- (30) 太郎が学校に行った。
- (31) 太郎が対岸に渡った。
- (32) *太郎が本に行った。
- (33) 太郎が会議に行った。
- (34) *太郎が花子に行った。

モノ名詞の場合は、その内部に、移動主体を存在させられるだけの空間があるかどうか許容度を分ける鍵となる。(33)のコト名詞二格の場合は、コトの内部にできごとを構成するメンバーとしてヒトが存在可能なので許容される。

(34)のように、ヒト名詞を着点にした位置変化構文は非文となる。これは、ヒトである「花子」が空間としてその中に「太郎」全体を物理的に内包させることができないため

*17 あるできごとがデ格で示される場所の内部に存在するということからすれば、ということである。ただし、これが厳密な意味で「所在性」に由来する性質かどうかについては、判断を保留する。

ある。ところが、以下のように移動主体を抽象モノ名詞にすると、二格の項にヒト名詞が立てるようになる。

(35) 連絡が花子に行った。

(36) 所有権が花子に渡った。

抽象モノがヒトに向かって移動する場合は、ヒトが「所有」というかたちで抽象モノを結果的に内部に存在させることができるため、許容される文になる。また、具象物としてのモノがヒトに向かって移動する場合でも、事象の完了時にモノがヒトに所有されるという読みが可能な場合には、二格の項にヒト名詞が立てる。

(37) 手紙が花子に行った。

(38) (トランプで) ババが花子に行った。

以上に見てきたことからわかるように、「所在性」は、名詞単独では決まらず、名詞と名詞との相対的な関係によって満たされるということが言える。ここで、「所在性」を満たしうる名詞の素性の組み合わせを整理しておく。

(39) 「所在性」を満たす名詞の意味素性の組み合わせ

ガ ニ	ヒト	モノ	コト	抽象モノ
ヒト	△*18 太郎に息子がいる	△*19 太郎に金がある	× *太郎に会議がある	○ 太郎に発言権がある
モノ	一部○ 学校に太郎がいる *本に太郎がいる	一部○ 学校に机がある *本に机がある	× *学校に会議がある	○ 本に問題がある
コト	○ 会議に傍聴者がいる	○ 会議に参考資料がある	× *会議に投票がある	○ 会議に議題がある
抽象 モノ	× *議題に太郎がいる	× *議題に机がある	×*20 *議題に投票がある	○ 議題に問題がある

ある名詞がある名詞に対して「所在性」を満たすかどうかは、基本的には、次のような言い換えができるかどうかでテストできる。

- (40) a. 太郎が学校に行った。 → 学校に太郎がいる。
 b. 車が駅に着いた。 → 駅に車がある。
 c. 水たまりにボウフラが発生した。 → 水たまりにボウフラがいる。
 d. コップにひびが入った。 → コップにひびがある。

*18 ここで表されるのは「所有」の意味であり、物理的な実体の存在の意味では不可である。その点で、この場合のガ格名詞句の意味素性は抽象モノとすべきかもしれない。「所有」については3.2.で触れる。

*19 これも上の注同様「所有」の意味を表し、物理的な実体の存在の意味では不可である。

*20 たとえば、「修正」という名詞は、「スル」がつくことから基本的にはコト名詞であると考えられるが、以下の例のように、ガ格名詞句として抽象モノニ格との間に所在性を構成するように見える場合がある。

- i) 議案に修正がある。

しかし、上の例の「修正」は、以下に示すとおり、できごととしての回数を数えることはできず、抽象的なモノとしての個数しか数えることができない。

- ii) *議案に修正が数回ある。

- iii) 議案に修正が数カ所ある。

このことから、i)の「修正」は、「修正点」のような、抽象モノとして扱われていると考えられる。この場合のコトの抽象モノ化のような、(20)における横方向への素性の読み替えには、何らかの語用論的な条件が関わると考えられる。(20)は意味論的な素性の階層をあらわしたものであり、語用論的な素性の読み替えについては対応できない。本稿では、語用論的な素性の読み替えについては、ヒトの抽象モノ化など、最小限のものについてしか触れていない。詳しい点については、今後の課題とする。

ただし、「所有」の問題が関係する場合や、後で述べる「姿勢の変更」の場合には、所在の「様態」という要素が加わってくるために、単純に「いる／ある」で言い換えられるものだけが「所在性」を満たす、ということにはならない。このことについては、3.2.の最後の部分でまた触れる。

2.2.2.2. 「地点性」

さて、ここまでは「所在性」の問題について見てきたが、ここまでの説明では、「場所性」のすべてを説明したことにはならない。「所在性」よりも基層的な性質のために見えにくいのが、場所の意味を構成するにあたっては、先に挙げた「地点性」の確立が前提になっている。以下この「地点性」の問題について見てみる。

名詞として表現されうる存在は、具象物／抽象物の別に関わらず実体性を持って認知空間内の一点を占めるため、どんな名詞も、潜在的には、それ自体が「地点性」によって特定の地点となる可能性を持っている。したがって、場所の意味を構成する上で問題になるのは、その実体が果たして「所在性」を満たす地点となりうるかどうかということ、すなわち、「地点性」によって特定されたその地点と「所在性」を満たすべき地点とが一致するかどうか、ということである。

(41) *太郎がテーブルに行った。

この例は、通常は認められない文である。この場合、「地点性」によって特定される地点は、モノとしてのテーブルそのものである。モノとしてのテーブルは、ヒトに対しては「所在性」を満たし得ない。すなわち、「地点性」によって特定された地点が、「所在性」を満たし得ないために、結果として上の文は非文となる。ところが、

(42) 太郎が3番テーブルに行った。

(43) 太郎が右側のテーブルに行った。

とすることで、許容度が上がることが観察される。(42)では、二格名詞句の示す実体が1番でも2番でもない「3番テーブル」であるために、それ以外のモノから相対化されて空間内の位置が区切られる。そのため、「地点性」によって特定される地点は、モノとして

のテーブルそのものではなく、「3番テーブル」が空間内に占める位置のほうになる。空間内の位置であればその内部にヒトが存在できるので、結果として「所在性」が満たされ、文の許容度が上がることになる。同様な例として、たとえば、ひとりの男性が居並ぶ女性の中のひとりの前に行き、交際を申し込むような状況を想定した場合、第三者の発話として、

(44) 太郎が花子に行った！

といった文も許容されやすくなる。これも、複数の女性の中で「花子」が相対的に特立されるために、「地点性」によって特定される地点が、「花子」そのものでなく「花子」が空間内に占める位置のほうになり、結果的に「所在性」も満たされ、場所表現として認可されるということである。さらに、たとえば学校でスポーツテストが行われている状況を想定した場合、

(45) まず100m コースに行ってください。その次は400mトラックに行ってください。
そして最後は鉄棒に行ってください。

という例も許容される。この場合は、校庭という区切られた空間の中で「100m コース」「400mトラック」「鉄棒」がそれぞれ相対的に扱われているために、「地点性」によって特定されるのが「100m コース」「400mトラック」「鉄棒」それぞれが空間内に占める位置ということになり、結果的に「所在性」が満たされて、場所表現として許容されることになる。以上の(42)(43)(44)(45)は、語用論的な手段によって、実体（ヒト／モノ）そのものを、それが存在する空間内の位置に読み替えるということを行っている例だと言ってよいだろう。

このような場合には、二格の名詞のヒト／モノの意味素性の別は問題にされない。なぜなら、これらの例で場所として扱われるのは「テーブル」「花子」「鉄棒」という実体そのものではなく、「テーブル」「花子」「鉄棒」によってマークされる空間内の位置のほうだからである。(44)で言えば、「太郎」は「花子」の中ではなく、「花子」が空間に占める位置、まさに「花子」の存在するその場所に存在することになる。そして、このような相対化の手続きによって空間から切り取られ特定された「地点」は、もともと空間の一

部であるため、どんな具象物でもその中に存在することができることになる。このような手続きで「地点性」が確立された場合に、常に「所在性」も満たされて文の許容度が上がるのは、このような理由による。

なお、「N のところ」は、名詞 N が指す実体が空間内に存在する地点を示す。この点で、そのままでは場所性を満たせない名詞に「のところ」を付加するという言語的行為は、ここに述べてきた実体から位置への語用論的な読み替えと同値であり、「地点性」の確立・保証ということにはほかならない。また、「N のところ」が指し示す位置は、当該の名詞 N が指す実体が空間中に占める範囲と完全に一致しない場合もあるが、このことは山梨(1993)のいうメトニミーリンクの問題であって、ここで述べた「地点性」の問題とは性質の異なる問題である。

また、「胃」「腸」などの身体名称も場所として振る舞うということがしばしば指摘される (cf. 田窪(1984))。

(46) 胃に痛みがある。

田窪(1984)は「部分化」という概念を提出して身体名称の場所扱いを特殊な場所表現のひとつとして述べているが、本稿の「地点性」の概念からすれば、このような身体名称の場所扱いは至極当然であると言える。すなわち、体全体についての叙述ということが暗黙の了解としてあり、その上で体の中の特定の部分が相対的に特定されるために「地点性」が確立でき、場所性を満たす可能性が出てくるということである。存在主体が(46)に見る「痛み」のような抽象モノであれば「所在性」も満たされ、存在構文として許容されることになる。

2.2.3. 「場所性」についてのまとめ

以上、ここでは、論を進めるにあたって問題となる場所性という概念について述べた。繰り返し述べてきたとおり、場所性とは単独の名詞に内在する意味素性ではなく、「地点性」及び「所在性」という性質によって、いわば語用論的に構成されるものであると言える。このような考え方をとることによって、場所名詞という範疇をもうける必要がなくなり、かつ、ヒト名詞、モノ名詞、コト名詞、抽象モノ名詞のすべてに渡って場所性についての統一的な説明が可能になる。以降本稿で「二格名詞句が場所性を満たす」と言うとき

は、「地点性」によって地点として特定された二格名詞句が指す実体（またはその実体が空間に占める位置）が、ガ格またはヲ格名詞句が指す実体に対して「所在性」を満たす、ということを目指すものとする。

2.2.4. 「方向性」についての補足

場所性に関係する概念として、「方向性」についてひとこと触れておきたい。本稿では、二格名詞句の「場所性」という概念を「地点性」と「所在性」との複合概念として扱うのと同様に、二格名詞句の「方向性」という概念を、「境域性」と「所在性」との複合概念として考えておく。「境域性」とは、「認知空間内のある範囲を、特定の区域として指定できる」という性質である。「方向性」を作りやすい名詞として、以下のようないわゆる相対名詞が挙げられる。

(47) ほう、そば、右、上、南

相対名詞そのものが意味するのは抽象的な関係概念であり、それらが単独で方向の意味を持つわけではない。相対名詞は、「N の」が上接しない場合は現在話題になっている地点との相対位置、上接する場合は N との相対位置を指定することによって「境域性」を確立する。このとき、場所を示す名詞句自体に「ある実体との相対的な位置の指定」という特性が入ることによって、場所を示す名詞句自体に空間的な幅の広がりが発生し、結果として「方向」の意味が発生する（この際注意すべきなのは、この「方向」がガ格／ヲ格の実体からの方向ではなく、N からの方向であるという点である）。そのままでは方向性を満たせない名詞に「のほう」を付加するという言語的行為は、実体を空間内の区域に読み替えることで「境域性」を保証するということと同値である。これは、そのままでは場所性を満たせない名詞に「のところ」を付加することで「地点性」を保証するということと並行的であると言えるだろう。

また、へ格それ自体が表すとされる「方向」の意味についても、なお詳しい分析が必要である。北原(1997)は、方向の意味役割を持つ二格名詞句は限界点を示さず、位置変化量を示す数量詞と共起できると述べた。

(48) 恭子が烏帽子岩の方に500m 泳いだ。(北原(1997):50)

もしへ格が、上例の二格名詞句の意味役割とまったく同じ「方向」の意味をあらわすとすれば、次の文は許容されるはずであるが、実際には非文になってしまう。

(49) *太郎が学校へ1km 行った。

一方、「のほう」を付加した場合、二格／へ格に関わらず許容される。

(50) 太郎が学校のほうに／へ1km 行った。

したがって、「へ」が「方向」をあらわす、という単純な記述では不十分であることになる。この節の前半部分で触れた「方向」の概念が、場所を示す名詞句そのものの中に何らかの空間的な広がりをもたらすものであるのに対して、へ格が問題とするのは、移動主体を基準とした空間的な幅である。このことは、相対名詞が存在構文や発生構文にも生起可能なのに対して、へ格名詞句が存在構文や発生構文には生起不可能なことから知ることができる。以上のふたつの異なる意味あいでの「方向」の概念について、今後詳しく整理・分析する必要がある。また、特に後者の意味合いでの「方向」については、アスペクト的な過程性との関連についても、考察する必要がある。

3. 二格名詞句の意味役割の解釈

以下では、動詞が項に対して要求する意味的特性と、名詞の意味素性との関係を整理し、個別具体的な二格名詞句の意味役割がいかにして解釈されるかについて見ていく。先行研究に挙げられてきた意味役割の名前については、なるべくその位置づけを明確にした上で用いるようにするが、個別に解釈される意味役割のバリエーションのすべてにわたって無理に名付けをすることはしない。もっとも肝心なことは、動詞が項の意味的特性としてどのようなものを要求し、名詞がどのようにしてその要求を満たすかということである。その要求と補充の関係を整理することによって、いくつかの構文タイプが浮かび上がってくる。

3.1. 相手構文

以下の例では、ヒト名詞のみが二格の項に立つことができる。

(51) {ヒト}ガ {ヒト}ニ

a. 太郎が花子に会った。

(52) {ヒト}ガ {ヒト}ニ {モノ／抽象モノ}ヲ

a. 太郎が花子に事情を話した。

b. 太郎が花子にプレゼントをあげた。

c. 太郎が花子にドイツ語を教えた。

d. 太郎が花子に手紙を渡した。

e. 太郎が花子に道をたずねた。

これらの文は、複数のヒトが参加する、ヒトのみが可能な知的活動を表している。このとき動詞は、二格の項として、ガ格名詞句が示す実体（ヒト）と同等の、意図的・主体的動作の可能な性質（この性質を以降「相手性」と呼ぶ）を持った受け手を要求する。ヒトに対する相手性を満たせるのは、ほとんどの場合ヒトのみであるので、結果的には、動詞は二格の項にヒトを要求していると考えてよい。本稿では、この場合の二格名詞句の意味役割を、典型的な[相手]と認定する。

相手構文では、二格名詞句が示す実体の側から見た事象の記述が可能である。

(53) a. 花子が太郎に会った。

(54) a. 花子が太郎から事情を聞いた。

b. 花子が太郎からプレゼントをもらった。

c. 花子が太郎からドイツ語を教わった。

d. 花子が太郎から手紙を受け取った。

e. 花子が太郎に道をたずねられた。

これは、相手構文の二格に立つ受け手が意図的・主体的な動作の可能なヒトであるが故に、逆に受け手側を主体として事象を叙述できる可能性があり、多くの場合はそのための手段が語彙的に用意されている、ということである。また、(52)e.のように語彙的にそのよう

な動詞が用意されていない場合でも、(54)e.のように、受動文化によって、項の数を増やさずに、対応する事象の叙述が可能である。

(55) 相手構文

a. 二項

動詞が要求する意味的特性： {ヒト}ガ {ヒト}ニ

名詞が補充する意味素性： {ヒト}ガ {ヒト}ニ

ニ格名詞句の意味役割： [相手]

b. 三項

動詞が要求する意味的特性： {ヒト}ガ {ヒト}ニ {モノ/抽象モノ}ヲ

名詞が補充する意味素性： {ヒト}ガ {ヒト}ニ {モノ/抽象モノ}ヲ

ニ格名詞句の意味役割： [相手]

3.2. 典型的な位置変化構文、所有変更構文

以下の例が表す事象は、ある実体が動いて、現在の存在地点を失う、または新たな存在地点を獲得する、という動きである。以下本稿では、この事象を、典型的な位置変化と見なして、「地点の変更」という用語で呼ぶことにする。

(56) {ヒト}ガ {モノ}ニ

- a. 太郎が学校に行った。
- b. 太郎が対岸に渡った。
- c. 太郎が空港に向かった。

(57) {ヒト}ガ {コト}ニ

- a. 太郎が授業参観に行った。
- b. 太郎がコンサートに向かった。

(58) {モノ}ガ {モノ}ニ

- a. 車が駅に着いた。
- b. リンゴが地面に落ちた。

これらの動詞はニ格の項の意味的特性として場所性を要求し、ガ格名詞句とニ格名詞句の

組み合わせによって構成された場所性がその要求を補充する。本稿は、「地点の変更」におけるニ格名詞句の意味役割を、典型的な[着点]として認定する。「地点の変更」の場合、構文タイプの意味そのものによって、起点カラ格の生起が可能である。

- (59) a. 太郎が家から学校に行った。
- b. 太郎が棧橋から対岸に渡った。
- c. リンゴが枝から地面に落ちた。

次に三項動詞の場合を見てみる。

- (60) {ヒト}ガ {ヒト}ヲ {モノ}ニ
 - a. 太郎が次郎を部屋に入れた。
- (61) {ヒト}ガ {ヒト}ヲ {コト}ニ
 - a. 教授が太郎を学会に送った。
- (62) {ヒト}ガ {モノ}ヲ {モノ}ニ
 - a. 太郎が本を机に動かした。
 - b. 太郎が段ボールを物置に運んだ。
 - c. 太郎が水をコップに移した。

上の例が表す事象は、主体がある対象（具象物）を動かして、新たな位置を獲得させるという「地点の変更」の動きであり、二項動詞の場合と同様起点カラ格の生起が可能である。この場合、ニ格名詞句は、ヲ格名詞句（具象物）に対して場所性を満たす必要がある。

(63) 典型的な位置変化構文（「地点の変更」をあらわす構文）

a. 二項

動詞が要求する意味的特性： {具象物}ガ {場所}ニ

名詞が補充する意味素性： {ヒト／モノ}ガ

{ガ格名詞句に対して場所性を満たしうる意味素性}ニ

ニ格名詞句の意味役割： [着点]

b. 三項

動詞が要求する意味的特性： {ヒト}ガ {具象物}ヲ {場所}ニ

名詞が補充する意味素性： {ヒト}ガ

{ヒト/モノ}ヲ

{ヲ格名詞句に対して場所性を満たしうる意味素性}ニ

ニ格名詞句の意味役割： [着点]

ところで、(35)(36)(37)(38)で見たように、位置変化構文であっても、事象の完了時にモノや抽象モノがヒトに所有されるという意味が読める場合は、ニ格の項にヒト名詞が立つことができる。同様に、以下の「届く」「届ける」「送る」もニ格の項としてヒト、モノ名詞のいずれをも取りうるが、ヒト名詞の場合には、事象の完了時にモノや抽象モノがヒトに所有されるという意味を表す。本稿では、このような文が表す事象を「所有の変更」と呼び、これを「地点の変更」の下位類型として認定する。また、「所有の変更」を表す構文を所有変更構文と呼ぶことにする。

(64) {ヒト}ニ {モノ}ガ

a. 花子に荷物が届いた。

(65) {ヒト}ガ {ヒト}ニ {モノ}ヲ

a. 太郎が花子に荷物を届けた。

b. 太郎が花子に荷物を送った。

「届ける」「送る」は、ニ格名詞句がヒト性を持つ場合、受け手の主体的動作が期待できるので、相手構文に準ずるものとして構文タイプのあてはめが起こり、ニ格名詞句の意味役割の解釈が[相手]に近づく。このような場合、典型的な相手構文と同様、多くは以下のようにもとの文の受け手を主語にした構文が可能である。

(66) 花子が太郎から荷物を受け取った。

ただし、「所有の変更」はあくまでも「地点の変更」の下位類型であるので、「所有の変更」におけるニ格名詞句の意味役割についても[着点]の下位類型として扱い、特に名付けることをしない。

所有変更構文の場合、2.2.2.1.の最後で挙げたテストは完全な容認度を示さないことがある。

- (67) a. 連絡が花子に行った。 → ??花子に連絡がある。(未来時ならば可)
b. 所有権が花子に渡った。 → 花子に所有権がある。
c. 手紙が花子に行った。 → ??花子に手紙がある。
d. 太郎が花子に荷物を届けた。 → ??花子に荷物がある。

抽象モノ名詞二格の場合、「所有権」のような継続的にヒトが所有できるものであればこのテストは有効であるが、「連絡」のように地点が変更されたとたんに消滅してしまうようなもの場合は、「ある」で現時点での所在を言うことはできない。また、具象物としてのモノ名詞二格の場合、「所持」あるいは「保持」といった一種の様態の指定が加わるために、単純な所在の意味として「ある」で表現することは難しくなる。

3.3. 非典型的な位置変化構文——状態変化構文への接近

ここでは、典型的な位置変化には分類できないいくつかの構文について見ていく。

3.3.1. 姿勢変化構文

以下の例は、ガ格またはヲ格の名詞が指す実体の姿勢の変化を表している。このときニ格名詞句は、姿勢を変えた実体が事象の完了時に位置づけられる地点を示している。

- (68) a. 太郎が 地面に／?本に 立った。
b. 太郎が 地面に／?ふろしきに 寝そべった。
c. 太郎が 地面に／?ふろしきに 倒れた。
d. 太郎が 床に／?本に しゃがんだ。
e. 太郎が 床に／?本に 伏せた。
f. 太郎が 本を 机に／?鉛筆に 伏せた。
g. 棒が 地面に／?本に 立った。
h. 太郎が 棒を 地面に／?本に 立てた。
i. 棒が 地面に／?ふろしきに 倒れた。

j. 太郎が 棒を 地面に/?ふろしきに 倒した。

ただしこれらの動きは「地点の変更」ではないため、起点カラ格が生起できない*21。本稿では、これらの文が表す事象を「姿勢の変更」と呼び、これらの構文を姿勢変化構文と呼ぶことにする。

姿勢変化構文では、2.2.2.1.の最後で挙げたテストは、完全な容認度を示さない場合が多い*22。

(69) 太郎が地面に倒れた。→ ??地面に太郎がいる。

これは、「姿勢の変更」を表す動詞が、様態の指定をやや含んでいて、単純な実体の「所在」の意味だけを表しているわけではないからである。しかし、(68)を見てわかるとおり、二格の項に立つ名詞の選択には、ガ格/ヲ格名詞句が指す実体と、二格具象物との相対的な大小関係が問題になっている。このことは、まさに二格の名詞の選択において「所在性」が問題になっているということの証拠である。したがって、「姿勢の変更」においても、二格名詞句の場所性を満たすことが要求されていると考えることができる。ただし、この場合の二格名詞句の意味役割は、起点との関わりを持たないという点で、典型的な[着点]とは異なる。ここではこれを、仮に[密着点]と名付けておくことにする。

(70) 姿勢変化構文（「姿勢の変更」をあらわす構文）

a. 二項

動詞が要求する意味的特性： {具象物}ガ {場所}ニ

名詞が補充する意味素性： {ヒト/モノ}ガ

{ガ格名詞句に対して場所性を満たしうる意味素性}ニ

二格名詞句の意味役割： [密着点]

b. 三項

*21 「太郎が椅子から床に倒れた」のカラ格は主体の元の状態を表しており、位置を表すものではないと考える。

*22 「太郎が廊下に立った」とした場合、「廊下に太郎がいる」は問題なく容認される。この点で、この文が表す事象は典型的な位置変化により近いと言える。

動詞が要求する意味的特性： {ヒト}ガ {モノ}ヲ*23 {場所}ニ

名詞が補充する意味素性： {ヒト/モノ}ガ

{モノ}ヲ

{ヲ格名詞句に対して場所性を満たしうる意味素性}ニ

ニ格名詞句の意味役割： [密着点]

3.3.2. 密着構文

以下の例は、ある実体が具象物に接触・密着するときの様態を表している。

- (71) a. 太郎が ?花子に/鉛筆に ひもを 巻いた。
b. 太郎が ?花子に/壁に ペンキを 塗った。
c. タオルが ?花子に/ハンガーに 引っ掛かった。
d. 太郎が ?花子に/ハンガーに タオルを 引っ掛けた。
e. 太郎が ?花子に/吊革に ぶら下がった。
f. 泥が ?太郎に/服に ついた。
g. 太郎が ?花子に/壁に リボンを つけた。
h. ガラスが ?太郎に/壁に 刺さった。
i. 太郎が ?花子に/壁に ナイフを 刺した。
j. 太郎が 花子に/手すりに つかまった。
k. 太郎が 花子に/手すりに 触れた。

これらの動詞は「姿勢の変更」以上に様態の指定が強く、もはや所在の意味をほとんど表さない。「所在性」がニ格の場所に必須の性質であることを考えれば、これらのニ格の項に対して要求される意味的な特性は、場所性ではなく具象物性であると言えるだろう。ただしその場合、話者によっては、ニ格名詞句がヒト性を持つ場合の許容度に問題を感じる場合があることについて触れておかななくてはならない。(71)の各例においては、ニ格名詞句がヒトの場合の許容度は一様ではないが、いずれの場合でも「背中」や「首」「腕」などの接触部分を特定したほうがより許容度が高くなる。これらはさらに、接触の局所性が

*23 姿勢変化構文でヒト名詞ヲ格がとりにくい理由についてはここでは触れない。

問題にならない以下のような例に連続している。

- (72) a. 太郎が 花子に／壁に もたれかかった。
b. 太郎が 花子に／壁に 飛びついた／かみついた。
c. ボールが 花子に／壁に ぶつかった／当たった。
d. 太郎が 花子に／壁に ボールを ぶつけた／当てた。
e. 泥水が 花子に／壁に かかった。
f. 太郎が 花子に／壁に 泥水を かけた。
g. ふとんが 花子に／机に かぶさった。
h. 太郎が 花子に／机に ふとんを かぶせた。

(72)の各例は、ガ格またはヲ格名詞句が指す実体の様態の変化と、ニ格名詞句が指す実体が接触によって受ける影響とを同時に表している。(72)でヒト名詞ニ格が問題ないのは、接触の影響が全体波及的なものだからである。このような接触であれば、ヒト全体への影響性がより読みやすくなるために、文全体の許容度も増すことになる。(72)に比べて(71)のほうは接触の局部性が問題になりがちなので、ヒト全体への影響性が不十分なものになり、ヒト名詞ニ格の許容度がやや落ちる、ということである。

以上の(71)(72)はヒトへの影響性という点で連続的な関係にあり、ヒト名詞ニ格の許容度が一樣ではない。しかし、「ある実体の接触が、受け手となる具象物に対して何らかの影響をおよぼし、接触する実体と接触を受ける具象物が一体的に様態の変化をする」という事象を表わす点で統一的に扱うことができる。本稿では、(71)(72)の文が表す事象をまとめて「密着の様態」と呼び、「密着の様態」を表す構文を密着構文と呼ぶことにする。また、密着構文におけるニ格名詞句の意味役割を、[密着物]と仮称しておく。

以上に見たとおり、密着構文におけるニ格の項には、基本的には具象物性が要求されると考えることができる。しかし、(72)のような、ヒト名詞・モノ名詞の選択に問題がない場合には、以下に述べるふたつの要因から、意味役割の解釈にゆれが生じる。まずひとつは、名詞に内在するより具体的なレベルの意味素性による意味役割の解釈のゆれである。つまり、名詞句がヒト性を持っていれば[相手]に解釈が傾きやすくなり、モノ性を持っていれば[着点]に解釈が傾きやすくなるということである。これは二項および三項動詞に共通する問題である。

そしてもうひとつの要因は、語順の問題である。これは三項動詞の場合に問題になる。例えば二格名詞句がヒト性を持つ場合は、以下のように語順が[ガ・ニ・ヲ]に制限される傾向がある。

- (73) a. 太郎が花子にふとんをかぶせた。
b. ?太郎がふとんを花子にかぶせた。

統語的には、二格名詞句は、それとの間に何らかの意味的關係性（相手性、場所性など）を持つ項の隣接位置に語順をおいたほうがより自然であると言える。すなわち、相手とのあいだのもののやりとりを表す(52)のような構文であれば[ガ、ニ、ヲ]の語順が、対象の位置を変化させることを表す(60)のような構文であれば[ガ、ヲ、ニ]の語順がそれぞれ自然であると言える。一方名詞の意味素性の問題としては、二格名詞句がヒト名詞の場合、モノ（ヲ格）に対する関係性よりもヒト（ガ格）に対する関係性のほうが優先的に読み込みやすいので、語順が傾向として[ガ・ニ・ヲ]に制限されやすくなる。つまり、意味素性の潜在的な傾向性としては、ヒトは、対象モノが密着するもう一方の具象物としての役割よりも、動作主の働きかけの受け手としての役割のほうが果たしやすいということである。このようなガ格と二格の名詞の意味素性（ここではヒト性）の組み合わせから、相手構文との共通性が認識されて、相手構文に準ずるものとして構文タイプの当てはめが起こり、語順に一定の傾向が現れると考えられる。ただし、密着構文の基本的な型としては、二格の項に求められる意味的特性はあくまでも具象物性であるという点には注意すべきである。

一方、密着構文において二格の項がモノ名詞の場合、語順は[ガ・ヲ・ニ][ガ・ニ・ヲ]のいずれもが可能である。しかし、[ガ・ヲ・ニ]は対象ヲ格の位置変化、[ガ・ニ・ヲ]はモノ二格の状態化の読みが相対的に強くなる。

- (74) a. 太郎がふとんを机にかぶせた。
b. 太郎が机にふとんをかぶせた。

語順が[ガ・ヲ・ニ]の場合、動作主の「ふとん」への働きかけが強く読み込まれるために、二格の「机」は「ふとん」が結果的に位置づけられる位置を表しやすくなる。一方[ガ・ニ・ヲ]の場合、動作主の働きかけが二格「机」に及ぶように読まれやすいため、「机」

が「ふとんをかぶせる」という状態の変化を受けるという読みが強くなる。

以上のように、密着構文においては、名詞の意味素性と語順というふたつの要因の組み合わせによって、結果的な意味役割の解釈にゆれが生じる。もっとも明確にゆれが生じる組み合わせは以下のふたつであろう。ひとつ目は、二格名詞句がヒト性を持ち、語順が[ガ・ニ・ヲ]の場合で、この時二格名詞句の意味役割の解釈は[相手]に傾きやすくなる。そしてもうひとつは、二格名詞句がモノ性を持ち語順が[ガ・ヲ・ニ]の場合で、この時二格名詞句の意味役割は[着点]に傾きやすくなる。ただし、先にも述べたとおり、以上は結果的な解釈によって発生する読みであって、密着構文において二格の項に要求されるのはあくまで具象物性である。典型的な[相手]は、3.1.で述べたように、意図的・主体的な動作を行うことのできる、いわば「もうひとりの動作主」としての性格を持つものであるので、密着構文においてヒト名詞二格に対して解釈される[相手]の意味役割は、典型的なものよりも[相手]としての性格は弱い。またモノ名詞二格に対して解釈される[着点]の場合も、密着構文が「地点の変更」を表さず、場所性の確立が要求されるわけではないために、典型的なものよりも[着点]としての性格は弱い。

(75) 密着構文（「密着の様態」を表す構文）

a. 二項

動詞が要求する意味的特性： {具象物} ガ {具象物} ニ

名詞が補充する意味素性： {ヒト/モノ} ガ {ヒト/モノ} ニ

二格名詞句の意味役割： [密着物]

b. 三項

動詞が要求する意味的特性： {ヒト} ガ {具象物} ニ {モノ} ヲ

名詞が補充する意味素性： {ヒト} ガ {ヒト/モノ} ニ {モノ} ヲ

二格名詞句の意味役割： [密着物]

3.4. 存在構文

存在動詞の場合は、以下のように、二格の項に、ヒト名詞、モノ名詞、コト名詞、抽象モノ名詞のいずれも立つことができる。

(76) {ヒト} ニ {ヒト/モノ/抽象モノ} ガ

- a. 太郎に(は)恋人がいる。
 - b. 太郎に(は)金がある。
 - c. 太郎に(は)才能がある。
- (77) {モノ}ニ {ヒト}ガ
- a. 学校に太郎がいる。
- (78) {モノ}ニ {モノ}ガ
- a. 戸棚におやつがある。
 - b. 子供部屋にテレビがある。
- (79) {モノ}ニ {抽象モノ}ガ
- a. 本に傷がある。
 - b. 茶碗にひび割れがある。
- (80) {コト}ニ {ヒト}ガ
- a. 会議に傍聴者がいる。
 - b. 授業参観に父親がいる。
- (81) {コト}ニ {抽象モノ}ガ
- a. 会議に議題がある。
 - b. 話し合いに無駄がある。
- (82) {抽象モノ}ニ {ヒト}ガ
- a. 生徒会に太郎がいる。
- (83) {抽象モノ}ニ {抽象モノ}ガ
- a. 能力に限界がある。
 - b. プログラムにバグがある。

これらの二格名詞句が指す実体は、ガ格名詞句が指す実体の所在地点であるため、二格名詞句はガ格名詞句に対して場所性を満たす必要がある。ただし、これらの二格名詞句が指す実体は、ある実体の存在の表現のための前提となる地点であるために、名詞の意味素性には制限がない。この場合、名詞の意味素性で選択制限を受けるのはガ格名詞句のほうになる。

(76)のように二格名詞句がヒトの場合は、ガ格名詞句が具象物であっても、物理的な存在の意味にはならず、所有の意味になる。これは、「所在性」を満たすために具象物を抽

象化することによって、結果的に存在の意味を所有の意味に転化していると言ってもよいだろう。通常の物理的なモノの存在をあらわす文が[ガ・ニ]の語順でもさほど問題がないのに対して、このような所有の意味を表す文の場合は、[ガ・ニ]の語順できわめて不自然になる。

(84) 本が本棚にある。

(85) a. ??恋人が太郎にいる。

b. ??才能が太郎にある。

これは、(76)のような所有の意味を表す文が、事象叙述文を離れて、主体の属性を表す属性叙述文になっているためであると考えられる。属性叙述文では、属性主は文頭に位置する必要があり、また「は」によって主題化されたほうが許容度が高いが、(85)はこれらのいずれにも反しているために許容度が低い。

(86) 存在構文

動詞が要求する意味的特性： {場所}ニ {具象物/抽象モノ}ガ

名詞が補充する意味素性： {ヒト/モノ/コト/抽象モノ}ニ

{ニ格名詞句の場所性を満足させられる意味素性}ガ

ニ格名詞句の意味役割： [存在点]

3.5. 発生構文

発生動詞の場合も、存在動詞の場合と同様、ニ格の項に、ヒト名詞、モノ名詞、コト名詞、抽象モノ名詞のいずれも立つことができる。

(87) {ヒト}ニ {抽象モノ}ガ

a. 太郎に幻覚症状が現れた。

b. 太郎に所有権が発生した。

(88) {モノ}ニ {ヒト}ガ

a. 舞台に太郎が現れた。

- (89) {モノ}ニ {モノ}ガ
 a. 水たまりにボウフラが発生した。
- (90) {モノ}ニ {抽象モノ}ガ
 a. コップにひびが入った。
 b. 本に傷がついた。
- (91) {コト}ニ {ヒト}ガ
 a. 結婚式に太郎が現れた。
 b. 試験に欠席者が出た。
- (92) {コト}ニ {抽象モノ}ガ
 a. 話し合いに支障が生じた。
- (93) {抽象モノ}ニ {抽象モノ}ガ
 a. 精神に異常が現れた。
 b. 友情に亀裂が生じた。

これらの二格名詞句が指す実体は、発生変化の完了時にガ格名詞句が指す実体（発生物）の所在地点になるため、二格名詞句はガ格名詞句に対して場所性を満たす必要がある。ただし、これらの二格名詞句が指す実体は、ある実体の発生の表現のための前提となる地点であるために、名詞の意味素性には制限がない。この場合、名詞の意味素性で選択制限を受けるのはガ格名詞句のほうになる。本稿では、これらの二格名詞句に対して解釈される意味役割を[発生点]と呼ぶことにする。

発生構文は、存在構文的な性格と、位置変化構文的な性格を合わせ持っていると言える。存在構文的性格としては、(ア)二格の項が事象記述の前提となる地点を表しており、意味素性の制限がないこと、(イ)[ニ・ガ]の語順をとりやすいこと、(ウ)アスペクト的に変化過程が読みにくいこと、が挙げられる。一方位置変化構文的性格としては、(ア)何らかの変化を表す構文であること、(イ)変化の完了時点において、二格名詞句がガ格名詞句に対して「所在性」を満たすようになること、が挙げられる。^{*24}

*24 発生構文に関連して、生産構文の場合、例えば「作る」のように、場所を表す二格名詞句が必ずしも必須とは言えない動詞もあって、生産動詞が発生動詞の他動詞タイプであるとは単純に言えないため、ここでの議論はさけることにする。

(94) 発生構文

動詞が要求する意味的特性： {場所}ニ {具象物／抽象モノ}ガ

名詞が補充する意味素性： {ヒト／モノ／コト／抽象モノ}ニ

{ニ格名詞句の場所性を満足させられる意味素性}ガ

ニ格名詞句の意味役割： [発生点]

3.6. 対処態度構文

ここでは、できごと等の抽象的なものに対する関わり方の態度・様態を表す構文について見ていく。この構文はまず、アスペクト的な特性から、開始様態を表すものと遂行様態を表すものに区分され、さらに、遂行様態を表すものは、動作的なものと同心理的態度を表すものに区分される。また、心理的態度を表すものの中には、積極的な態度表明を表さずに、ある出来事の中に巻き込まれるというような意味を表すものもある。

3.6.1. 開始様態

以下の例は、ある事象（ことがら）を開始する局面における主体の様態を表している。

(95) {ヒト}ガ {コト}ニ

- a. 太郎が悪事に手を染めた。
- b. 会社が事業に着手した。
- c. 太郎が仕事にとりかかった。

これらの場合、ニ格名詞句は開始される事象（ことがら）そのものを表しており、したがって、ニ格の名詞の意味素性は、コト性を持つものに制限される。この場合のニ格名詞句の意味役割は、本稿第2章および和氣(1996)で[目標]と呼んだものに相当する。

3.6.2. 遂行様態

3.6.2.1. 動作的様態

以下の例は、ある事象（ことがら）を遂行する局面における主体の様態を表している。

(96) {ヒト}ガ {コト}ニ

- a. 太郎が勉学に励んだ。
- b. 太郎が研究に邁進した。
- c. 警察が人質の救出に全力を尽くした。
- d. 太郎が研究に専念した。
- e. 太郎が仕事に没頭した。

これらの場合も、二格名詞句は遂行される事象（ことがら）そのものを表しており、そのため、二格の名詞の意味素性がコト性を持つものに制限される。この場合の二格名詞句の意味役割は、本稿第2章および和氣(1996)で[範囲]と呼んだものに相当する。

3.6.2.2. 心理態度表出

以下の例は、積極的な心理的態度の表出を表しており、二格名詞句は心理的態度の向けられるコトや抽象モノ、ヒトを表している。

(97) {ヒト}ガ {コト／抽象モノ／ヒト}ニ

- a. 住民が ビルの建設に／仲介案に／市長に 反対した／抵抗した。
- b. 住民が 役所の指導に／条例に／市長に 従った。
- c. 太郎が 娘の結婚に／提案に／花子に 賛同した。

これらの例で二格の名詞の意味素性が基本的に抽象物に限られるのは、抽象物に対しては抽象的な働きかけしかすることができず、物理的な働きかけが不可能であることの反映と考えられる。また、二格名詞句がヒトの場合、具象物としてのヒトそのものに対する物理的な働きかけではなく、ヒトの持つ意見やヒトの行為などに対して何らかの態度を表明するという意味を表す。その点で、ヒト名詞の場合も、抽象化されていると考えることができる。

3.6.2.3. 巻き込まれの心理・身体変化

以下の例は、積極的ではないものの何らかの心理的な変化を表しており、二格名詞句は心理的態度の向けられるコトやモノ、ヒト、抽象モノを表している。その点でこれらの例は、3.6.2.2.で述べた心理態度表出の下位類型に属するといえる。

(98) {ヒト}ガ {コト／モノ／ヒト／抽象モノ}ニ

- a. 太郎が恋に悩んだ。
- b. 次郎が巨匠の絵に感動した。
- c. 赤ん坊が父親におびえた。
- d. 花子が太郎の態度に失望した。

これらの例の二格名詞句の意味役割は、本稿第2章および和氣(1996)で[起因]と呼んだものに相当する。和氣(1996)では、[目標][範囲][起因]は、コト性を軸に連続体をなすものとしてとらえた。しかし、本章ではこれを修正し、コト性意味役割の連続体の中から[起因]をはずすことにする。

[起因]と解釈される意味役割を持つ二格の名詞は、それ自体としてはコトやモノ、ヒトといったさまざまな意味素性を持っている。これが文中におかれたとき[起因]としての読みを与えられるのは、語用論的に、ガ格名詞句に何らかの形で働きかけて事象のなかに巻き込むものとしての解釈が発生するからである。この「事象への巻き込み」の意味は、名詞の意味素性や動詞の意味といった条件のいずれかひとつのみに依存するものではない。文脈中の複合的な条件によって、結果的に、ガ格名詞句で示される実体が事象の中に巻き込まれるという意味が解釈しやすければしやすいほど、当該の二格名詞句が[起因]の解釈を持ちやすい、ということである。

また、以下の例が表す事象は心理的な変化ではないが、二格名詞句の意味役割は結果的にはやはり[起因]として解釈されうる。

(99) {ヒト}ガ {モノ}ニ

- a. 子供が漆にかぶれた。
- b. 太郎が生ガキにあたった。
- c. 花子が水に濡れた。

これらの例が表すのは基本的にはモノの接触による主体の様態の変化であり、構文としては密着構文に近いと考えられる。このことから、[起因]の解釈は対処態度構文以外でも発生する可能性があると言える。

4. おわりに

格助詞「に」は、それ自体では単一の意味役割を表示しない。その点で、二格はカラ格などの典型的な意味格とは性質が異なっており、二格を完全な意味格として扱うことは適当ではない。しかし一方、二格名詞句は、ガ格名詞句やヲ格名詞句など他の構造格成分との相対的関連において、名詞の意味素性の選択に一定の制限を受ける。本章で見た、場所性や相手性などは、まさにそのような意味的な選択制限を規定するものとして働いている。このような点では、二格は、完全な構造格とも異なる。それでは、二格は、どのような性格を持ち、どのように機能していると言えるのか。

本稿では、二格名詞句は、構造格成分を取り巻くかたちで構文タイプを拡張的に規定する成分として機能していると考え。二格名詞句は、典型的な構造格成分のように動詞と組んで構文の骨格を作るのではなく、構造格成分と関係して副次的な構造を作ることで、構文の型を拡張する。すなわち、二格は、ガ格とヲ格だけでは作ることはできないさまざまな構文のバリエーションを作るのに大きな役割を果たしている。このとき、構造格成分と関係するためには一定の意味素性の制限が必要となり、一方、構造格を補助するかたちで構文の型を支えるには何らかの構造的な性格が必要となる。意味素性の制限については本章で述べてきた通りであるし、第2章で指摘した二重二格制限、すなわち二格名詞句は動詞句内にひとつしか生起できないという制限は、まさに二格名詞句の構造的な性格を反映しているものと考えることができる。結局、二格は、「意味」と「構造」ということばで格をとらえるなら、その両面に関わる格であるということになる。ただしここで言う「意味」とは、定義どおりの「意味役割」のような動詞と名詞との類的な関係とは異なるレベルの問題であるし（この点についてはすぐ後で触れる）、「構造」的な性格についても、動詞ではなく他の名詞句に対して何らかの構造を構成すると考えられる点で、典型的構造格成分の持つ構構性とは異なるものである。ここでは、このような性格を持つ二格を、仮に「構造補助格」という名で呼ぶことにしたい。以上のことから、ある格に対して構造格か意味格かという二者択一を迫るような分類は、分類基準としては厳しすぎるということになる。

本稿では、半ば便宜的に「意味役割」という用語を用いてきた。意味役割は、動詞と名詞との意味的関係の類型として定義されている。しかし、本稿で述べてきた場所性や相手

性は名詞と名詞との間に現れる意味的性質であり、それによって結果的に解釈される[着点]や[相手]といった類型的意味も、動詞が表す事象の中でのメンバーという前提はあるものの、結果的には名詞と名詞との関係によって生まれるものである。したがって、本稿のような考え方を進めていけば、二格名詞句に限っては、「意味役割」という概念が不要になる可能性も出てくる。

最後に今後の展望であるが、上で「副次的な構造」と述べたものが、統語的にはどのような構造であるのかという点について、統語論的なテストをふまえた上で明らかにする必要がある。構造格成分と二格名詞句との関係は、動詞一項の関係とはどう異なるのか、さらには、名詞—結果副詞のような二次叙述の関係とどう異なるのかという点については、本章では触れることができなかった。いずれも統語論的な立場からの検証が必要な問題である。ただ現時点でひとつだけ言えることは、構造格成分と二格名詞句との関係は、あくまで実体対実体の関係であり、二次叙述の場合の、実体とそれについての（形容詞的な）叙述という関係とは異なるという点である。この点は、構造格成分と二格名詞句とが統語的にどのような構造をなすのかを考察するにあたって、十分考慮に入れるべき重要なポイントであると考えられる。

第4章 機能動詞結合中の二格名詞句

1. はじめに

機能動詞とは、「実質的な意味を名詞にあずけて、みずからはもっぱら文法的な機能を果たす動詞」(村木(1991b):p.203)と定義される。以下の各 b. の用例が機能動詞を用いた構文である。

- (1) a. 太郎は 花子を さそった。
b. 太郎は 花子に さそいを かけた。
- (2) a. 山田さんは 早速課長に 連絡した。
b. 山田さんは 早速課長に 連絡を とった。
- (3) a. 日本の 住宅事情を 考慮して……
b. 日本の 住宅事情を 考慮に 入れて……
- (4) a. なにか におう。
b. なにか においが する。

(以上 村木(1991b)より)

村木(1991b)は、このような機能動詞の形態および文法的意味に関する記述的な研究を行っているが、そこで扱われているのは主に機能動詞句内部の問題であり、ひとまとまりの述語句としての機能動詞句が名詞句とどのような関わり方をするかという点についての考察や、機能動詞句中の名詞句の格と、機能動詞句文に生起する他の名詞句の格とが互いにどのようなふるまいを見せるかという点についての考察はあまりなされていない。

機能動詞句内部の名詞句が持つ意味役割を検討することは、機能動詞句全体と他の名詞

句との関わり方を記述する上でも重要なポイントになる。以下に見ていくように、名詞句の持つ意味役割の異なりによって、名詞句同士の共起にも何らかの制限が現れることが考えられるからである。

本章では、二格名詞句を含む機能動詞述語句と他の二格名詞句がどのように共起するかを見ながら、機能動詞句中の二格名詞句が格成分としての役割を果たしているのかどうかという点について考えていく。なお、以下の考察で述べるヴォイス的機能動詞句（受動的、他動・使役的、基本態）、およびアスペクト付加的機能動詞句という機能動詞句の文法的意味による分類法は、村木(1991b)によっている。

2. ヴォイス的機能動詞句と二格名詞句

ここでは、ヴォイス的な意味を付加することに主な役割をおいている機能動詞について、他の二格名詞句との関わり方を中心に見ていく。

ヴォイス的機能動詞句には、受動的なもの、他動・使役的なもの、そして基本態のもの3つをひとまず想定することができる。このうち、受動的な意味を持ち、かつ二格をとる機能動詞には、「あう」「あずかる」などがある。以下はこの受動的機能動詞句の具体的な例である。

- (5) 抵抗にあう、反発にあう、もてなしにあずかる、恩恵にあずかる
(≒抵抗される、反発される、もてなされる、恩恵をうける)

これらの機能動詞句中の二格は、本稿でいう[範囲]の意味役割を持っていると考えることができる。

それでは、これらの機能動詞句に、さらに他の二格名詞句を共起させた場合はどうなるであろうか。

- (6) [目標][起因]と {[範囲]+機能動詞}
- a. ??ビル建設に抵抗にあう。
 - b. ビル建設に抵抗される。
 - c. ??ダム建設に恩恵にあずかる。

d. ダム建設に恩恵を受ける。

(7) [相手]と [[範囲]+機能動詞]

a. ??地域住民に抵抗にあう。^{*25}

b. 地域住民に抵抗される。

c. ??工事会社に恩恵にあずかる。^{*26}

d. 工事会社に恩恵を受ける。

いずれの機能動詞句中の二格であっても、他の二格名詞句と共起した場合は格の衝突を起こすようである。このように、機能動詞句は、それ自体でひとつの述語句となっているとされるにもかかわらず、その中にある名詞句の格の機能は依然として残されているということができる。

ではついで、他動・使役的な意味を持つ機能動詞句と二格名詞句との相互のふるまいについて見てみることにしよう。他動・使役的な意味を持ち、かつ二格をとる機能動詞には、「みちびく」のようなものがある。

(8) 勝利にみちびく、成功にみちびく

(≒勝利させる、成功させる)

これらの機能動詞句中の二格は、本稿でいう[目標]の意味役割を持っているということができる。

このような場合も、以下に示すように、機能動詞句中の二格と二格名詞句は、やはり格の衝突を起こす。

*25 ヒト性を持つ[相手]の二格名詞句を取る(7)a.の場合、(6)a.に比べて若干許容度が高いように感じられるが、これは、一応、受動文を雛形とした表現類型への当てはめが起こっているからであると考えることができる。しかし、この場合でもやはり二重二格制限の方が強く働いていると言ってよいであろう。(7)a.は、以下のような典型的受動文の動作主二格が二重二格を問題なく許容するのは明らかに許容度を異にする。

i) 太郎が花子にパーティーに招待された。

*26 「○○先生に御教授にあずかる」という例の許容度は(7)c.に比べてそれほど低くはない。この場合の「御教授にあずかる」は機能動詞結合からさらに一歩進んで、より慣用句化の度合いを増しているものと考えておくのが妥当であろう。

(9) [範囲]と {[目標]+機能動詞}

- a. ??チームをリーグ戦に優勝にみちびく。
- b. チームをリーグ戦に優勝させる。
- c. ??ロケットの打ち上げに成功にみちびく。
- d. ロケットの打ち上げに成功させる。

ただし、この「みちびく」は村木(1991b)によっても機能動詞とされているが、「監督がチームを優勝に3年がかりで導いた」というような、機能動詞句のあいだに別の要素をはいれた文もそれほど許容度が低くないことから、典型的な機能動詞からはかなりはずれたものであるとすることができるであろう。

では次に、基本態の機能動詞句について見てみよう。ヴォイス的な意味を付加せず、二格をとる機能動詞には、「あたる」「かける」「いれる」などがある。以下具体的な例をあげる。

(10) 警戒にあたる、考慮にいれる、審査にかける

(≡警戒する、考慮する、審査する)

これらの機能動詞句中の二格は、本稿でいう[目標]の意味役割を持つということが出来る。これらの場合もやはり、機能動詞句中の二格と他の二格名詞句は格の衝突を起こす。

(11) [目標]と {[目標]+機能動詞}

- a. ??犯罪の発生に警戒にあたる。
- b. 犯罪の発生に警戒する。

以上に見てきたように、[範囲]や[目標]という意味役割を持つヴォイス的機能動詞句中の二格は、述語句中にあっても他の[相手]や[範囲]、[目標]といった意味役割を持つ二格名詞句と格の衝突を起こすことが明らかになった。このことからわかるように、機能動詞句中の名詞句は、格成分としての機能を保持しているということが出来る。

3. アスペクト付加的機能動詞句と二格名詞句

機能動詞には、上に見てきたヴォイス的なものの他に、アスペクト的な意味を付加する一群がある。以下に、このようなもののうち機能動詞句中に二格の形式をとるものの具体的な例をあげる。

(12) 交渉にはいる、打診にうつる、合意にいたる

(≒交渉しはじめる、打診しはじめる、合意が完了する)

これらの機能動詞句中の二格は、本稿でいう[目標]の意味役割を持っているということが出来る。これらの機能動詞句に、他の二格名詞句を共起させた場合はどうなるであろうか。

(13) [相手]と {[目標]+機能動詞}

- a. ??A氏に交渉にはいる。
- b. A氏との交渉にはいる。
- c. ??各国首脳に打診にうつる。
- d. 各国首脳への打診にうつる。

(14) [目標]と {[目標]+機能動詞}

- c. ??和平案に合意にいたる。
- d. 和平案の合意にいたる。

上のように、アスペクト付加的機能動詞の場合も、機能動詞句中の二格と他の二格名詞句は格の衝突を起こす。アスペクト付加的機能動詞の場合は、アスペクトの意味という特別の意味が付加されているために、機能動詞句が他の形式に変換されにくい。二格名詞句のほうが連体化して、機能動詞句のなかに吸収される。この場合もやはり機能動詞句中の二格の格成分としての機能は保存されているということが出来る。

4. <目的>の二句をとる機能動詞句と二格名詞句

村木(1991b)には記述がないが、以下のようなものも機能動詞句の例としてあげること

ができるだろう。

(15) 警護につける、公約にあげる

(≡警護とする、公約とする)

これらの機能動詞句中には、本稿でいうところの<目的>の二句が含まれている。これらの機能動詞句に、他の二格名詞句を共起させるとどうなるであろうか。

(16) [着点]と {<目的>+機能動詞}

玄関前にガードマンを警護につける。

(17) [着点]と {<目的>+機能動詞}

選挙戦に鉄道の建設を公約にあげる。

この場合は、一般の動詞文がそうであったように、機能動詞句中であっても<目的>の二句は[着点]の二格名詞句と共起することができる。ただし、機能動詞句中に他の要素をはさむことで機能動詞句を分割してしまうと許容度が落ちるという点で、一般の<目的>の二句を取る動詞文とは異なっている。以下(18)(19)は<目的>の二句をとる機能動詞句の例、(20)は<目的>の二句が生起した一般の動詞文の例である。

(18) a. ?鉄道の建設を公約に高々とあげる。^{*27}

b. 鉄道の建設を高々と公約にあげる。

(19) a. ?ガードマンを警護にひそかにつける。

b. ガードマンをひそかに警護につける。

(20) a. 缶詰をお歳暮にたくさん贈った。

b. 缶詰をたくさんお歳暮に贈った。

*27 (18)a. (19)a. が不自然な理由として、「高々と」「ひそかに」という成分が主体または対象の動きに関連づけられる成分であるのに対して「公約に」「警護に」が動作の結果と関連づけられる成分であり、矢澤(1992)のいう「意味役割の階層」を乗り越えた語順になっているからであるという考え方を取ることもできる。しかし、「高々と」はまた、語順によっては結果相修飾成分にもなりうるため、やはり機能動詞句が分割されているということがこれらの例の不自然さの大きな理由であると考えておく。

5. 文法的ヴォイスとの関連

機能動詞句が持つヴォイス的な意味やアスペクト的な意味は、あくまで語彙的なものである。そこで問題になるのが、文法的にそれぞれの機能を担っている形式との関係である。ここでは、ヴォイス的機能動詞句と文法的ヴォイスの関連について見ていくことにする。

以下に、ヴォイス的機能動詞句と文法的ヴォイスとが共起する様子をあげる。

(21) 受動的機能動詞句と受動

ひょっこりやって来て勝手にごちそうにあずかれちゃ困るんだよ！

(22) 受動的機能動詞句と使役

株主総会で暴力団幹部が総会屋を使って経営陣を抵抗にあわせた。

(23) 使役的機能動詞句と受動

オーナーが監督にチームを優勝にみちびかれて、金のやりくりで困った。

(24) 使役的機能動詞句と使役

オーナーが監督にチームを優勝にみちびかせた。

以上の例に見るように、ヴォイス的機能動詞句の受動化、使役化は一応可能である。このように、機能動詞句も、構造的には受動化、使役化が可能であるといえることができる*28。ただし、意味的に、動詞の働きかけの方向性と使役・受動の働きかけの方向性（さらには利害の方向性）が錯綜するために、許容されにくい場合が多い、ということであろう。付け加えておけば、ヴォイス的な意味を付加しない基本態の機能動詞句や、アスペクト付加的機能動詞句の場合は、一般の動詞と同様に使役化、受動化が可能である。

(25) SP に大統領の警護にあたらせる。

(26) 花子の作品が審査にかけられた。

(27) A国が強圧的な態度で和平案を合意にいたらせた。

*28 ただし、「みちびく」はすでに述べたように機能動詞としての性格が弱いので、(23)(24)の例を機能動詞句の受動化、使役化の例として扱うべきかどうかは問題ではある。

6. おわりに

機能動詞は、ある特定の名詞句との意味的な密接性が高いために、一定の語順を要求したり、名詞句との間に別の成分が入ることを嫌ったりする。しかし、機能動詞文における二格名詞句同士の共起関係を確認すると、通常の動詞文における二格名詞句と同様に、二重二格制限が厳密に守られており、機能動詞が要求する格体制は一般の動詞と違いがないことがわかる。したがって、機能動詞結合中の二格名詞句の構文的な機能は、通常の動詞文中の二格名詞句と変わりがないと言える。

第5章 埋め込み構造を持つ文における二格名詞句

1. はじめに

「ヴォイス」という概念は、多くの先行研究に触れられてきた。その共通理解となっていると思われるところをごく簡単にまとめるならば、「どの名詞句を〈主役〉としてとらえるかによって名詞句の格形式が変化し、それにもなって動詞の形態が変化する現象、またはその動詞の形態の体系」ということになろう。これは、いわば表現論的な動機に基づく概念規定である。

しかし、「名詞句の格形式と連動した動詞の形態の変化」という点から見ると、受動や使役、動詞の自他对立の他に、希望文や相互文などのようなものまでその範疇に入ってきてしまい、押さえられる範囲が広すぎることになる。また、受動や使役が典型的なヴォイスに属すると述べていても、なぜ受動文や使役文が典型的なヴォイスに属するといえるのかという点について明確な答えを述べたものは少ない。

一方、「どの名詞句を〈主役〉としてとらえるか」という点から見ると、たとえば可能文はこのような動機に基づいているのかどうか疑問であり、やはり先の概念規定は不正確に過ぎるといわざるを得ない。また、そもそも表現論的な動機づけに基づいてヴォイスを定義することがはたして良いのかどうかということについては、ほとんど議論されていないように思われる。

本章では、受動や使役などの「典型的」とされる文法的ヴォイスが、どのような点で特徴的であるのかという点を明確にすることを目標に、考察を試みる。その上で、文法的ヴォイスに関与する格助詞「に」が、どのような機能を果たしているのかについて述べる。むろん、ここでの考察は、動詞の自他と受動・使役の平行性（あるいは連続性）を考えることの必要性を否定するものではない。なお、本章では便宜上、いわゆる受け身の助動詞

「れる」「られる」を「られる」で、使役の助動詞「せる」「させる」を「させる」で、それぞれ代表させて扱うことにする。

2. 受動文

2.1. いわゆる〈等質説〉と〈異質説〉

日本語の受動文を論じる際にこれまで常に問題にされてきたのは、直接受動文と間接受動文をどのような構造を持つものとして捉えるかということである。これらの構造を基本的に同じものとして考えるか、それとも異なったものとして考えるかで、2つの異なった立場が現れることになった。いわゆる〈等質説〉と〈異質説〉(呼称は寺村(1982)による)がそれである。

〈等質説〉と〈異質説〉のどちらにおいても、間接受動文の構造はほぼ同じように捉えられていると言ってよい。すなわち、構造的には埋め込み文を想定し、「ある主体が埋め込み文の表す事象の働きかけによって何らかの影響を受ける」という意味を表す、ということである。異なっているのは直接受動文の捉え方で、〈等質説〉は直接受動文と間接受動文に同じ構造を設定する(ただし直接受動文では埋め込み文中の対格名詞と受動文の主格名詞が同一であるという条件がつく)のに対し、〈異質説〉では、直接受動文は、埋め込みを設定せず、主格名詞句と対格名詞句の変形関係によって成立するというように捉えられる。この〈異質説〉における規定のもとでの、もっとも典型的な直接受動文は、次のようなものである。

(1) 太郎が次郎をなぐった。— 次郎が太郎になぐられた。

この場合、動詞に「られる」が付加されるのにもなって動作主「太郎」と対象「次郎」の格形式がそれぞれ交替し、直接受動文が成立する、というように記述される。

一方、ヲ格名詞句をとらない以下の(2)のような例も、(1)と同様、対応する能動文から項の数を変えずに受動文が成立するということから、直接受動文の例として扱われてきた。直接受動文を作るということを理由に、寺村(1982)は、(2)の例の動詞「かみつく」も、他動詞であるとしている。

(2) 野良犬が太郎にかみついた。— 太郎が野良犬にかみつかれた。

しかし、本稿では、(2)のような例は直接受動文と間接受動文の両方と共通する部分を持っていると考える。したがって、直接受動文と間接受動文は連続的な関係にあり、共通した構造を持つと考えられる。以下このことについて具体的に見ていくことにする。

2.2. 語用論的「受影性」から見た直接受動文と間接受動文の構造

本稿では、上に述べた「ある主体が埋め込み文の表す事象の働きかけによって何らかの影響を受ける」ということを、「受影」と呼ぶことにする。すでに益岡(1987)に同様の概念があるが、本稿では、後述するとおり、動詞句内部での動詞からの働きかけ性と、ここでいう語用論的受影性とを、厳密に別のものとして区別する。以下、語用論的「受影性」という点から見た場合に、直接受動文および間接受動文の構造がどのように記述されるかという点についてみていく。

2.2.1. 対象ヲ格をとらない能動文からの受動化

まず最初に、[対象]のヲ格名詞句以外を主語として受動文化した例を、もとの能動文の格体制ごとに列挙する。これらのうち非文の判定のないものは、先行研究において、直接受動文として扱われたものである。また、非文の判定の付してあるものは、同じ意味役割を持ちながら直接受動文としては認められていない例である。ただし、直接受動文と間接受動文の切り分け方、あるいはまともの受け身と迷惑の受け身の切り分け方は、先行研究では必ずしも厳密に一致しているとはいいいにくいいため、ここでは便宜的に能動文と項の数が変わらない受動文を直接受動文として扱うことにする。したがって、ここにおいては、いわば「迷惑の意味を持つ直接受動文」((4)a. b.) が存在することになる。

(3) [ガ、ニ]: [動作主], [相手]

- a. 野良犬が太郎にかみついた。— 太郎が野良犬にかみつかれた。
- b. 太郎が次郎にからんだ。— 次郎が太郎にからまれた。
- c. 男が女に惚れた。— 女が男に惚れられた。
- d. 太郎が花子に借金した。— *花子が太郎に借金された。
- e. 泥棒が警官に捕まった。— *警官が泥棒に捕まれた。

- f. 太郎が花子に会った。 — *花子が太郎に会われた。
- g. 球団側が太郎に交渉した。 — *太郎が球団側に交渉された。
- (4) [ガ、ト]: [動作主], [相手]
- a. 田中さんが奥さんと離婚した。 — 奥さんが田中さんに離婚された。
- b. 太郎が花子と絶交した。 — 花子が太郎に絶交された。
- c. 太郎が花子と結婚した。 — *花子が太郎に結婚された。
- d. 太郎が花子と仲直りした。 — *花子が太郎に仲直りされた。
- e. 太郎が花子と会った。 — *花子が太郎に会われた。
- f. 球団側が太郎と交渉した。 — *太郎が球団側に交渉された。
- (5) [ガ、ニ]: [動作主], [着点]
- a. 赤ん坊が本に落書きした。 — 本が赤ん坊に落書きされた。
- b. 猫が布団にそそうした。 — 布団が猫にそそうされた。
- (6) [ガ、ニ]: [動作主], [目標]
- a. 地域住民がビル建設に抵抗した。 — ビル建設が地域住民に抵抗された。
- b. 野党側が議案に反対した。 — 議案が野党側に反対された。
- (7) [ガ、ニ]: [動作主], [範囲]
- a. 太郎が実験に成功した。 — *実験が太郎に成功された。
- b. 花子が勉学に励んだ。 — *勉学が花子に励まれた。
- (8) [ガ、ニ]: [経験者], [起因]
- a. 花子が名作に感動した。 — *名作が花子に感動された。
- b. 太郎が借金に苦しんだ。 — *借金が太郎に苦しまれた。
- (9) [ガ、ニ、ヲ]: [動作主], [相手], [対象]
- a. 太郎が花子に悩みを打ち明けた。 — 花子が太郎に悩みを打ち明けられた。
- b. 太郎が花子にプレゼントを贈った。 — 花子が太郎にプレゼントを贈られた。
- c. 太郎が花子に本を借りた。 — *花子が太郎に本を借りられた。
- d. 太郎が花子に本をもらった。 — *花子が太郎に本をもらわれた。
- e. 太郎が花子に秘密を聞いた。 — ?花子が太郎に秘密を聞かれた。

以上の例について、現象を整理してみる。

(3) (9)で直接受動文化が可能になるのは、対応する能動文の[相手]ニ格が、いずれも着

点的な[相手]の場合に限られる。場所の意味役割の場合も(5)のように[着点]の場合は直接受動文化が可能である。(6)(7)(8)の「コト」性を持つ意味役割の場合も、着点的な[目標]の場合のみに直接受動文化が可能である。(4)では、a. b.のように動詞の意味それ自体の中に迷惑的な意味が含まれる場合には直接受動文として認可される。(9)e.の能動文は花子が意図的に話したことを表しているのに対して、受動文は聞かれたくないのに聞かれてしまったことを表しており、語用論的意味としては対応していない(?はこの意味で付してある)。

以上のことから、[対象]ヲ格以外を主語とし、かつ項を増やさない受動文化が可能となるための条件を列挙すると、以下のようになろう。

- A. 能動文の動詞が、ニ格名詞句への働きかけの意味を語彙的に持っていること
- B. 働きかけ性がない場合は、動詞自体が迷惑的な意味を語彙的に持っていること
- C. 能動文のニ格またはト格名詞句と、受動文のガ格名詞句が同一指示であること

さて、以上のことから、ここでは、次のような仮説を提案したい。すなわち、これらの受動文は、基本的には間接受動文と同じ構造を持っている、ということである。もとの動詞がニ格名詞句への働きかけの意味を持つ場合には、能動文での働きかけの方向性と受動文での受け身動作の方向性が一致することになり、受動文主語への影響性が読みやすくなるため、たまたま直接受け身的に捉えられる、ということになる。また、動詞が語彙的に働きかけの意味を持たない場合にも、(4)a. b.のように動詞が語彙的に「迷惑」の意味を持っていれば、直接受動文として認可される。項の数が増えないのは、例えば(3)の例で言えば、埋め込み文の[相手]名詞句と受動文の主語名詞句が同一指示であるから、というようにひとまずは説明できる。

典型的な間接受動文の場合、「迷惑」の意味は、動詞の表す事象の成立に本来直接関与しないメンバーを事象の一部として取り入れることによって、そのメンバーが事象の働きかけによる何らかの影響を受けたという意味を動詞句の意味以外から補う必要が生じるために、二次的に発生してくるものと考えることができる。しかし、たとえば(3)a.のような場合には、受動文主語がすでに対応する能動文の動詞の項であり、しかも着点的に働き

かけを受けるものであるために、働きかけによって何らかの影響を受ける*29 という意味が読みとりやすくなり、「受影」受動文として許容されることになる。このような場合、受動文主語が「働きかけによって何らかの影響を受けた」という意味は動詞の意味の外からは補充されない。

また、(4) a. b. のように働きかけ性がない場合でも、動詞の意味そのものによって「迷惑」の意味の補充がしやすい場合には、受影受動文としてより許容されやすくなる。以下は、項が増えるタイプの受動化であるが、受動化の条件としては(4) a. b. と同じ条件に基づいている。この場合の「太郎」は起点的であるが、本が盗まれることによる影響性を動詞の意味自体によって明確に読みとることができるため、間接受動文として成立する。

(10) 泥棒が(太郎から)本を盗んだ。— 太郎が泥棒に本を盗まれた。

以上のことからわかるように、これまで直接受動文とされてきた(3)から(9)のようなものは、実は、受動文主語に対する影響性の読みやすさと、項が増えないという点の2点から直接受動文とされてきたにすぎないのである。例えば、(4)の a. b. と c. d. で、構文的にまったく同じ形をしているものが許容度が異なって見えるのは、a. b. のほうが動詞からすでに何らかの迷惑的な意味が与えられていることによって受動文主語への影響性が読みとりやすいのに対して、c. d. のほうが動詞の意味の外から迷惑の意味を補充しなければ受動文主語への影響性が読みにくいからである。しかし、一度迷惑の意味が補充されれば、たとえ迷惑の意味の出所が異っていても同じように受影受動文として許容されることになる。

以上のことを、用例とともにもう一度整理しておく。

(11) a. ヲ格名詞句への働きかけ性あり／項の増加なし — 典型的直接受動文

*29 「事象から何らかの影響を受ける」ということの内実が実際にどのようなものであるかということについては、なお考察が必要である。人間に対する心理的影響の他に、モノに対する物理的影響、あるいは所有権の移動など、いくつかの要素がありそうではあるが、現時点ではこれ以上の詳しい議論をすることができない。益岡(1987)は、次のような例に対して「潜在的受影者」という概念を用いて説明を試みているが、この例の受動文が、語用論的な受影の意味として、「潜在的受影者」への心理的影響を表すのか、「本」への物理的影響を表すのか、現時点での議論は避けることにしたい。

i) 赤ん坊が本に落書きした。— 本が赤ん坊に落書きされた。

太郎が次郎をなぐった。— 次郎が太郎になぐられた。

- b. ニ格名詞句への働きかけ性あり／項の増加なし

野良犬が太郎にかみついた。— 太郎が野良犬にかみつかれた。

- c. 動詞の語彙的迷惑性あり／項の増加なし

太郎が花子と絶交した。— 花子が太郎に絶交された。

- d. 語用論的な迷惑の意味の補充／項の増加なし

太郎が花子に秘密を聞いた。— 花子が太郎に秘密を聞かれた。

- e. 動詞の語彙的迷惑性あり／項の増加あり

泥棒が本を盗んだ。— 太郎が泥棒に本を盗まれた。

- f. 語用論的な迷惑の意味の補充／項の増加あり — 典型的間接受動文

奥さんが実家に帰った。— 田中さんが奥さんに実家に帰られた。

このように、項が増えるかどうかということと、迷惑の意味が語彙的に含まれるかまたは語用論的な迷惑の意味の補充が必要かということとは必ずしも連動しておらず、したがって直接／間接受動文あるいはまとも／迷惑の受け身の切り分け方も、定義次第、ということになる。逆に言えばこのことは、直接受動文と間接受動文とは、構造的に共通しているということの論拠ともなりうる。

2.2.2. 対象ヲ格をとる能動文からの受動化

それでは、これまでの先行研究で直接受動文として扱われてきた例については、どのような分析ができるであろうか。

(12) 太郎が次郎をなぐった。— 次郎が太郎になぐられた。

このような、直接受動文の場合においても、2.2.1.で述べた分析の方法は有効であろう。すなわち、受動文主語が、すでに対応する能動文の動詞の項であり、しかも[対象]として積極的に働きかけを受けるものであるために、働きかけによって何らかの影響を受けるという意味が読みとりやすくなり、受影受動文として許容される、という分析である。項の数が増えないことも、2.2.1.と同様埋め込み文の[対象]名詞句と受動文の主語名詞句が同一指示であるから、というように説明できる。

以上の議論から、能動文における動詞句内部での働きかけ性と、受動文における主語への影響性（＝語用論的「受影性」）とは、別のレベルのものとして考える必要があることがわかる。すなわち、[対象]ヲ格への働きかけ性や[相手]ニ格への働きかけ性といった、性質の異なるものを持つ動詞文が同じように受動文化できるのは、[対象]ヲ格への働きかけ性そのものだけが受動化を引き起こす条件となっているわけではないからである。もちろん、それでは能動文におけるヲ格名詞句への働きかけ性とニ格名詞句への働きかけ性とはどう異なるのかという点についてはまた問題となるところである。

2.2.3. 「所有の受け身」

以下に示すようないわゆる所有の受け身の場合においても、上と同様の説明が可能である。すなわち、ZがXの所有物、近しい人物、あるいは身体部位であれば、そのことによってXが何らかの影響を受ける、という読みが出やすいために、受影受動文として認可されやすい、ということである。「所有の受け身」における「所有」の意味とは、いわば、主語に対する影響性を保証するために二次的に読み込まれる語用論的な意味であるということができる。

- (13) a. Xが [Yが Zを V]られる → XがYにZをVられる
b. 太郎が次郎に足を蹴られた。
c. 太郎が次郎に花子を奪われた。

2.3. 日本語の受影受動文の構造

以上述べてきたことを、ごく簡単にまとめてみたい。

直接受動文については、本稿は、以下のような構造をとると考える。

- (14) Xが [Yが Xを V]られる → Xが Yに Vられる
太郎が [次郎が 太郎を なく—]られる → 太郎が 次郎に なくられる

同様に、間接受動文、所有の受け身についても、以下のような構造をとると考える。

- (15) Xが [Yが Zを V]られる → Xが Yに Zを Vられる

- 太郎が [次郎が 花子を なぐ—]られる → 太郎が 次郎に 花子を なぐられる
 (16) Xが [Yが Zを V]られる → Xが Yに Zを Vられる
 太郎が [次郎が 足を 蹴—]られる → 太郎が 次郎に 足を 蹴られる

これらは、語用論的には、以下のように一般化して表示することができる。

(17) 受影受動文の語用論的一般化

Xが [命題] られる

(主体)←(事象) …………… ここに働くのが語用論的「受影性」

受影受動文が表す事象は、ある動作や変化（すなわちもとの文の動詞が表す事象）と、その動作によってある主体が影響を受けること（受け身動作）というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。すなわち、受影受動文は、イベントレベルでの事象の階層構造が、文の構造に反映したものと見ることができる。

以上のことから、本稿では、受影受動文の構造に関しては〈等質説〉を採る、ということになる。このことは、言い方をかえれば、間接受動文の構造の方が、日本語の受影受動文にとっては基本形だということでもある。

2.4. 補足——受影受動文以外の「られる」をとまなう文

以下の例のような、「減少型の受動化」（野田(1991a)）^{*30} は、本稿で扱う受影受動文の例からはずれる。

(18) 気象庁が長期予報を発表する。— 長期予報が発表される。

(19) 試験官が答案用紙を回収する。— 答案用紙が回収される。

これらの場合は、イベントレベルで事象の階層構造を持つものではなく、従って、ある主体が事象から何らかの影響を受けるという語用論的意味を持つものでもない。ここで行われているのは一種の自動詞化であり、「発表する」に対応する自動詞がないことがそのこ

*30 益岡(1987)の「降格受動文」。

とを保証する。

また、以下の例は、益岡(1987)における「属性叙述受動文」である。

(20) この地方は天然資源にめぐまれている。

(21) テーブルが布に覆われている。

これらの例はそもそも動的事象の表現ではなく、ある対象の状態を表現しており、「れる」は常にテイルをともなって表現される。これらの例も、イベントレベルで事象の階層構造を持つものではなく、従って、ある主体が事象からの何らかの影響を受けるという語用論的意味を持つものではない。以上の例も、本章で扱う考察の範囲からはずれることになる。

3. 使役文

3.1. 間接受動文と使役文の対称性

間接受動文と使役文の対称性については、寺村(1982)、益岡(1987)、野田(1991a)などによってすでに述べられてきたところである。いわゆる間接受動文の方を受影受動文の基本と見なす本稿の立場からすれば、受影受動文と使役文とは、ほぼ完全な対応関係を示すと言って良い。

以下に、使役化の例をいくつか挙げる。なお、被使役者がヲ格をとるかニ格をとるかという問題については、第2章の3.1.で述べたとおり、それが意味的に強制的であるか容認的であるかということ以前に、動詞がどのような格体制を持つかということに大きく関わっている。したがってここでは、議論の混乱を避ける意味を含めて、被使役者がヲ格をとる余地のない三項動詞の場合についてのみ例を挙げることにする。

(22) [ガ、ニ、ヲ]：[動作主]，[相手]，[対象]

太郎が弟に英語を教える。— 先生が太郎に弟に英語を教えさせる。

(23) [ガ、ヲ、ニ]：[動作主]，[対象]，[着点]

太郎がボールを壁にぶつける。— 次郎が太郎にボールを壁にぶつけさせる。

(24) [ガ、ニ、ヲ]：[動作主]，[範囲]，[対象]

農家が米づくりに丹精を込める。— 農協が農家に米づくりに丹精を込めさせる。

先行研究が述べるとおり、以上の使役文化は、間接受動文化と対称的な関係にあると言える(cf. 野田(1991a))。これらは、動詞が表す事象とは直接関係のない主体が影響力を発揮して、動詞が表す事象を引き起こす、という語用論的意味を持つ。逆に言えば、そのような影響力を発揮できないものは、使役文の主語になれないということでもある。使役文の場合も、間接受動文の場合と同様、もとの文の動詞が表す事象と、使役動作というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。使役文も、イベントレベルでの事象の階層構造が文の構造に反映したものと見ることができるのである。以下本稿では、この「動詞が表す事象とは直接関係のない主体が影響力を発揮して動詞が表す事象を引き起こす」という語用論的意味を、「与影性」という用語で呼ぶことにする。この概念は、「受影性」の対立概念である。

(25) 太郎が次郎に地図を見せる。

(26) 太郎が次郎に地図を見させる。

井島(1988a)は、使役化には、〈自発性〉(「使役者の直接関与する動作がなくても、その事態が実現されるか否か」という概念)が必要であると述べている。上の(25)(26)の意味上の違いは、このことを反映していると考えてよいだろう。すなわち、(25)の方は「太郎」の「次郎」に対する直接的関与を意味するが、(26)は「太郎」の動作と「次郎」の動作の両方を含んでおり、「次郎」の主体的動作の意味をキャンセルしていない。これらは表面的には同じ格体制をとっているが、語用論的意味構造からすれば、(26)の方が階層が一つ多いということになる。その点で、(25)(26)を同じレベルで「ヴォイス的表現」として扱うことは正当ではない、ということになる。

3.2. [起因]の二格を持つ文からの使役化——項の増えない使役化

以下の例の二格名詞句が持つ意味役割を、本稿では[起因]と呼んでいる。

(27) 太郎が恋に悩む。

(28) 審査員がその服装に驚く。

(29) 子犬が寒さに震える。

(30) 子供が漆にかぶれる。

このような[起因]の二格名詞句を持つ文の一部は、以下のように項を増やさない形で使役化することができる。

(31) 恋が太郎を悩ませる。

(32) その服装が審査員を驚かせる。

(33) ?寒さが子犬を震えさせる。

(34) ??漆が子供をかぶれさせる。

(31)(32)のような心理動詞の場合、動詞の意味の中に、主体が影響を受けてある状況に巻き込まれるというような意味が含まれているために、使役化しやすい。一方(33)(34)は、動詞の意味によって直接的、物理的な働きかけを含意しやすいために、許容されにくい。すなわち、このような使役化にも、単なる他動性ではなく、やはり語用論的与影性が必要であるということになる。以上のことから、使役化の際に必要な与影性と、他動性とを、明確に別レベルの概念として位置づけることが必要になる。このあたりの事情も、受影受動文の場合と同様である。

さて、(31)(32)のような使役化を、野田(1991a)は直接受動文化と対称的な関係にあるものと述べている。[起因]二格を持つ文からの使役化には、すでに述べたとおり、語用論的な与影性が必要である。それと同時に、[起因]の二格名詞句はもとの動詞の項であるため、使役化しても項が増えない。この点でもやはり、(31)(32)の例は、直接受動文と対称的な構造を持っていると言えるであろう。すなわち(31)(32)の使役文も、直接受動文の場合と同様に、埋め込みを設定する方法で説明可能である。

3.3. 日本語の使役文の構造

以上のことから、本稿では、日本語の使役文は以下のような構造をとると考える。

(35) Xが [Yが Zに Tを V]させる
→ Xが Yに Zに Tを Vさせる

先生が [太郎が 弟に 英語を 教えー] させる

→ 先生が 太郎に 弟に 英語を 教えさせる

また、もとの動詞が[起因]の二格名詞句をとる、項の増えないタイプの使役文については、以下のような構造をとると考える。

(36) Xが [Yが Xに V] させる → Xが Yを V させる

恋が [太郎が 恋に 悩む] せる → 恋が 太郎を 悩ませる

これらは、語用論的には、以下のように一般化して表示することができる。

(37) 使役文の語用論的一般化

Xが [命題] させる

(主体)→(事象) …………… ここに働くのが語用論的「与影性」

この場合の主体と事象の関わり方は、受影受動文と逆の方向性を持っている。そして、使役文の場合も、受影受動文の場合と同様に、もとの文の動詞が表す事象と、使役動作というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。使役文も、イベントレベルでの事象の階層構造が文の構造に反映したものと見るのであり得るのである。

4. 可能文

4.1. 「二重二格制限」と「一事象一二格名詞句の原則」

可能文は、典型的ではないとされながらも、文法的ヴォイスの一類型として扱われることが多かった。それでは、これまでに述べてきたような分析は、可能文には当てはまるのであろうか。

第2章では、埋め込み構造を持たない文には[相手]や[着点]などの二格名詞句が2つ以上共起しないのに対して、受動文の場合には、直接受動文、間接受動文にかかわらず二重二格が認められることを述べた。用例を再掲する。

(38) [ガ、ヲ、ニ]：[動作主]，[対象]，[着点]

- a. 刑事が容疑者を警察署に連行した。 — 容疑者が刑事に警察署に連行された。
- b. 教授が太郎を研究所に推薦した。 — 太郎が教授に研究所に推薦された。
- c. 花子が太郎をパーティーに招待した。 — 太郎が花子にパーティーに招待された。

(以上直接受動文)

(39) [ガ、ニ]：[動作主]，[着点]

息子が書斎に入る。 — 田中さんが息子に書斎に入られた。

(40) [ガ、ニ]：[動作主]，[相手]

妹が母親に告げ口した。 — 太郎が妹に母親に告げ口された。

(以上間接受動文)

また、使役文に関しても、二重二格が認められることを述べた。これも用例を再掲する。

(41) [ガ、ニ、ヲ]：[動作主]，[相手]，[対象]

太郎が弟に英語を教える。 — 先生が太郎に弟に英語を教えさせる。

(42) [ガ、ヲ、ニ]：[動作主]，[対象]，[着点]

太郎がボールを壁にぶつける。 — 次郎が太郎にボールを壁にぶつけさせる。

(43) [ガ、ニ、ヲ]：[動作主]，[範囲]，[対象]

農家が米づくりに丹精を込める。 — 農協が農家に米づくりに丹精を込めさせる。

第2章では、上の(38)から(43)の各用例におけるふたつの二格名詞句が、それぞれ異なった構文的レベルにおいて機能しているために、二重二格が可能になっていると結論づけた。本章では、このことをさらに一歩進めて、以下のような仮説を提出したい。すなわち、「二格名詞句は、ある事象を表す動詞について、ひとつだけ生起することができる」というものである。

たとえば、受影受動文では、もとの動詞句の内部においては、二格名詞句が[相手]や[着点]などの意味役割をともなって現れ、それを包み込む外側の事象、すなわち[経験者]の受動動作のレベルにおいては、二格名詞句が受動文の動作主として現れる。そしてこれらの二格名詞句は、その働く事象のレベルが異なっているため、共起することが可能であ

る。このことは、ヲ格名詞句が、最終的に表層でひとつしか許されないのと対照的である。この、「二格名詞句は、ある事象を表す動詞について、ひとつだけ生起することができる」という仮説を、「一事象一二格名詞句の原則」と仮称することにする。使役文もまた同様に、ここでいう「一事象一二格名詞句の原則」が当てはまることになる。

それでは、可能文の場合は以上のようなことが当てはまるであろうか。

可能文は、動的事象の表現ではなく、ある主体に対する属性の表現であると考えられる。したがって、可能文については、受動や使役の場合のようなイベントレベルでの事象の階層構造はないものと考えられる。そして実際、可能文は上に見たような二重二格を許容しない。

(44) ??太郎に手が熱湯に入れられる。

(45) ??太郎に両親にでまかせが話せる。^{*31}

このことから本稿は、可能文は、「非典型的な文法的ヴォイス」という名の下に受動文や使役文と同じレベルで論じることができるものではなく、本質的に受動文や使役文とは異なった文型である、と考える。

4.2. 歴史的な視点

渋谷(1994)は、歴史的な観点から、可能文における格体制[ニ、ガ]の出自^{*32}を論じている。それによれば、可能文における二格のいわゆる与格主語は、もともとは変化動詞文に生起する出現の場所を表す付加的な成分から変化したものであり、その形式には状態述語としての可能動詞に変化する前の出自的な特徴が反映したと考えられるとしている。その点から渋谷(1994)は、格体制[ニ、ガ]は、通時的観点から見れば他の状態述語文などと統一的に議論することを許さない個別的な側面を持つということを経験として述べている。

*31 ただし、そもそも与格主語が「に」だけを取った形がどれほど自然であるかという点についても問題があるため、これらの例の不自然さが二重二格によるものなのか、それともそれ以外の要素も含んでいるのかについてはさらに検討が必要であろう。与格主語の自然さ／不自然さを左右する要件としては、1. 「は」による主題文化、2. 否定、3. コト節に入った場合、などのようなものがあり、これらとの関わりをさらに詳しく論ずる必要がある。ここでは、これらの問題点を排除するため、意図的に「は」のつかない形で例を挙げた。この点については、稿を改めて論ずることにしたい。

*32 ただし渋谷(1994)は動詞+デキル型の述語および可能動詞述語に考察を限定している。

この指摘は非常に興味深く、本稿にとっても非常に重要な意味を持つ。

ただし、渋谷(1994)は、歴史的には自動詞文であったものが変化したと述べているにもかかわらず、現代語についての記述では久野(1973)や柴谷(1978)に基づいて埋め込み構造を持つものとして扱っている。もしこの間に構造的な変遷があったと考えられるのならこれについて言及すべきであるが、この点について渋谷(1994)は特に触れていない。渋谷の考えは詳しくはわからないが、変化動詞から(状態述語としての)可能動詞への動詞のタイプの変化にともなって、文が埋め込み構造を持つようになると思うよりは、むしろその出自を考えるなら、現代語においても埋め込み構造を設定しない方が自然であろう。

また、小松(1996)は、言語史的な観点から、「られる(小松ではレル)」の用法である自発、可能、受け身、尊敬の四つの中から、なぜほかならぬ可能の用法が分離されなければならなかったかについて述べている。それによれば、過剰なレルの機能負担の中で、

1. 自発の用法を排除しても機能負担はほとんど軽減されない
2. 使役のセルとの対立構造で受身のレルは排除できない
3. 可能と尊敬とは、衝突を避けるためにどちらかが分離されることが望ましい状態にあった

という状況があり、その上で、

1. {お=動詞連用形=ある}型の尊敬表現を用いて、レルによる尊敬表現を置き換える方向がとられたが、この形式では形態素が分離しにくい結びつき(動詞語頭が[オ]の場合、および、[お来になる]→[お着になる]など異分析の可能性があること)が生じた
2. 結局、可能動詞が形成されて可能の用法が切り離された
3. その結果、レルの機能負担に余裕が生じ、これまで制約されていた尊敬の用法が拡大されつつある

という変化の流れが生じているということを述べている。

小松(1996)があげた「られる」の可能用法が分離されつつあることの理由に加えて、本稿はさらにもう一つ、先の、事象の階層構造ということを中心にポイントとして考えたい。

すなわち、事象の階層構造と、それに伴う語用論的受影性、あるいは与影性の表示という点を軸にして、レルとラレルの機能分化が起こっているのではないかということである。

「驚かす」「悩ます」などの -asu 形他動詞が使役形と対立的に用いられることや、「飲まさせる」などの誤用が増えていることなどから、「られる」「させる」のつかないものが単事象専用として固定化する一方で、「られる」「させる」が複事象用の形態素として語用論的受影性や与影性を表示するという方向に機能分化しつつあるというように考えられる可能性もある。ただしこのことをいうには、「られる」の尊敬の用法についても考える必要があり、さらに詳しい点については今後の課題とせざるを得ない。

4.3. 可能文の構造

以上に述べたことから、本稿は、可能文は、埋め込みを持たない、一事象相当の命題を持つ、属性叙述文であると考えられる。その点で、可能文を、受動文や使役文と同一のレベルで「文法的ヴォイス」として扱うことは適当ではないといえることができる。

5. おわりに

佐藤(1995)は、ヴォイスを形態的・意味的・文法的素性の束と見て、プロトタイプ論的立場からヴォイスを見る可能性を提出している。これは、これまで同じく「ヴォイス」という名の下に等しく扱われてきたいくつかの問題についての問題提起という点では、非常に重要な意義を含んでいると考えられる。しかし、筆者の見る限り、ヴォイスという文法カテゴリーないし現象は、非常に雑多なものを含んでいるといわざるを得ない。少なくとも、受影受動文・使役文と可能文とでは、構造的にかなり異なっている。そのような異なる性質のものを、プロトタイプ論という名の下に連続性を設定して同次元で考えることの意義については、疑問であるといわざるを得ない。

本章では、これまで「典型的な」ヴォイスであるとされてきた受動・使役が、どのような点で特徴的であるのかという点について、特に語用論的観点からの考察を試みた。その結果、文が写し取る「事象の個数」あるいは「事象と事象との関係構造」ということが、ヴォイス、ひいては日本語における格付与のシステムを解き明かすための重要なポイントとなっているという手がかりを得られたように思う。

本章の考察の結果からは、受影受動文の「られる」および使役文の「させる」は、動詞

か接辞かということ言えば、動詞性を認めるということになる。そのような立場に立てば、少なくとも使役文の被使役者ヲ格、さらには使役文の被使役者ニ格や受動文の動作主ニ格は、「させる」「られる」の項であると考えられることができることになる。しかしそのように考えると、(17)(37)の語用論的一般化との齟齬が生じることも否めない。(17)(37)の一般化から見れば、「られる」「させる」が主格と命題の2項をとる、というようにも考えられる可能性があるからである。たとえば被使役者がヲ格をとることそのものについては、これまでに述べてきた語用論的分析からは解決できない。この齟齬を解消することが、今後の課題である。それには、受動文の動作主ニ格、被使役者のヲ格・ニ格が現れるプロセスをより詳しく考え直す必要がある。そしてこのことが、上で述べた「二重ニ格制限」や「一事象一ニ格名詞句の原則」の意味を明らかにしてくれるに違いない。

最後に、助詞「に」をともなう成分の機能という面から本章での考察をまとめてみる。本章で取り上げた、文法的ヴォイスに関与するニ格名詞句につく「に」は、埋め込み文の主体を表示するという機能を持っていると考えられる。より進めた言い方をすれば、この場合の「に」は、受動形態素または使役形態素と呼応して、当該の文中に、事象の階層構造が存在することを示すマーカーと言うこともできるであろう。

第6章 <資格>の二句について

1. はじめに

いくつかの先行研究では、二句が表す意味として、<資格>という意味があげられている (cf. 村木(1991b)、馬(1997))。<資格>の二句とは、以下の例の波線部のようなものである。

- (1) 太郎がお茶をお歳暮に送った。
- (2) 太郎が図書券を入学祝いに渡した。
- (3) 太郎が柿の木を風よけに植えた。
- (4) 彼を ゲストに 迎える (村木(1991b))
- (5) 辞書を 枕に 使う (村木(1991b))

これらは「x が y を z に V」という形をした他動詞構文であり、意味的に「y が z だ」、あるいは「y が z になる」という関係が成り立つ。本章では、この<資格>の二句があらわれる構文を対象として、<資格>二句の分類・整理を行う。

2. 関連する先行研究

2.1. 村木新次郎(1983)(1991b):「地図をたよりに」構文

まず、<資格>の二句が生起する構文と見かけ上似た形を持つ構文として、村木(1983)のいわゆる「地図をたよりに」構文について確認する。「地図をたよりに」構文は、「<N₁ヲ N₂ ニ> V」という形を持ち、<N₁ヲ N₂ ニ>の部分全体で文の構成要素を形成する構文で

ある。以下に具体例をあげる（例文はいずれも村木(1983)より）。

- (6) 超大国のつばぜり合いがチャドとスーダンを舞台に激化している。
- (7) ソ連のアフガニスタン侵攻をきっかけに米国内で防衛力増強の要望が高まった。
- (8) 警察では関係者の証言をたよりに足取り捜査を開始した。
- (9) 同力士は「体力の限界」を理由に引退届を出した。
- (10) その男は私を相手に冗談ばかり言っていた。

この構文について、村木は、以下のような特徴をあげている。

- (11) 形式動詞「シテ」をおぎなって従属句にできる場合が多い。慣用句を構成する動詞部分が脱落している場合もある。〈N₂〉とこれらの動詞とのむすびつきはつよい。自由な語結合では、このような動詞の脱落はおこらない。
- (12) 二つの名詞（句）の順序をいれかえることができない。
- (13) 〈N₂〉は連体修飾をうけることが少ない。
- (14) 〈N₁〉を「一は」「一も」などで、主題化したりとりたてたりすることはできない。
- (15) 〈N₁ヲ N₂ニ〉の下線部を、格助辞や格助辞+後置詞によっておきかえられることがある。〈N₂〉は名詞性をうしなって後置詞にちかづいているものがある。
- (16) 〈N₁ヲ N₂ニ〉の構造をもつ表現は、動詞をそなえた従属句を圧縮したものである。
- (17) 〈N₁ヲ N₂ニ〉全体で、構文的な役割として、多くは〈時間〉〈空間〉〈根拠〉〈理由〉〈目的〉などをしめす状況成分になる。〈手段〉や〈内容〉といった状況成分よりの補語成分になることもある。いずれにしても、できごとの成立にかかわる副次的二次的な成分である。
- (18) 類似した構造をもつものに、〈N₁ヲ N₂デ〉〈N₁ヲ N₂ト〉がある。しかし、〈N₁ヲ N₂ニ〉ほどには発達していない。

一方、〈資格〉ニ句があらわれる構文は、以下のような特徴を持つ。

- (19) [対象]ヲ格（村木でいう〈N₁ヲ〉の部分）単独で主文の成分になる。
（例）太郎がお茶をお歳暮に送った。 — 太郎がお茶を送った。

(20) 「シテ」の添加は冗長。

(例) ??太郎がお茶をお歳暮にして送った。

(21) [対象]ヲ格と<資格>二句の語順の入れ替えが可能。

(例) 太郎がお歳暮にお茶を送った。

(22) <資格>二句は連体修飾を自由にうける。

(例) 太郎がお茶を三年ぶりのお歳暮に送った。

(23) [対象]ヲ格は「は」「も」による主題化・取り立てが可能。

(例) 太郎がお茶もお歳暮に送った。

以上のことから、<資格>二句があらわれる構文については、「地図をたよりに」構文と同様に「yをzに」の部分をも節として分析することはできないと言える。

2.2. 竹沢幸一(1999)

竹沢(1999)は、[着点]二格など空間表現の二句と、結果の二次述部の異同について述べている。ここでは竹沢の主張をまとめたあと、<資格>の二句が竹沢の議論にしたがうとどのように分析できるのかについて述べる。

竹沢(1999)は、空間表現の二句、結果状態の二次述部ともに、述部としての統語的特性を共通して持ち、いずれの場合も、それらが叙述する名詞句との間で相互c統御されていなければならないとする。(24)a.(24)d.(25)b.は、結果の二次述部または空間表現の二句と、それが修飾すべき要素が、VPの階層を越えたところにあるために叙述の関係を結べず、非文となる。

(24) (竹沢では(7))：結果の二次述部

a. PP内部の名詞句の叙述

*太郎が_i [VP 本を全部 [PP 箱から] 空っぽに出した]

b. 受動文

その壁が_i [VP t_i 真っ白に塗られた]

c. 非対格文

花子が_i [VP t_i くたくたに疲れた]

d. 非能格文

*花子が_i [_{VP} 汗まみれに働いた]

(25) (竹沢では(10)) : 着点二格

a. 非対格文

太郎が_i [_{VP} *t* そこに着いた]

b. 非能格文

*?太郎が_i [_{VP} そこに走った]

ただし、空間表現の二句を含む構文と結果状態の二次述部を含む構文とは、遊離数量詞に関してふるまいが異なる。(26)のように、空間表現の二句を含む構文は、目的語と数量詞の間に空間表現の二句が介在するにもかかわらず数量詞が目的語を問題なく修飾できるのに対して、結果の二次述部を含む構文は、目的語と数量詞の間に結果の二次述部が介在していると数量詞が目的語を修飾できない。

(26) (竹沢では(15))

a. 太郎が車をアメリカに二台送った (cf. 車を二台アメリカに送った)

b. *?太郎が車を真っ赤に二台塗った (cf. 車を二台真っ赤に塗った)

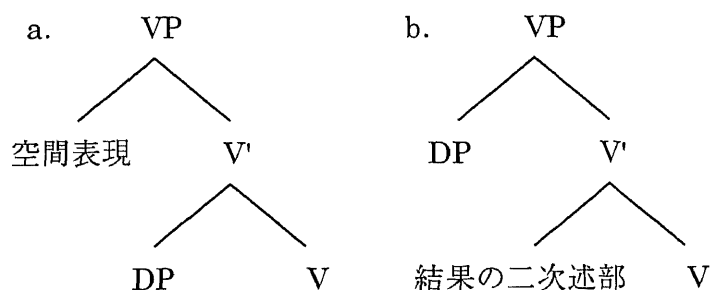
このことから竹沢は、空間表現の二句を含む構文と結果状態の二次述部を含む構文は、完全に同じ構造を持つわけではなく、(27)のように VP 内部の基底構造が異なっているとす。 (27)a. では、痕跡 *t* を介して「車を」と「二台」の間に叙述関係が成立するのに対し、(27)b. では、V境界に阻まれて「車を」と「二台」の間に叙述関係が成立しないために非文となると説明する。空間表現の二句を含む構文と結果の二次述部を含む構文をそれぞれ図示したのが、(28)である。なお、VP 内部にさらに階層構造を想定するため、先に c 統御とした部分は VP 内での相互 m 統御に変更される。

(27) (竹沢では(19))

a. [_{VP} 車を_i [_{VP} アメリカに [_V *t* 二台 送った]]]

b. * [_{VP} 車を [_V 真っ赤に 二台 塗った]]

(28) (竹沢では(25))



では、以上の観点から<資格>二句を見たとき、どのように記述できるであろうか。<資格>二句は、(29)のように[着点]二格と共起する場合があります、また(30)のように遊離数量詞が<資格>二句を挟んだ位置にある目的語を修飾可能な場合がある。

(29) 太郎が親戚にお茶をお歳暮に送った。

(30) 太郎が親戚にお茶をお歳暮に二缶送った。

以上のことから、竹沢の議論にしたがえば、<資格>の二句には、場所の二格とも結果状態の二次述部とも異なるものがあるということになる。

2.3. 馬小兵(1997)

馬(1997)は、「として」が「に」と交替できる動詞を「認定動詞」と呼び、次のような動詞をあげている。

(31) 選ぶ(選択する)・掲げる・数える・採用する・推薦する(薦める)・揃える・立てる(対象に人が来る場合)・使う・取る・残す・望む・迎える・まとめる・用いる・招く・貰う・雇う・利用する

その上で馬は、

このタイプの動詞は、動詞の示す行為によって影響を受けるものを、他の何かに認定するという意味を表しており、影響を受けるものを「ヲ格」で示し、認定されるものを「として/に」両方でも示すことができるものである。この場合、「に」は「と

して」と同様、「対象の認定資格」を表す。

(p.93)

と述べている。

しかし、(31)の動詞群は、単一のクラスとして扱うには、意味的にも構文的にも幅が広すぎるように思われる。これらすべての動詞が、動詞本来の語義において、「動詞の示す行為によって影響を受けるものを、他の何かに認定するという意味を表」すかどうかは疑問といわざるを得ない。もし見かけ上のこととしてそのような意味がこれらの動詞に共通して現れるのであれば、その意味が現れる理由と仕組みについてふれる必要があるであろう。

3. 本章の目的

以上の検討から、<資格>の二句は、場所二格・結果の二次述部と統語的にどう異なるのかということが問題となる。さらに、<資格>の二句の一部にはかなり必須度の高いものがあり、二句の必須性についての検討が必要である。これらの問題を検討するために、以下のような観点から<資格>二句のあらわれる構文の分析を行う。

- (32) a. 遊離数量詞が、<資格>二句を挟んだ位置から対象ヲ格を修飾できるかどうか
- b. <資格>二句が必須かどうか
- c. 他の二格名詞句と共起するかどうか

本章では、ここまで、「<資格>の二句」という書き方で<資格>二句をまとめて扱ってきたが、上にあげたような点から<資格>の二句を分析してみると、<資格>二句があらわれる構文は、実際には4つのタイプに分類できることが明らかになる。次節以降で、これらの構文について記述する。念のために補足しておけば、前節において述べた<資格>二句に関するいくつかの現象については、すべての<資格>二句がそのような現象を起こすというわけではなく、一部にそのようなものがあるということである。

なお、「持ってくる」「買ってくる」等の「~てくる」というかたちは、「くる」自体が二格句をとるため、考察対象から外すことにする。

4. 記述・分類

4.1. 対象の位置変化に伴う資格付け

<資格>二句があらわれる構文の分類のひとつ目を、「対象の位置変化にともなう資格付け」と呼ぶことにする。この構文は、「対象の位置の変化の結果、対象にある一定の資格が与えられる」というような意味を表す。この構文で用いられる動詞には大きく分けてふたつのグループがある。ひとつは対象位置変化動詞、もうひとつは相手との対象のやりとりを表す動詞である。

(33) 送る、やる、出す、迎える、呼ぶ、など (対象位置変化)

(34) 渡す、もらう、遣わす、与える、など (相手との対象のやりとり)

以下、用例をあげる。^{*33}

(35) 太郎がお茶をお歳暮に送った。

(36) 太郎が蜂蜜を隠し味に入れた。

(37) 太郎が福神漬を薬味に添えた。

(38) 太郎が柿の木を風よけに植えた。

(39) 太郎がイワシの頭を魔よけに飾った。

(40) 太郎が車を借金のカタに取り上げた。

(41) 太郎が図書券を入学祝いに渡した。

(42) 太郎がお菓子をお土産にもらった。

(43) 太郎があめ玉をおやつに与えた。

(44) 「そうしていただきます。そのかわり、奈良屋としては、庄九郎様を御婿に迎えたということを、大山崎八幡宮にもおとどけ申し、……」

(司馬遼太郎「国盗り物語」)

(45) 知名な学者を講師に呼び、医学や薬学から、社会や政治問題まで講義をしても

*33 用例について補足する。括弧書きがないものは発表者の作例。「ATOK13同義語辞書」は ATOK13に付属の同義語辞書中の用例。その他は、CD-ROM 版新潮文庫の100冊から抽出したテキストデータを検索したものである。

らった。 (星新一「人民は弱し 官吏は強し」)

(46) 「お前がそう云うつもりならその児を嫁に貰うもいいが、その児の里がそう云う家だと面倒が起り易いから、あとあとの迷惑がないように気を付けて」

(谷崎潤一郎「痴人の愛」)

「対象の位置変化にともなう資格付け」の場合、以下に見るように、遊離数量詞が<資格>二句を挟んだ位置からでも対象ヲ格を修飾可能である*34。

- (47) a. 太郎がお茶をお歳暮に二缶送った。
b. 太郎がイワシの頭を魔よけに二つ飾った。
c. 知名な学者を講師に二人呼び、
- (48) a. 太郎が図書券を入学祝いに二枚渡した。
b. 太郎がお菓子をお土産に二箱もらった。

また、この場合、<資格>二句を文中から削除しても、文が表すデキゴトの意味は十分である。

- (49) a. 太郎が親戚にお茶を送った。
b. 太郎が玄関にイワシの頭を飾った。
c. 講演会に知名な学者を呼び、
- (50) a. 太郎が次郎に図書券を渡した。
b. 太郎が花子にお菓子をももらった。

また、この場合の<資格>二句は、以下に見るように、[着点]ニ格句・[相手]ニ格句との共起が可能である。

*34 ただし、「嫁に出す」「敵に迎える」ような固定化した表現だと許容度が下がる。

i) ?田中さんが娘を嫁に二人出した。

また、この例の許容度の低さは、娘を同時に二人嫁に出すことが想定しにくいということにもよると考えられる。

- (51) a. 太郎が親戚にお茶をお歳暮に送った。
 b. 太郎が玄関にイワシの頭を魔よけに飾った。
 c. 講演会に知名な学者を講師に呼び、
- (52) a. 太郎が次郎に図書券を入学祝いに渡した。
 b. 太郎が花子にお菓子をお土産にもらった。

以上から、「対象の位置変化にともなう資格付け」の場合の<資格>二句については、以下のようなことが言える。

- (53) a. 遊離数量詞のふるまい方から結果の二次述部とは言えないが、[着点]二格と共に起するため、場所格成分とも言えない。これまでに指摘のない名詞句である。
 b. 任意的な成分である。

4.2. 叙任

<資格>二句のあらわれる構文のふたつ目を、「叙任」と呼ぶ。この構文は、「ある人間が別の人間を、ある抽象的な地位につける」というような意味を表す。この構文で用いられる動詞には、以下のようなものがある。

- (54) 立てる、命じる、戴く、叙する、任じる、推薦する、指名する、就ける、据える、選ぶ、選択する、など

以下、用例をあげる。

(55) 些か後悔した武帝が、暫く後に彼を中書令に取立てたが、 (中島敦「李陵」)

(56) 留吉が使者を辞退したので、次の時は、幸夫を使者に立てた。

(井上靖「あすなる物語」)

(57) 道三は家臣の堀田道空という者を奉行に命じ、 (司馬遼太郎「国盗り物語」)

(58) 「あんな男を旗頭に戴いては家がつぶれる」 (司馬遼太郎「国盗り物語」)

(59) この三月十二日、天皇は飛鳥井雅教を勅使として信長を従三位に叙し、参議に任じた。だけでなく信長の三人の子(信忠、信雄、信孝)をそれぞれ正五位上に叙

- した。 (司馬遼太郎「国盗り物語」)
- (60) く本日、満場一致で貴下を候補者に推薦した。ご承諾を乞う。ご帰京の日をお知らせ乞う) (星新一「人民は弱し 官吏は強し」)
- (61) あまり頼りになりそうもない大石を会計に雇ったのは院代である。 (北杜夫「楡家の人びと」)
- (62) 清元師匠の看板を一生あげ通す料簡をきめた延津賀としては梅子と同年の子供ながら三味線の筋のよい妙子を後継に選んだわけであろう。 (石川淳「葦手」)
- (63) 「私が君を社長に指名したのか？」 (赤川次郎「女社長に乾杯!」)
- (64) 幕府最高の権威をもつ田沼意次が、自分の甥を家老職に就けることなどは何でもないことなのだ。 (池波正太郎「御老中毒殺」)
- (65) のちに、永野を軍令部総長に据えようかという話が出て、果して永野で、部内外に受けるかどうか論議された時、山本は、 (阿川弘之「山本五十六」)
- (66) 山本は戦争の危険を考え、艦隊の強化策として、自分が第一艦隊の長官に退り、米内光政を現役に復して聯合艦隊司令長官に来てもらうということ、本気で検討していた。 (阿川弘之「山本五十六」)
- (67) 僧都からの返事も同じようで、源氏は残念でならず、二、三日してまた惟光を使者に立てた。 (田辺聖子「新源氏物語」)
- (68) 帝は、それだけでは物足りなく、勿体なく思われ、源氏を親王に改めようと仰せられるのであるが、親王になれば、政治の御後見役は出来ない。 (田辺聖子「新源氏物語」)

「叙任」の場合、以下に見るように、遊離数量詞が<資格>二句を挟んだ位置からでも対象ヲ格を修飾可能である。

- (69) a. 信長が農民を護衛に二人取り立てた。
 b. 民間人を候補者に二人推薦した。
 c. 学生を役員に二人据えた。

また、「叙任」の場合、<資格>二句の必須度はかなり高い。用例によって多少のばらつきはあるが、相対的に必須度が低いものでも、位置変化構文における[着点]ニ格句程度に

は必須度が高いと言える。

- (70) ?些か後悔した武帝が、暫く後に彼を取立てたが、
- (71) ??留吉が使者を辞退したので、次の時は、幸夫を立てた。
- (72) ??道三は家臣の堀田道空という者を命じ、
- (73) ??幕府最高の権威をもつ田沼意次が、自分の甥を就けることなどは……
- (74) ??僧都からの返事も同じようで、源氏は残念でならず、二、三日してまた惟光を立てた。

また、「叙任」の場合、<資格>以外に二格句はそもそも生起しないため、二重二格は起らない。

以上のことから、「叙任」の場合の<資格>二句については、以下のようなことが言える。

- (75) a. 位置変化構文における[着点]二格相当の名詞句である。
- b. 必須的な成分である。

「叙任」は抽象的・非物理的な位置づけの変化を表す構文であり、位置変化構文と対立的な関係にある。この場合の<資格>二句は、必須的な成分として位置変化構文の[着点]二格句に相当し、抽象的な位置づけの変化における結果の立場を表す。^{*35}

4.3. 仕立て

<資格>二句のあらわれる構文のみつつ目を、「仕立て」と呼ぶ。この構文は、「ある対象を、別の資格を持つものに仕立てる」というような意味を表す。この構文で用いられる動詞には、以下のようなものがある。

*35 雇う、採用する、などの「採用」を表す動詞については、「叙任」のグループに含めることには問題があるかもしれない。これらの動詞には、場合により以下のように[着点]二格句が生起し、二重二格が許容される。

i) 学部長が文学部にA氏を助手に雇う／採用する

もし上記用例が「位置変化に伴う資格付け」の用例であると考えれば、[着点]二格句をとれることや、二重二格を許容することについての説明が可能になるが、ここでは判断を保留する。

(76) 充てる (当てる)、仕立てる、見立てる、など

以下、用例をあげる。

(77) 太郎が空き部屋を物置にあてた。

(78) 余りを交通費に充てる。 (ATOK13同義語辞書)

(79) 地下を駐車場に充てる。 (ATOK13同義語辞書)

(80) 鮎太は翌日から六時に起きて、登校するまでの時間を受験準備に当てた。

(井上靖「あすなろ物語」)

(81) 野党の非難を浴び、パニックにおびえて、ついに灰色の大群を幻影に仕立てることを思いついたのだ。 (開高健「パニック」)

(82) 戦は、豆の魔術を早瀬におしえて庫破りをそそのかし、万一発覚したときは私に罪を負わせようとして、私を豆盗人に仕立てた。 (三浦哲郎「驢馬」)

(83) 「左様。お屋形様を孔雀明王に見たて奉ったものでござりまする」

(司馬遼太郎「国盗り物語」)

(84) 星を罪人に仕立てることができれば、粗製モルヒネ払い下げの権利を、三原の社に移すことができる。 (星新一「人民は弱し 官吏は強し」)

(85) 死んだイマイチの衣類から湧いたもので、一時はこのちいさな虫を馬に見立て、競走させてはお互いの麦ひえ二分八分にまじった食事を賭けたものだが、

(野坂昭如「プアボーイ」)

「仕立て」の場合、以下に見るように、遊離数量詞が<資格>二句を挟んだ位置から対象ヲ格を修飾することは難しい。

(86) a. *役人が子供を犯人に二人仕立てた。

b. *太郎が空き部屋を物置に二つあてた。

c. *太郎が子供を天使に二人見立てた。

また、「仕立て」の場合、<資格>二句の必須度はかなり高い。

- (87) a. *役人が子供を仕立てた。
b. *太郎が空き部屋をあてた。
c. *太郎が子供を見立てた。

また、この場合、<資格>以外の二格句はそもそも生起しないため、二重二格は起こらない。

以上のことから、「仕立て」の場合の<資格>二句については、以下のようなことが言える。

- (88) a. 結果の二次述部である。
b. 必須的な成分である。

益岡(1987)は、副詞的な成分を必須補語（益岡の用語で「補足語」）とする構文がいくつかあることを指摘し、そこに現れる動詞を「命名動詞」「認識動詞」「変化動詞」の3類としている。

(89) 命名動詞（引用語を補足語とする）：呼ぶ、言う、名付ける、題する

(90) 認識動詞（属性叙述補足語を補足語とする）：考える、思う、みなす、みる

(91) 変化動詞（属性叙述補足語を補足語とする）：する、なる

本章の「仕立て」構文は、副詞的な成分を必須補語とする構文のひとつとして、これらに加えられる可能性がある。

4.4. 臨時的な利用

<資格>二句のあらわれる構文のよっつ目を、「臨時的な利用」と呼ぶ。この構文は、「ある対象を、一時的に、または仮に、本来の使い方とは別の使い方で利用する」というような意味を表す。この構文で用いられる動詞には、以下のようなものがある。

(92) 使う、利用する、など

以下、用例をあげる。

(93) 太郎が教科書を枕に使った。

(94) 太郎が棒きれを箸に利用した。

(95) 重役に抵抗するために彼はわざと大阪弁を緩衝材に使った。

(開高健「巨人と玩具」)

(96) 長城がのろのろと荒野を這って丘につきあたると、煉瓦は馬や牛の背で丘のうえにはこびあげられ、崖があればそのまま崖を壁に利用した。

(開高健「流亡記」)

(97) そのときはじめて、柏木が今夜私を呼んだ理由がわかったのだが、彼は私を防壁に使おうと思ったのである。

(三島由紀夫「金閣寺」)

(98) 「駅に出迎えて会った」といえば、誰でも、下車した人間を迎えて会ったのだと思いきむ。安田は、その錯覚を盲点に利用したのだ。

(松本清張「点と線」)

(99) ところが、その日は道路普請の落成祝いで、村の繭倉兼芝居小屋を宴会場に使ったほどの賑かさだから、

(川端康成「雪国」)

「臨時的な利用」の場合、以下に見るように、遊離数量詞が<資格>二句を挟んだ位置から対象ヲ格を修飾することは難しい。

(100) a. *太郎が教科書を枕に二冊使った。

b. *太郎が棒きれを箸に二本利用した。

また、「臨時的な利用」の場合、<資格>二句の必須度はかなり低い。

(101) a. 太郎が教科書を使った。

b. 太郎が棒きれを利用した。

また、この場合、<資格>以外のニ格句はそもそも生起しないため、二重ニ格は起こらない。

以上のことから、「臨時的な利用」の場合の<資格>二句については、以下のようなこと

が言える。

- (102) a. 結果の二次述部である。
b. 任意的な成分である。

5. おわりに

本章であつかった<資格>の二句は、以下のように分類される。

(103) <資格>二句の4分類

	位置変化に伴う 資格付け	叙任	仕立て	臨時的な利用
名詞句/ 結果二次述部の別	何らかの名詞句	[着点]相当の名詞句	結果二次述部	結果二次述部
必須/任意の別	任意	必須	必須	任意

本章で明らかにできた点は、以下の通りである。^{*36}

- (104) 「位置変化に伴う資格付け」：この場合の<資格>二句は、遊離数量詞のふるまい方からすれば結果の二次述部とは言えないが、[着点]二格句と共起するため、場所格名詞句とも言えない。これまでに指摘がない名詞句である。これについてはさらに検討が必要である。
- (105) 「叙任」：抽象的・非物理的な位置づけの変化を表す構文であり、位置変化構文と対立的関係にある。この場合の<資格>二句は、必須的な成分として位置変化構文の[着点]二格句に相当し、抽象的な位置づけの変化における結果の立場を表す。

^{*36} なお、本章ではここまで「<資格>の二句」という表記方法をまとめて取ってきたが、「叙任」および「仕立て」においては、当該二句は必須的な成分であるため、本稿で取った表記上のルールに反する形になっている。さらに「仕立て」における<資格>二句は結果の二次述部であるため、資格という意味は名詞句の意味役割とは言えない。このあたりの名詞句/副詞句の横断的現象について、今後はより厳密な記述・表記の方法が必要であろう。

(106) 「仕立て」：副詞的な成分を必須補語とする構文のひとつとして、益岡(1987)のあげた3種の構文に加えられる可能性がある。

最後に、<目的>と<資格>との関連性について少し触れておく。本稿第2章では、<目的>の二句に結果表示的<目的>と状況設定的<目的>の二つの下位類型を認めた。結果表示的<目的>が動詞の結果相を修飾し、動詞に近い位置に生起するのに対して、状況設定的<目的>は状況成分により近く、動詞から離れた位置に生起する。

(107) 結果表示的<目的>

- a. 太郎がスーパーに買い物に行った。
- b. 市長が演台にあいさつに立った。

(108) 状況設定的<目的>

- a. 組長が見せしめに若頭を殴った。
- b. 太郎が気晴らしにオートバイに乗った。

<目的>とは、できごと全体に与えられる<資格>と言って良い。その点で、<目的>の意味を表せるのは基本的にはコト名詞である。ただし、「お歳暮」「夜食」などのように、コト・モノ（または抽象モノ）両方の読みが可能であれば、<目的>、<資格>いずれの読みも可能になる。このとき、語順が前に出れば状況設定的<目的>の読みが出やすく、語順が後ろの場合<資格>の読みが出やすい。

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (109) a. 太郎がお歳暮にお茶を送った。 | 状況設定的<目的> |
| b. 太郎がお茶をお歳暮に送った。 | <資格> |
| (110) a. 花子が夜食に干しいもを食べた。 | 状況設定的<目的> |
| b. 花子が干しいもを夜食に食べた。 | <資格> |
| (111) a. 原住民が生け贄に羊を殺した。 | 状況設定的<目的> |
| b. 原住民が羊を生け贄に殺した。 | <資格> |

<目的>と<資格>の厳密な定義づけ、相互関係についてはさらに綿密な検討が必要である。

第7章 結語

以上、本稿では、助詞「に」をともなう成分をめぐる様々な問題について述べてきた。ここで第2章以降の各章について結論を再度まとめておく。

第2章では、助詞「に」を構文的なふるまいの面から大きく3種に分類した。その3種とは以下の通りである。

- (A) 埋め込み構造を持たない文の中の必須的な格成分につく「に」
- (B) 文法的ヴォイスにおける埋め込み文の主体につく「に」
- (C) 動詞の結果相を修飾する付加的な成分につく「に」

これら3種の「に」成分は、それぞれが果たす構文的機能が異なっているために、互いに一文中に共起することができる。それと同時に、それぞれのグループに属する「に」成分同士は、基本的に共起することはない。

第3章では、埋め込み構造を持たない文における二格名詞句の意味役割の解釈の決定のされ方、およびその背後にある構造的な原理について考察を行った。二格名詞句の意味役割の解釈には、ガ格／ヲ格名詞句と二格名詞句のふたつの名詞の意味素性の相対的關係や、語順、動詞のアスペクト的特性、語用論的な条件などさまざまなものが関与していた。このことは、助詞「に」が意味役割を表示すると単純に言うような記述が誤りであることを端的に示している。二格名詞句は、ガ格名詞句やヲ格名詞句に対して（相手性や場所性といった）相対的な意味的關係性を保ちながら局部的な構造を作ることで、構文のバリエーションを拡張するという機能を果たしている。その点で、二格名詞句は構文の意味的な側面と構造的な側面のいずれにも関与する成分であるということが出来る。本稿では、このような性格を持つ二格を、仮に「構造補助格」という名で呼ぶことにした。

第4章では、機能動詞結合中の二格名詞句について考察した。機能動詞は、ある特定の名詞句との意味的な密接性が高いために、一定の語順を要求したり、名詞句との間に別の成分が入ることを嫌ったりする。しかし、機能動詞文における二格名詞句同士の共起関係を確認すると、通常の動詞文における二格名詞句と同様に、二重二格制限が厳密に守られており、機能動詞が要求する格体制は一般の動詞との違いはないことがわかる。したがって、機能動詞結合中の二格名詞句の構文的な機能は、通常の動詞文中の二格名詞句と変わりがないと言える。

第5章では、文法的ヴォイスと二格名詞句との関わりについて、特に語用論的観点からの考察を行った。

受影受動文が表す事象は、ある動作や変化（能動文の動詞が表す事象）と、その動作や変化によってある主体が影響を受けること（受け身動作）というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。そして、それぞれの事象において、二格名詞句はひとつだけ生起可能である。結果的に、[相手]や[着点]などの意味役割を持つ二格名詞句と、受動文の動作主をあらわす二格名詞句とは、共起が可能になる。このことから、本稿は、「二格名詞句は、ある事象を表す動詞について、ひとつだけ生起することができる」という仮説（これを「一事象一二格名詞句の原則」と呼んだ）を提出した。

同様に、使役文が表す事象も、できごとレベルでは、もとの文の動詞が表す事象と、使役動作というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。そして使役文もまた、受影受動文と同様「一事象一二格名詞句の原則」が当てはまる。このことから、日本語の受影受動文と使役文は、対立的な構造を持つということが出来る。これらの、受影受動文における動作主二格につく「に」、および、使役文における被使役者につく「に」は、埋め込み文の主体を表示するという機能を担っている。さらに言えば、これらは、当該の文中に、事象の階層構造が存在することを示すマーカーとして機能しているとも言える。

一方、可能文は、動的な事象の表現ではなく、ある主体の属性の表現である。したがって、可能文については、受動や使役の場合のようなできごとレベルでの事象の階層構造はないものと考えられる。そして実際可能文は、受影受動文や使役文とは異なり、二重二格を許容しない。このことから、可能文を受影受動文や使役文と同一のレベルで「文法的ヴォイス」のひとつとして扱うことは適当ではないということが出来る。

第6章では、付加的な「に」成分として、<資格>の意味を持つ二句について考察した。<資格>二句が生起する構文は、遊離数量詞のふるまい方や、二句の必須性、他の二格名

詞句との共起可能性といったことを確認すると、「位置変化に伴う資格付け」、「叙任」、「仕立て」、「臨時的な利用」の4種に分類可能である。このうち、「位置変化に伴う資格付け」に生起する<資格>二句は、場所句でもなく、結果の二次述部とも言えない、これまでに指摘がない名詞句である。また、「叙任」は、抽象的・非物理的な位置づけの変化を表す構文であり、位置変化構文と対立的関係にある。この場合の<資格>二句は、位置変化構文の[着点]二格名詞句に相当する必須的な成分であり、抽象的な位置づけの変化における結果の立場を表す。また、「仕立て」は、副詞的な成分を必須補語とする構文であり、この場合の<資格>二句は、見立ての結果としての位置づけを表す必須的な成分として生起する。「臨時的な利用」における<資格>二句は、もっとも副詞的かつ付加的な成分である。以上、繰り返す形になったが、各章の結論をまとめた。

本稿の分析の基盤になっているのは、「二重二格制限」から引き出される、「同じ機能を持つ成分が同じ形式をもって一文中に共起することはない」という、極めてシンプルな作業仮説である。この仮説に基づき分析を進めた結果、助詞「に」自体が担う機能は全部で3種類、というシンプルな記述に集約されることになった。「に」が担う機能が全部で3種類というのは、ひとつの形態素の機能負担量として十分適正なものと言えるであろう。先行研究が多くの意味役割を羅列的に記述しただけであり、助詞「に」の機能負担量という点について十分な注意を払っていないことに対して、本稿でとった記述の方法は大きなアドバンテージをもつと考える。

本稿の中心的な関心事項は、なぜ「に」成分はこれほど多様な類型的意味を持ちうるのかという問題、そして、それらの類型的意味はどのような構造的原理に基づいて決定されるのかという問題であった。助詞「に」が担う基本機能自体は、上で述べたとおりシンプルなものである。ただし、「に」をともなう成分、なかでも埋め込み構造を持たない文における二格名詞句が、意味と構造の両面に関わる成分であり類型的意味の解釈に関与する条件が数多いために、結果的に解釈される類型的意味も数が多くなる。基本機能がシンプルであるからこそ、結果的に解釈される意味のバリエーションが豊かなものになるという、一見逆説的にも思われるこのレトリックこそが、二格名詞句が機能する実態を表していると言えるであろう。

最後に、「助詞『に』の本義」の問題について触れておきたい。本稿では、先行研究のいくつかにおいて述べられた「に」の本義 (cf. 国広(1967)) について、特に述べることはしなかった。「本義」とはすなわち、意味論的な意味における中心的な意義という意味

であろうが、格助詞「に」そのものに対しては、そのような意味合いでの「本義」は考えるべきではない、というのが本稿の立場である。そのようなことをしようとすればどうしても無理をせざるを得ず、記述として意味のあるレベルでの単一の意味を取り出すことはほぼ不可能である。この点において、菅井の〈一体化〉や城田の「動作・状態の及ぶ範囲の限定」はやはり成功していないと言わざるを得ないであろう。第3章で詳しく述べたとおり、「に」成分、中でも特に、埋め込み構造を持たない文中の二格名詞句の多様な意味役割は、他の名詞句との相互関係から生まれる^{*37}。述語の側ではふたつの項に（場所性や相手性など）何らかの関係性を求めるとしても、助詞「に」自体はふたつの名詞句を構造的に結びつけるだけであり、「に」自体としては特定の意味を持たないと考えておいたほうが無理がない。本質的な機能という意味での「本義」ならば、まさにその「ふたつの名詞句を結びつける」という機能そのものが「本義」であると言えるだろう。好意的に見れば、国広(1967)が「に」の意義素を〈密着の対象を表す〉と言ったのはこのことであると再解釈することも可能かと思われるが、あくまでもそれは統語的機能というレベルにおいてのことであり、やはり意味論的な意味での「密着の対象」としては考えない方がよい。埋め込み構造を持たない文における二格名詞句の「構造補助格」成分としての性格や、本稿第3章の3.3.2.で触れた、「二格名詞句は、それとの間に何らかの意味的關係性（相手性、場所性など）を持つ項の隣接位置に語順をおいたほうがより自然である」という傾向性の問題は、ここで述べた、格助詞「に」の本質的機能、すなわち「ふたつの名詞句を結びつける」という機能と密接な関わりを持つと考えられる。この点については特に統語論的な立場からの詳しい考察が必要であろうが、ここでは今後の展開の方向性を示唆するにとどめたい。

本稿では、助詞「に」をともなう成分を、機能的な面から大きく3つに分類したが、その中でふれることができなかつた「に」成分がある。時の二句である。時の二句は、あるできごとを時間軸上の一点に位置づけるという意味で、できごとの状況を設定するという機能を果たしていると考えることができる。この、状況設定機能を果たすという点からすれば、時の二句と、本稿第2章の4.2.で述べた状況設定的<目的>とが、同じグループに属

*37 この点、ヲ格名詞句が見かけ上<対象>という単一の意味役割を持つと解釈されるのとは対照的である。ヲ格の意味役割が単一であるように見えるのは、ヲ格名詞句が構造的に動詞と組んで動詞句を構成することと無関係ではあるまい。すなわち、構造的に動詞と関係するのであれば、意味的には、何らかの働きかけを受けるものとしての読みがほぼ自動的に解釈可能だからである。

するものとして分類できる可能性もある。すなわち、「に」成分の第4番目の機能として、文があらわすできごとの外的状況を設定する成分としての機能があるとも考えられるのである。本稿第2章の4.2.でふれたように、これらの状況設定成分は、タメ二節などをともなう複文へと連続しているとも考えられる。これら状況設定成分としての時の二句や状況設定的<目的>の詳しい分析、さらにはこれらとタメ二節との関連などについては、今後の課題とする。

参考文献

- 青木博史(1997)「カス型動詞の派生」『国語学』188
- 井口厚夫(1986)「日本語の受動化構文」SOPHIA LINGUISTICA 20/21 上智大学
- 石田尊(1995)「多重主格構文・受動構文と[経験者]」筑波大学大学院 文芸・言語研究科修士論文
- 井島正博(1986)「格文法の再構成」『防衛大学校紀要』人文科学分冊 第五十二輯
- 井島正博(1988a)「動詞の自他と使役との意味分析」『防衛大学校紀要』人文科学分冊 第五十六輯
- 井島正博(1988b)「受身文の多層的分析」『防衛大学校紀要』人文科学分冊 第五十七輯
- 井島正博(1991)「可能文の多層的分析」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 井上和子(1976)『変形文法と日本語・下』大修館書店
- 井上和子(1989)「主語の意味役割と格配列」久野暉・柴谷方良編『日本語学の新展開』くろしお出版
- 奥田靖雄(1983)「に格の名詞と動詞とのくみあわせ」言語学研究会編『日本語文法・連語論(資料編)』むぎ書房
- 奥津敬一郎(1974)『生成日本文法論』大修館書店
- 影山太郎(1996)『動詞意味論』くろしお出版
- 神尾昭雄(1980)「「に」と「で」——日本語における空間的位置の表現」『言語』9-9
- 北原博雄(1997)「位置変化動詞」と共起する場所ニ格句の意味役割——着点と方向の二分——」『国語学研究』36 東北大学文学部「国語学研究」刊行会
- 北原博雄(1998)「移動動詞と共起するニ格句とマデ格句——数量表現との共起関係に基づいた語彙意味論的考察——」『国語学』195
- 北原保雄編(1989)『講座日本語と日本語教育4 日本語の文法・文体(上)』明治書院
- 国広哲弥(1967)『構造的意味論——日英両語対照研究——』三省堂
- 国広哲弥(1982)『意味論の方法』大修館書店
- 久野暉(1973)『日本文法研究』大修館書店
- 久野暉(1983)『新日本文法研究』大修館書店
- 久野暉(1986)「受身文の意味——黒田説の再批判——」『日本語学』5-2
- 黒田成幸(1985)「受身についての久野説を改訂する——一つの反批判——」『日本語学』4-9
- 言語学研究会編(1983)『日本語文法・連語論(資料編)』むぎ書房
- 国立国語研究所編(1997)『日本語における表層格と深層格の対応関係』三省堂
- 小松英雄(1996)「くら抜きことば」の言語史——言語体系の動態——」『日語日文学研究』第29輯 韓国日語日文学会
- 小矢野哲夫(1995)「格くずれ——ひとえ文とあわせ文とのあいだ——」仁田義雄編『複文の研究(上)』くろしお出版
- 定延利之(1990)「移動を表す日本語動詞述語文の格形表示と、名詞句指示物間の静動関係」『言語研究』98
- 定延利之(1993)「深層格が反映すべき意味の確定に向けて——対称関係・対称性を利用して——」仁田義雄編『日本語の格をめぐる』くろしお出版
- 佐藤琢三(1995)「日本語のヴォイスの体系とプロトタイプ」『日本語と日本文学』第21号 筑波大

学国語国文学会

- 清水康行(1987)「格の表現」 山口明穂編『国文法講座 6 時代と文法——現代語』 明治書院
- 柴谷方良(1978)『日本語の分析』大修館書店
- 渋谷勝己(1994)「可能文における格パタンの変遷」『阪大日本語研究』6 大阪大学文学部日本学科
(言語系)
- 城田俊(1993)「文法格と副詞格」仁田義雄編『日本語の格をめぐる』くろしお出版
- 菅井三実(2000)「格助詞「に」の意味特性に関する覚書」兵庫教育大学研究紀要(第2分冊) 20
- 菅井三実(2001)「現代日本語の「二格」に関する補考」兵庫教育大学研究紀要(第2分冊) 21
- 杉本武(1986)「格助詞」奥津敬一郎・杉本武・沼田善子『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社
- 杉本武(1991)「二格を取る自動詞——準他動詞と受動詞——」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 砂川有里子(1984)「く<に>受身文」とく<に>よって受身文」『日本語学』3-7
- 田窪行則(1984)「現代日本語の場所を表す名詞類について」『日本語・日本文化』12 大阪外国語
大学
- 竹沢幸一(1991)「受動文、能格文、分離不可能所有構文と「ている」の解釈」仁田義雄編『日本語
のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 竹沢幸一(1995)「「に」の二面性」『言語』24-11
- 竹沢幸一(1999)「空間表現の統語論——「叙述」の観点から——」平成7年度～10年度文部省科学
研究費補助金基盤研究(A)(2)研究成果報告書『空間表現の文法化に関する総合的研究』筑
波大学
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- 中右実(1991)「中間態と自発態」『日本語学』二月号
- 中右実(1994)『認知意味論の原理』大修館書店
- 仁田義雄(1980)『語彙論的統語論』明治書院
- 仁田義雄(1991)「ヴォイス的表現と自己制御性」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろし
お出版
- 仁田義雄(1993)「日本語の格を求めて」仁田義雄編『日本語の格をめぐる』くろしお出版
- 野田尚史(1991a)「日本語の受動化と使役化の対称性」『文藝言語研究 言語篇』19 筑波大学文芸・
言語学系
- 野田尚史(1991b)「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」仁田義雄編『日本語のヴォイス
と他動性』くろしお出版
- チャールズ・フィルモア(1975)『格文法の原理』(田中春美・船城道雄訳)三省堂
- 馬小兵(1997)「「立場・資格」を表す「として」の用法について——「に・で」との比較を中心に
——」『筑波日本語研究』2 筑波大学文芸・言語研究科 日本語学研究室
- 益岡隆志(1987)『命題の文法——日本語文法序説——』くろしお出版
- 益岡隆志(1991)「受動表現と主観性」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 三原健一(1994)『日本語の統語構造』松柏社
- 三宅知宏(1995)「日本語の受益構文について」国語学会平成7年度春季大会発表要旨
- 宮島達夫(1987)「格の共存と反発」『計量国語学と日本語処理——理論と応用——』秋山書店
- 村木新次郎(1983)「「地図をたよりに、人をたずねる」という言い方」渡辺実編『副用語の研究』

明治書院

- 村木新次郎(1987)「動詞の結合能力からみた名詞」『国文学 解釈と鑑賞』52-2
- 村木新次郎(1991a)「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 村木新次郎(1991b)『日本語動詞の諸相』ひつじ書房
- 森山卓郎(1988)『日本語動詞述語文の研究』明治書院
- 矢澤真人(1992)「格の階層と修飾の階層」『文芸言語研究 言語篇』21 筑波大学
- 矢澤真人(1994)「「格」と階層」森野宗明教授退官記念論集編集委員会『言語・文学・国語教育』三省堂
- 矢澤真人(1997)「発生構文と位置変化構文」『筑波日本語研究』2 筑波大学文芸・言語研究科 日本語学研究室
- 山梨正明(1987)「深層格の核と周辺——日本語の格助詞からの一考察」『言語学の視界』大学書林
- 山梨正明(1993)「格の複合スキーマモデル——格解釈のゆらぎと認知のメカニズム」仁田義雄編『日本語の格をめぐる』くろしお出版
- 山梨正明(1994)「日常言語の認知格モデル<6>」『言語』23-2
- 和氣愛仁(1996)「「に」の機能」『筑波日本語研究』創刊号 筑波大学文芸・言語研究科 日本語学研究室
- 和氣愛仁(1997)「文法的ヴォイスと二格名詞句」『筑波日本語研究』2 筑波大学文芸・言語研究科 日本語学研究室
- 和氣愛仁(2000)「二格名詞句の意味解釈を支える構造的原理」『日本語科学』7 国立国語研究所